

平成26年第3回山江村議会6月定例会会期日程表

日次	月 日	曜	種 別	場 所	開 会 時 刻	摘 要
1	6月11日	水	本会議	議会議事堂	午前10時	・開 会 ・提案理由説明
			休 会	委員会室	午後 1時	・議 案 審 議
2	6月12日	木	本会議	議会議事堂	午前10時	・一 般 質 問
3	6月13日	金	本会議	議会議事堂	午前10時	・質 疑 ・討 論 ・表 決 ・閉 会

第 1 号

6 月 1 1 日（水）

平成26年第3回山江村議会6月定例会（第1号）

平成26年6月11日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第 1号 平成25年度繰越明許費（一般会計）の報告について
- 日程第 4 承認第 1号 専決処分事項の承認を求めることについて
山江村税条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 承認第 2号 専決処分事項の承認を求めることについて
山江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 承認第 3号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成25年度山江村一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 7 承認第 4号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成25年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第5号）
- 日程第 8 承認第 5号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成25年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算（第4号）
- 日程第 9 承認第 6号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成25年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算（第4号）
- 日程第10 承認第 7号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成25年度山江村特別会計介護保険事業補正予算（第5号）
- 日程第11 承認第 8号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成25年度山江村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第33号 地方自治法第96条第2項の規定による議会に付すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第34号 平成26年度山江村一般会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第35号 平成26年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算

(第1号)

日程第15 議案第36号 平成26年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算(第1号)

日程第16 議案第37号 平成26年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算(第1号)

日程第17 議員派遣の件

2. 出席議員は次のとおりである。(9名)

1番 西 孝 恒 君
3番 中 竹 耕一郎 君
5番 田 原 龍太郎 君
7番 原 先 利 且 君
9番 山 本 義 隆 君

2番 谷 口 予志之 君
4番 岩 山 正 義 君
6番 秋 丸 安 弘 君
8番 松 本 佳 久 君
10番 欠 員

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福 山 浩 君

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	横 谷 巡 君	教 育 長	大 平 和 明 君
総 務 課 長	蔵 野 昭 憲 君	税 務 課 長	豊 永 知 満 君
産業振興課長	中 山 久 男 君	健康福祉課長	平 山 辰 也 君
建 設 課 長	白 川 俊 博 君	教 育 課 長	嶋 原 美津子 君
会 計 管 理 者	北 田 愛 介 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 口 明 君

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（松本佳久君） おはようございます。

平成26年第3回山江村議会定例会を招集する旨の告示により、その通知をしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中に出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

本定例会に提案されます議案につきましては、後刻、村執行部より説明があります。慎重にご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

本日の出席議員は9名で定足数に達しております。

3月27日の臨時会以降の議会に関する諸般の報告をもってあいさつに代えさせていただきます。

諸般の報告につきましては、お手元に配付しております。主なものについてご報告を申し上げます。

4月1日には、山江村役場職員の人事異動があり、これまで3年6カ月の間議会事務局長としてご活躍いただいた北田愛介君が会計室の会計管理者へと異動されました。これに伴い、新しく福山浩君を議会事務局長として迎えることとなりました。北田前事務局長には、議会内の意見の取りまとめや議会運営に対する数多くの貴重な助言をいただきありがとうございました。新しい部署でもこれまでどおりのご活躍を期待しております。福山新局長には、議会運営についていろいろご苦勞もおかけすることもあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

4月、5月は村内各種団体の総会の季節でした。3月30日の山江村婦人会総会を皮切りに村内、村外、合計12団体の総会に出席させていただきましたが、各団体とも活発な活動を展開されていて、まことにうれしく頼もしい感じを受けました。今年もそれぞれに活発な活動が展開されることと期待しております。

諸般の報告の中で、1件だけご報告申し上げます。

5月26日の現地調査の件について報告をいたします。当日はあいにくの雨でしたが、議会議員全員により村内2カ所の現地調査を実施いたしました。一つは、公有財産として購入が予定されている万江水無地区の山林であり、もう一つは、山田・尾崎地区迂回路予定路線の現地調査でした。尾崎地区からの陳情書は、議会も3年前の9月議会にて採択しており、長年の懸案事項でもありました。当日は第12区の区長さんをはじめ地元の方々にも案内していただき、現状の説明を受け、実情をよく理解できたところです。区長さんをはじめ地元の方々には大変お世話になりました。

その他の期間中の議会活動については、後ほど関係議員より報告があります。

以上を申し上げまして、議長の開会のあいさつに代えさせていただきます。

次に、一部事務組合の議会が開催されておりますので、関係議員の報告を質問席からお願いします。

なお、お手元に資料が配付されております。

まず、人吉球磨広域行政組合議会、3番、中竹耕一郎議員。

はい、中竹耕一郎議員。

○3番（中竹耕一郎君） おはようございます。

それでは、お手元に配付してあると思いますが、平成26年第2回人吉球磨広域行政組合議会の臨時会の報告をいたします。

平成26年第2回の人吉球磨広域行政組合臨時会は、平成26年5月29日、午前10時から、人吉球磨クリーンプラザ大会議室において開催をされました。まず、日程第1では、議席の指定であります。今回球磨村の議会の任期満了に伴います改選によりまして、新しく組合議員として選出されました嶽本孝司議員、多武義治議員をそれぞれ議席の指定が行われております。

日程第2では、会議録の署名が行われまして、相良村選出の小善議員、それから山江村の私の2名が指名をされております。

日程第3、会期につきましてであります。会期は5月29日の1日限りと決定をいたしております。

それから、日程第4では、議会運営委員の欠員がありましたので、その欠員となっていた下球磨地区からの委員につきまして、相良村の小善満子議員が協議の結果選任をされております。

それから、日程第5、議案第15号の、平成26年度人吉球磨広域行政組合、人吉球磨ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1号）であります。これは、着地型観光事業の県補助金の決定増額に伴います補正1件であります。

日程第6では、議員の派遣につきまして、決定をされております。

以上で、報告を終わります。

○議長（松本佳久君） 次に、人吉下球磨消防組合議会、5番、田原龍太郎議員。

○5番（田原龍太郎君） おはようございます。

人吉下球磨消防組合の臨時議会が開催されましたので、報告いたします。

平成26年5月19日に人吉下球磨消防組合本部会会場において、臨時議会が開催されましたので報告いたします。

議事日程、日程第2、議長の選出について。球磨村村議会の任期満了に伴い構成する市町村議会議員が構成する消防組合において、議長が空席となったため、選挙が必要になったものであります。指名選挙により、議長に、不肖私、田原が選出さ

れました。なお、新たに球磨村村会議員より高沢康成議員が選出されています。

日程第6、専第1号、専決処分に承認を求めることについて。これは現在住居手当を支給されている職員が単身赴任した場合に、赴任先で住居手当の支給を受けるだけになっておりましたが、その家族の住居に関して、借家に対しての住居手当が支給されていなかったため、この支給するための条例を一部改正し、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分として起こしたものであります。これは議案は確定しております。

日程第7、報告第1号、平成25年度人吉下球磨消防組合一般会計繰越明許費、繰越計算書について。平成25年度緊急防災無線デジタル無線の本体工事に伴う、今年2月に議会定例会で提案しました繰越明許費として、26年度に繰り越した費用であります。

日程第8、議案第1号、人吉下球磨消防火災予防条例の一部改正による条例の設定について。今回、一部の改正は、昨年8月に京都府福知山市で発生した花火大会における爆破火災を含まれ、祭り縁日、花火大会等において火を使用する場合に、消火器を準備するということです。これについては、露天商等も開催する場合は、消防機関に届け出をしなければならないという、以上、二つの点が改正される概要であります。これは原案どおり可決しました。

追加議案としまして、議案第2号、人吉下球磨消防組合監査委員の選任についての同意を求めるについてであります。新しく新監査委員に五木村議会選出の中村俊也議員が選任されました。

以上、報告を終わります。

○議長（松本佳久君） 以上で一部事務組合の議会の報告は終わりました。

なお、その他の委員会からの報告申し入れはありませんでした。

それでは、村長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。

村長。

○村長（横谷 巡君） 皆さんおはようございます。本日、平成26年第3回6月議会定例会の招集をお願い申し上げましたところ、議員の皆様方には農繁期で大変ご多用の中全員ご出席いただき、ここに開催できますこと、心から感謝を申し上げます。

また、議長には、発言の機会を与えていただきありがとうございます。

梅雨の時季を迎えました。これから集中豪雨や台風シーズンの到来に備え、防災体制の強化、災害対策の備えなど、住民の安心・安全を守るため、関係機関と連携協力を図りながら、万全を尽くしてまいりたいと考えております。

それから、人吉市の女子高校生が白骨死体で発見されたとの報道に驚がくをいた

しました。身近なところでの殺人事件が全国ニュースとなって報道される。それも静岡県浜松市と人吉市、約700キロメートル離れた中での事件。接点はインターネット出会い系サイトであります。情報サイトでの出会いは犯罪の温床として後を絶ちません。そこに潜む利便性と、使い方による危険性、改めて正しい利用、情報モラルの指導徹底、家庭でのルールづくりなどの必要性を強く認識いたしたところであります。

平成26年3月27日、臨時議会以降の諸般の報告につきましては、議員の皆様のお手元にお配りいたしました行事報告の中から、主なもののみ報告させていただきます。

3月28日、人吉球磨広域行政組合議会定例会が行われております。

3月30日、山江村婦人会総会。

4月1日、先ほど議長からありましたように、職員の辞令交付式、保育園等の入園式が行われています。

4月8日、村内小学校3年生へ、国語辞典の贈呈を行っております。

4月9日、山田小、山江中学校の入学式、厳粛な中での入学式でございました。

4月10日、元村長、故犬童忠利氏死亡叙勲、旭日双光章の伝達式を行っております。

4月13日、神園公民館落成式。

4月17日、鳥インフルエンザ発生に伴いまして、村内の養鶏飼養農家等の訪問をいたしました。

4月20日、やまえつつじ祭り。

4月24日、ダムによらない治水を検討する場。これにつきましては、後ほど若干行政報告で述べさせていただきますが、近日中に議員の皆様も研修をされるというふうに聞いております。

4月25日、山江村慰霊祭、遺族会総会が行われております。

5月2日、人吉地区交通安全協会定期総会。

5月10日、山江村自衛隊父兄会総会、商工会青年部通常総会が行われております。

5月17日、やまえ福祉まつり。例年になく多くの方が参加されての盛会の福祉まつりでございました。

5月18日、山江中学校体育大会。去年は雨でございましたが、今年は本当に晴天の中で子どもたちの頑張る姿を見ることができました。

5月19日、人吉下球磨消防組合議会臨時会。先ほど田原議員から話がありましたように、議長選任におきまして、本村の田原龍太郎議員が人吉下球磨消防組合の

議長として就任されました。今後のご活躍を心からご期待を申し上げます。

5月22日、本年度の郡民体育祭のゲートボール大会が行われております。

5月23日、商工会通常総会、25日、山田小学校大運動会。

5月28日、株式会社やまえ取締役会株主総会を行っております。

5月29日、人吉球磨広域行政組合議会臨時会。

5月30日、人吉球磨管内主要事業説明会。

5月31日、人吉下球磨消防組合発足40周年記念式典。人吉市の中川原にあった消防署から新たな人吉下球磨消防組合として発足して40周年、その記念式典でございました。

6月1日、山江村消防ポンプ操法大会、4分団が優勝しました。各分団ともすごい練習の成果で、そう採点に差がなかったものの、4分団が優勝したということで、22日の郡操法大会に出場をいたします。

6月4日、議会運営委員会。

6月6日、山江村防災連絡会議、区長会、球磨中央森林組合合併予備契約調印式。

6月8日、球磨郡民体育祭、グラウンドゴルフが行われております。同じく8日、熊本丸岡会、60名を超える方が参加して、ふるさとへの思い、ふるさとへ叱咤激励をいただき、その後懇親でお互いの交流を深めたところであります。

以上、主なもののみ報告させていただきました。

次に、若干の行政報告を申し述べさせていただきます。

まず、人吉市と球磨郡9町村による定住自立圏構想についてであります。これは、定住自立権の形成に向けて、協定内容の検討、共生ビジョンの策定など、平成27年度からの連携事業開始を目指すものであります。この構想は、地方から都市へ人口流出が進む中、市町村が圏域の生活機能確保に向けて役割を分担し、人口の定住を図るのが大きな狙いであります。具体的には、地域の中核となる人吉市が中心市宣言を行い、近隣町村と圏域形成の協定を締結し、連携事業を盛り込んだ5年間の共生ビジョンを策定するものであります。

この、協定した各種事業に対し、特別交付税で財政支援が受けられ、今のところ交付額として1町村1,500万円が見込まれています。連携事業としましては、救急医療、企業誘致、公共交通、人材育成、農業振興など14部会が検討されています。今後は協定内容を取りまとめ、9月定例議会で人吉市と9町村間で結ぶ協定締結に関する議決を求め、承認されますと、10月に協定調印の運びとなります。

なお、今議会に協定を議会の議決事項にするため、関連条例の制定を提案しているところであります。

次に、川辺川ダムに代わる球磨川のダムによらない治水を検討する場についてであります。4月24日、2年7カ月ぶりに国・県・流域12市町村が参加して、県庁にて開催されました。蒲島県知事から、「治水策については、最大限の検討が尽くされた」との説明がありましたが、示された治水策は、人吉市や球磨村では5年から10年に一度の洪水に対応できるレベルにとどまり、全国多くの国直轄河川が目標とする20年から70年に一度の治水安全度にはほど遠く、到底及ばない内容でありました。これでは受け入れ納得することはできないと追加策を求める地元市町村との認識の差が大きく、治水対策についての溝は埋まりませんでした。今後、隣接の球磨村などからの「安全度が低く、不安でいっぱいだ。抜本的な対策を」との要望を、球磨郡町村会としては連携し、支援していくこととしています。

次に、6月6日の森林組合合併予備契約締結調印についてであります。合併につきましては、昨今の厳しい林業情勢から経営基盤の安定や高性能機械の導入など、中核森林組合としての機能を生かすことを目的として、中球磨、人吉、山江、この三つの森林組合が平成26年10月1日からの設立を目指して、今まで定款の基本事項や事業計画書、座談会の開催など、周知に努めてきたところであります。今回の合併予備契約書は合併後の財産の引き継ぎや管理、出資割当、設立委員、職員の引き継ぎなど、これまでの協議内容を盛り込んだものとなっております。今後、各組合の総会及び総代会で承認を得た後、県知事の認可を受け、球磨中央森林組合として発足する段取りとなっております。

今議会で提案いたします議案は報告1件、承認8件、議案5件の合計14件であります。全議案とも慎重にご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます。あいさつといたします。

○議長（松本佳久君） これで、村長の行政報告は終わりました。

—————○—————

開会宣言

○議長（松本佳久君） ただいまから、平成26年第3回山江村議会定例会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

—————○—————

日程第1 会議録の署名議員の指名

○議長（松本佳久君） 議事日程に従いまして、日程第1、会議録の署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、3番、中竹耕一郎議員、4番、岩山正義議員を指名いたします。

—————○—————

日程第2 会期の決定について

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本件につきましては、6月4日、議会運営委員会が開かれ、会期日程等について協議がなされておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

4番、岩山正義議員。

- 議会運営委員長（岩山正義君） おはようございます。では、報告いたします。

平成26年第3回山江村議会定例会につきまして、去る6月4日の午前10時から議会委員会室におきまして議会運営委員会を開催し、本定例議会全般について協議をいたしております。日程につきまして決定しておりますことをご報告申し上げます。

会期につきましては、本日11日から13日までの3日間としております。本日11日に開会、提案理由の説明、終了後議案審議。2日目、12日は一般質問、終了後散会としております。なお、7名の議員から通告がなされておりますが、発言の順序は通告順で、時間については、質問・答弁を含めて60分となっております。3日目、13日に質疑・討論・表決を行い、閉会ということに決定しております。

以上、報告を終わります。

- 議長（松本佳久君） これで、議会運営委員長の報告は終わりました。

お諮りします。

会期の決定については、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 異議なしと認めます。

日程第2、会期の決定については、議会運営委員長報告のとおり決定しました。

—————○—————

日程第3 報告第1号 平成25年度繰越明許費（一般会計）の報告について

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第3、報告第1号、平成25年度繰越明許費（一般会計）の報告についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

- 村長（横谷 巡君） 報告第1号、平成25年度繰越明許費（一般会計）の報告について。

平成25年度繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、山江村一般会計予算に係る繰越明許費を別紙のとおり報告する。

提案理由でございますが、繰越明許費については、地方自治法施行令の規定に基

づき報告する必要があるので、提案するものでございます。

開けていただきまして、平成25年度山江村繰越明許費繰越計算書（一般会計）。

款の民生費、事業名、子ども子育て支援新制度電算システム構築事業から、土木費、村道水無吐合線防災事業までの5件であります。繰越額が合計2,808万7,000円、財源内訳、国庫支出金1,560万4,000円、地方債360万円、一般財源888万3,000円でございます。

-----○-----

日程第4 承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて

山江村税条例の一部を改正する条例

○議長（松本佳久君） 次に、日程第4、承認第1号、専決処分事項の承認を求めることについて、山江村税条例の一部を改正する条例を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（横谷 巡君） 承認第1号、専決処分事項の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

提案理由でございます。地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令が、平成26年3月31日にそれぞれ公布されたことに伴い、山江村税条例の一部を改正する必要があるもので、専決処分したものでございます。

改正の主なものとしましては、地域間税源の偏在性是正のための法人住民税、法人税割の税率の引き下げ、軽自動車税率の引き上げ、肉用牛の売却による事業所得の特例の適用期限延長について改正するものでございます。

附則として、この条例は平成26年4月1日からの施行、第2条で経過措置を定めております。

開けていただきまして、専決処分の写し、改正する条例を添付しております。

以上でございます。

-----○-----

日程第5 承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて

山江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○議長（松本佳久君） 次に、日程第5、承認第2号、専決処分事項の承認を求めることについて、山江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（横谷 巡君） 承認第2号、専決処分事項の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

提案理由であります。国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が、平成26年2月19日に地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令が、平成26年3月31日に公布されたことに伴い、山江村国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるので、専決処分したものでございます。

改正部分につきましては、課税限度額の引き上げとともに、国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を改正するものであります。また、低所得者に係る軽減措置の拡充を行うものであります。

附則として、平成26年4月1日からの施行でございます。

開けていただきまして、専決処分書の写し、そして改正する条例を添付いたしております。

-----○-----

日程第6 承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについて

平成25年度山江村一般会計補正予算（第6号）

○議長（松本佳久君） 次に、日程第6、承認第3号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成25年度山江村一般会計補正予算（第6号）を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（横谷 巡君） 承認第3号、専決処分事項の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

提案理由でございますが、地方揮発油譲与税等が平成26年3月末日に確定したため、平成25年度山江村一般会計補正予算（第6号）を専決処分したものでございます。

開けていただきまして、専決処分書の写し、予算書をご覧ください。

専第3号、平成25年度山江村一般会計補正予算（第6号）。平成25年度山江村の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ569万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億7,104万5,000円とするものでございます。

内容につきましては、総務課長から説明いたします。

○議長（松本佳久君） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それでは、専第3号について説明いたします。1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入。地方譲与税、1 地方揮発油譲与税、2 自動車重量譲与税で、5万3,000円を追加するものです。

3 利子割交付金、1 利子割交付金13万円を減額するものです。

4 配当割交付金、1 配当割交付金26万1,000円を追加するものです。

5 株式等剰余所得割交付金、1 株式等剰余所得割交付金で4万3,000円を追加するものです。

6 自動車取得税交付金、1 自動車取得税交付金264万4,000円を追加するものです。

9 交通安全対策特別交付金、1 交通安全対策特別交付金で6,000円を減額するものです。

11 分担金及び負担金、2 負担金、児童福祉費負担金ほかで、28万1,000円を減額するものです。

12 使用料及び手数料、1 使用料、2 手数料、土木使用料ほかで10万2,000円を減額するものです。

13 国庫支出金、1 国庫負担金、3 国庫委託金、社会福祉費委託金ほかで、109万7,000円を減額するものです。

14 県支出金、1 県負担金、2 県補助金、児童福祉費補助金ほかで、202万6,000円を減額するものです。

15 財産収入、2 財産売払収入、立木売払収入で155万5,000円を追加するものです。

2ページをお願いいたします。19 諸収入、3 受託事業収入、10 雑入、後期高齢者医療事業返納金ほかで、488万4,000円を追加するものです。

20 村債、1 村債、公共土木施設災害復旧費債で10万円を減額するものです。

歳入合計、29億6,534万7,000円に、補正額569万8,000円を追加しまして、29億7,104万5,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出。2 総務費、1 総務管理費、4 選挙費、一般管理費ほかで600万5,000円を減額するものです。

3 民生費、1 社会福祉費、2 児童福祉費、3 災害救助費、老人福祉費ほかで1,448万3,000円を減額するものです。

4 衛生費、1 保健衛生費、健康増進事業費ほかで7 4 6 万 5 , 0 0 0 円を減額するものです。

5 農林水産業費、1 農業費、2 林業費、農地費ほかで1 3 9 万円を減額するものです。

9 教育費、4 社会教育費、外国青年招致事業費ほかで、3 3 万円を減額するものです。

1 0 災害復旧費、1 公共土木施設災害復旧費、財源組み替えをするものでございます。

1 2 予備費、1 予備費3 , 5 3 7 万 1 , 0 0 0 円を追加するものです。

歳出合計2 9 億6 , 5 3 4 万 7 , 0 0 0 円に、補正額5 6 9 万 8 , 0 0 0 円を追加しまして、総額2 9 億7 , 1 0 4 万 5 , 0 0 0 円とするものでございます。

以上で、説明を終わります。

-----○-----

日程第7 承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについて

平成2 5 年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第5号）

○議長（松本佳久君） 次に、日程第7、承認第4号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成2 5 年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第5号）を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（横谷 巡君） 承認第4号、専決処分事項の承認を求めることについて。

地方自治法第1 7 9 条第1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3 項の規定により、これを報告しその承認を求める。

提案理由でございますが、財政調整交付金等が平成2 6 年3 月末日に確定したため、平成2 5 年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第5号）を専決処分したものでございます。

開けていただきまして、専決処分書の写し、予算書をご覧ください。

専第4号、平成2 5 年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第5号）。平成2 5 年度山江村の特別会計国民健康保険事業補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1 条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2 5 3 万 4 , 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5 億6 , 3 9 7 万 2 , 0 0 0 円とするものでございます。

内容につきましては、健康福祉課長から説明をいたします。

○議長（松本佳久君） 平山辰也健康福祉課長。

○健康福祉課長（平山辰也君） それでは、平成25年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第5号）の説明をいたします。1ページをお開きください。

歳入の部ですけれども、国民健康保険税、補正額68万円。

2番目、使用料及び手数料1万2,000円の減額です。

3番目、国庫支出金218万6,000円、4番、療養給付費交付金50万3,000円の減です。

7番、共同事業交付金36万8,000円の増です。

9番、繰入金56万円の減です。

11番、諸収入、これは延滞金、加算及び過料、これが24万4,000円、雑入が13万1,000円で、諸収入の合計が37万5,000円の増となっております。

歳入の補正前の額5億6,143万8,000円、今回補正額253万4,000円、合計が5億6,397万2,000円となっております。

次の2ページをお開きください。

歳出。2番、保険給付費、項の1番、療養諸費1,632万8,000円の減額です。

2番、高額療養費163万円の減額です。

4番、出産育児諸費84万円の減額です。トータルの保険給付費が1,879万8,000円の減となっております。

7番、共同事業拠出金、1番、共同事業拠出金139万7,000円の減となっております。

8番、保健事業費、特定健康診査等事業費45万7,000円の減となっております。

諸支出金。1番、償還金及び還付加算金26万6,000円の減となっております。

12番、予備費2,345万2,000円の増です。

歳出補正前の額5億6,143万8,000円。補正額253万4,000円。合計の5億6,397万2,000円となっております。

詳細については、3ページからご覧ください。

以上です。

-----○-----

日程第8 承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについて

平成25年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算（第4号）

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第8、承認第5号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成25年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算（第4号）を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

- 村長（横谷 巡君） 承認第5号、専決処分事項の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告しその承認を求める。

提案理由でございますが、水道使用料が平成26年3月末日に確定したため、平成25年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算（第4号）を専決処分したものでございます。

開けていただきまして、専決処分書の写し、予算書をご覧ください。

専第5号、平成25年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算（第4号）。平成25年度山江村の特別会計簡易水道事業補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,811万7,000円とするものでございます。

内容につきましては、建設課長から説明いたします。

- 議長（松本佳久君） 白川俊博建設課長。

- 建設課長（白川俊博君） それでは、専第5号について説明いたします。1ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入。使用料及び手数料、過年度分5万5,000円を減額するものでございます。

歳入合計、補正前の額から5万5,000円を減額し1億3,811万7,000円とするものでございます。

2ページをご覧ください。

歳出。簡易水道事業費、消費税の確定に伴いまして72万円を減額するものでございます。

予備費66万5,000円を追加し、歳出合計、補正前の額から補正額5万5,000円を減額し、1億3,811万7,000円とするものでございます。

以上で、説明を終わります。

日程第9 承認第6号 専決処分事項の承認を求めることについて

平成25年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算（第4号）

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第9、承認第6号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成25年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算（第4号）を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

- 村長（横谷 巡君） 承認第6号、専決処分事項の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告しその承認を求める。

提案理由でございます。加入負担金等が、平成26年3月末日に確定したため、平成25年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算（第4号）を専決処分したものでございます。

開けていただきまして、専決処分書の写し、予算書をご覧ください。

専第6号、平成25年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算（第4号）。平成25年度山江村の特別会計農業集落排水事業補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ11万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,523万6,000円とするものでございます。

内容につきましては、建設課長から説明いたします。

- 議長（松本佳久君） 白川俊博建設課長。

- 建設課長（白川俊博君） それでは、専第6号について説明いたします。1ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入。1分担金及び負担金、加入負担金の10万円の減額でございます。使用料及び手数料、過年度分1万1,000円の減額でございます。

歳入合計、補正前の額から補正額11万1,000円を減額し、1億5,523万6,000円とするものでございます。

2ページをご覧ください。

歳出。1総務費、消費税確定に伴う118万円の減額でございます。

農業集落排水事業費、財源組み替えでございます。

予備費１０６万９,０００円を追加するものでございます。

歳出合計、補正前の額から補正額１１万１,０００円を減額し、１億５,５２３万６,０００円とするものでございます。

以上で、説明を終わります。

-----○-----

日程第１０ 承認第７号 専決処分事項の承認を求めることについて

平成２５年度山江村特別会計介護保険事業補正予算（第５号）

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第１０、承認第７号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成２５年度山江村特別会計介護保険事業補正予算（第５号）を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

- 村長（横谷 巡君） 承認第７号、専決処分事項の承認を求めることについて。

地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第３項の規定により、これを報告しその承認を求める。

提案理由でございます。介護保険料等が、平成２６年３月末日に確定したため、平成２５年度山江村特別会計介護保険事業補正予算（第５号）を専決処分したものでございます。

開けていただきまして、専決処分書の写し、予算書を願ひいたします。

専第７号、平成２５年度山江村特別会計介護保険事業補正予算（第５号）。平成２５年度山江村の特別会計介護保険事業補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第１条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ２,５５４万５,０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４億７７６万７,０００円とするものでございます。

内容につきましては、健康福祉課長から説明いたします。

- 議長（松本佳久君） 平山辰也健康福祉課長。

- 健康福祉課長（平山辰也君） それでは、専第７号、平成２５年度山江村特別会計介護保険事業補正予算の説明をいたします。１ページをお開きください。

歳入。１保険料、１介護保険料２,５３１万３,０００円を減額するものであります。

９番、諸収入、雑入２３万２,０００円を減額するものであります。

補正前の額４億３,３３１万２,０００円から２,５５４万５,０００円を減額し、

4億776万7,000円とするものであります。

続きまして、2ページをお開きください。

歳出の部ですけれども、1総務費、3介護認定審査費48万8,000円を減額するものであります。

2保険給付費、1介護サービス等諸費3,160万4,000円を減額するものであります。2介護予防サービス等諸費465万5,000円を減額するものであります。3その他諸費11万5,000円を減額するものであります。4高額介護サービス等費153万8,000円を減額するものであります。5特定入所者介護サービス等費307万3,000円を減額するものであります。

4番、地域支援事業費、1介護予防事業費50万円を減額するものであります。8予備費1,642万8,000円を増額するものであります。

補正前の額4億3,331万2,000円から2,543万5,000円を減額し、4億776万7,000円とするものであります。

この歳出の減額に対しては、保険給付費等の実績が4月になって確定するということもありまして、このような減額となることであります。

以上で、説明を終わります。

-----○-----

日程第11 承認第8号 専決処分事項の承認を求めることについて

平成25年度山江村特別会計後期高齢者医療事業補正予算 (第3号)

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第11、承認第8号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成25年度山江村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第3号）を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

- 村長（横谷 巡君） 承認第8号、専決処分事項の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告しその承認を求める。

提案理由でございます。後期高齢者医療保険料等が、平成26年3月末日に確定したため、平成25年度山江村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第3号）を専決処分したものでございます。

開けていただきまして、専決処分書の写し、予算書を願ひいたします。

専第8号、平成25年度山江村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第3号）。平成25年度山江村の特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,188万7,000円とするものでございます。

内容につきましては、健康福祉課長から説明いたします。

○議長（松本佳久君） 平山辰也健康福祉課長。

○健康福祉課長（平山辰也君） それでは、専第8号の説明をします。1ページをお開きください。

歳入。後期高齢者医療保険料、項の後期高齢者医療保険料15万5,000円を減額するものであります。

2使用料及び手数料、手数料5,000円を減額するものであります。

補正前の額3,204万7,000円、補正額16万円を減額するものであります。合計3,188万7,000円とするものであります。

続きまして、2ページをお開きください。

歳出。予備費16万円を減額するものであります。

補正前の額3,204万7,000円、今回16万円を減額し、3,188万7,000円とするものであります。

以上です。

○議長（松本佳久君） お諮りします。

ここで暫時休憩をしたいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認めます。

再開時刻を11時10分とします。

-----○-----

休憩 午前11時00分

再開 午前11時12分

-----○-----

○議長（松本佳久君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

平山辰也健康福祉課長。

○健康福祉課長（平山辰也君） 専第7号の介護保険の補正予算の説明の訂正をさせていただきます。1ページをご覧くださいと思います。

歳出。歳出合計4億3,331万2,000円から2,554万5,000円を減額し、4億176万7,000円とするものであります。

それから、先ほどの歳出の説明で、介護保険給付費の実績が4月に確定したためと申し上げましたけれども、3月に確定し、その実績が4月にわかったためという

ことであります。

以上です。

-----○-----

日程第 1 2 議案第 3 3 号 地方自治法第 9 6 条第 2 項の規定による議会の議決に付すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第 1 2、議案第 3 3 号、地方自治法第 9 6 条第 2 項の規定による議会の議決に付すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

- 村長（横谷 巡君） 議案第 3 3 号、地方自治法第 9 6 条第 2 項の規定による議会の議決に付すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

地方自治法第 9 6 条第 2 項の規定による議会の議決に付すべき事件に関する条例の一部を改正する条例を別案のとおり制定するものとする。

提案理由でございますが、定住自立圏構想推進要綱に基づき、中心市と定住自立権形成協定を締結及び変更するとき、または中心市に廃止を求める旨を通告するときは、地方自治法第 9 6 条第 2 項の規定による議会の議決に付すべき事件とするため、条例の一部を改正する必要があるので提案するものでございます。

このことにつきましては、人吉市と球磨郡 9 町村による定住自立権形成協定締結を進める上で、協定を議会の議決事項とするため条例の改正を制定するものであります。

お開けいただきまして、条例の一部を改正する条例です。地方自治法第 9 6 条第 2 項の規定による議会の議決に付すべき事件に関する条例の一部を次のように改正する。第 4 号の次に次の 2 号を加える。（5）定住自立権形成協定を締結し、または変更すること。（6）定住自立権形成協定の廃止を求める旨を通告すること。

附則として、この条例は公布の日から施行するものでございます。

-----○-----

日程第 1 3 議案第 3 4 号 平成 2 6 年度山江村一般会計補正予算（第 1 号）

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第 1 3、議案第 3 4 号、平成 2 6 年度山江村一般会計補正予算（第 1 号）を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

- 村長（横谷 巡君） 議案第 3 4 号、平成 2 6 年度山江村一般会計補正予算（第 1 号）。平成 2 6 年度山江村の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,278万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億7,278万7,000円とするものとさせていただきます。

内容につきましては、総務課長から説明いたします。

○総務課長（蔵野昭憲君） それでは、議案第34号について説明をいたします。1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入。11分担金及び負担金、2負担金、児童福祉費負担金で12万3,000円を追加するものです。

13国庫支出金、2国庫補助金、社会福祉費委託金ほかで273万3,000円を追加するものです。

14県支出金、2県補助金、農業費補助金ほかで、457万1,000円を追加するものです。

18繰越金、1繰越金、前年度からの繰越金で1,500万円を追加するものです。

19諸収入、10雑入、太陽光発電システム売電収入で36万円を追加するものです。

歳入合計、補正前の額28億5,000万円に、補正額2,278万7,000円を追加し、28億7,278万7,000円とするものとさせていただきます。

2ページをお願いいたします。

歳出。議会費、1議会費19万4,000円を追加するものです。

2総務費、1総務管理費、2徴税费、3戸籍住民登録費、企画総務費ほかで448万1,000円を追加するものです。

3民生費、1社会福祉費、2児童福祉費、保育所費ほかで84万8,000円を減額するものです。

4衛生費、1保健衛生費、保健衛生総務費ほかで55万9,000円を減額するものです。

5農林水産業費、1農業費、2林業費、公有林造成費ほかで、1,988万7,000円を追加するものです。

6商工費、1商工費530万円を減額するものです。

7土木費、1土木管理費、土木総務費で10万2,000円を追加するものです。

9教育費、1教育総務費、4社会教育費、図書館費ほかで538万7,000円

を追加するものです。

12 予備費、1 予備費 55 万 7,000 円を減額するものです。

歳出合計、補正前の額 28 億 5,000 万円に、補正額 2,278 万 7,000 円を追加し、28 億 7,278 万 7,000 円とするものでございます。

以上で、説明を終わります。

-----○-----

**日程第 14 議案第 35 号 平成 26 年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算
(第 1 号)**

○議長（松本佳久君） 次に、日程第 14、議案第 35 号、平成 26 年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第 1 号）を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（横谷 巡君） 議案第 35 号、平成 26 年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第 1 号）。平成 26 年度山江村の特別会計国民健康保険事業補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ規定の額とするものでございます。

内容につきましては、健康福祉課長から説明いたします。

○議長（松本佳久君） 平山辰也健康福祉課長。

○健康福祉課長（平山辰也君） それでは、議案第 35 号の説明をいたします。1 ページをお開きください。

第 1 表、歳入歳出予算補正。

歳入。補正前の額 5 億 2,000 万円、補正額はゼロとしまして、規定の額とするものであります。

続きまして、2 ページをお開きください。

歳出。総務費、総務管理費 99 万 9,000 円を増額するものであります。

12 予備費、1 予備費 99 万 9,000 円を減額するものであります。

歳出合計、補正前の額 5 億 2,000 万円、合計も規定の額の 5 億 2,000 万円とするものであります。

以上で説明を終わります。

-----○-----

日程第 15 議案第 36 号 平成 26 年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算（第 1 号）

○議長（松本佳久君） 次に、日程第 15、議案第 36 号、平成 26 年度山江村特別会

計簡易水道事業補正予算（第1号）を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

- 村長（横谷 巡君） 議案第36号、平成26年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算（第1号）。平成26年度山江村の特別会計簡易水道事業補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ規定の額とする。

内容につきましては、建設課長から説明いたします。

- 議長（松本佳久君） 白川俊博建設課長。

- 建設課長（白川俊博君） それでは、議案第36号について、説明いたします。1ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入合計、規定の額1億5,600万円でございます。

2ページをご覧ください。

歳出。1総務費、1総務管理費、手当など人件費7万円を追加するものでございます。

5予備費、1予備費7万円を減額するものでございまして、歳出合計、規定の額1億5,600万円とするものでございます。

以上で、説明を終わります。

-----○-----

日程第16 議案第37号 平成26年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算（第1号）

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第16、議案第37号、平成26年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算（第1号）を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

- 村長（横谷 巡君） 議案第37号、平成26年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算（第1号）。平成26年度山江村の特別会計農業集落排水事業補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ規定の額とする。

内容につきましては、建設課長から説明いたします。

- 議長（松本佳久君） 白川俊博建設課長。

- 建設課長（白川俊博君） それでは、議案第37号について、説明いたします。1ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入合計、規定の額1億5,000万円でございます。

2ページをご覧ください。

歳出。1総務費、1総務管理費、人事異動に伴う人件費等15万4,000円を減額するものでございます。

4予備費、1予備費15万4,000円を追加するものでございまして、歳出合計、規定の額1億5,000万円とするものでございます。

以上で、説明を終わります。

-----○-----

日程第17 議員派遣の件

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第17、議員派遣の件を議題とします。本件は地方自治法第100条第13項の規定により、議員を派遣しようとするときは本議会の議決が必要であることから、会議規則第119条の規定により配付してあります議案のとおり、議員を派遣するものであります。

以上で、本定例会に提案されます全議案の提案理由の説明が終わりました。

よって、本日はこれで散会いたします。ありがとうございました。

-----○-----

散会 午前11時28分

第 2 号

6 月 1 2 日（木）

平成26年第3回山江村議会6月定例会（第2号）

平成26年6月12日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。（9名）

1番 西 孝 恒 君

3番 中 竹 耕一郎 君

5番 田 原 龍太郎 君

7番 原 先 利 且 君

9番 山 本 義 隆 君

2番 谷 口 予志之 君

4番 岩 山 正 義 君

6番 秋 丸 安 弘 君

8番 松 本 佳 久 君

10番 欠 員

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福 山 浩 君

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 横 谷 巡 君

総 務 課 長 蕨 野 昭 憲 君

産業振興課長 中 山 久 男 君

建 設 課 長 白 川 俊 博 君

会 計 管 理 者 北 田 愛 介 君

教 育 長 大 平 和 明 君

税 務 課 長 豊 永 知 満 君

健康福祉課長 平 山 辰 也 君

教 育 課 長 嶋 原 美津子 君

農 業 委 員 会
事 務 局 長 山 口 明 君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（松本佳久君） おはようございます。

ただいまから会議を開きます。

本日の出席議員は9名で、定足数に達しております。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（松本佳久君） 本日は、一般質問となっております。

お手元に配付してありますとおり、7名の議員から一般質問の通告がなされております。

通告の順に従いまして、一般質問を許します。

なお、会議規則第55条第1項の規定の発言時間は、質問・答弁を合わせて60分といたしますので、よろしくお願いいたします。

一般質問の前に、昨日の提案理由説明の中から、一部語句の訂正の申し出がっておりますので、これを許可します。村長。

○村長（横谷 巡君） 昨日の提案理由説明の中での一部、語句の発言の訂正をさせていただきます。

専第3号、平成25年度山江村一般会計補正予算、第6号の中で、第1条中、歳入歳出予算の総額からと申し上げましたが、正しくは歳入歳出予算の総額に、でございました。

それから、専第6号、平成25年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算、第4号の中で、第1条中、歳入歳出予算の総額に、と申し上げましたが、正しくは歳入歳出予算の総額から、でございましたので、それぞれ訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松本佳久君） はじめに、それでは、一般質問を始めます。

はじめに、7番原先利且議員より、1、山間地集落への対策について。2、山江サービスエリア内の活用案についての通告が出ております。

原先利且議員の質問を許します。原先利且議員。

原先利且君の一般質問

○7番（原先利且君） おはようございます。梅雨時期に入り、関東地方では土砂災害等が発生されております。山江村で起きないことを願っております。

通告に従いまして、7番議員、原先が一般質問を2点ほど行います。

まず、山間地集落への対策としまして、横谷村長は一期4年、住民目線の政策に積極的に取り組んでこられました。また、二期目への公約も引き続き取り組むことを掲げておられます。そこで、子どもの声もない、若い方もおられない、高齢者の方々が生活されている、山間地集落の暮らしをどのように守っていこうと考えておられますか。

○議長（松本佳久君） 村長。

○村長（横谷 巡君） お尋ねの山間地集落への対策ですけれども、過疎化、それから人口減少、非常にこれは本村にとっても重要な課題であります。しっかりと対策をしていかなければなりません、それぞれ総務課分野は総務課長、それから健康福祉の分野は健康福祉課長、道路と安全対策については建設課長から、それぞれ回答をいたします。

○議長（松本佳久君） 蕨野昭憲総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それでは、お答えいたします。

集落は居住やコミュニティ活動、生産活動の場として、住民生活の全般を支えるとともに、伝統的な文化の継承や自然環境の保全など、公益的役割を果たしていますが、人口減少や高齢化の進行により、集落機能の低下や住民生活の確保等、さまざまな問題が懸念されます。特に、山間地域におきましては、高齢化、過疎化が深刻しておりまして、何か効果的な対策を講じなければ、集落機能の維持、確保が困難な状況にあります。そうした集落の実情や課題など、現状を調査、把握し、必要と考えられる新たな対策の内容や手立て等について、検討していく必要があると考えておるところでございます。そのような中、地域住民の方々の暮らしを守る対策として、総務課としましては、まず路線バスに代わる交通手段として、本村では「まるおか号」を運行し、公共交通の確保を図っておりますが、この山間地集落の生活体系に合ったダイヤの見直しができないか、また補助事業を活用した、農村地域の住民と、都市部の住民との交流体験などの事業を推進できないか。役場におります職員が担当職員として配置し、直接出向いて山間地域の現状を把握し、今後の支援策を検討する、仮称でございますけれども、「山間地域サポート制度」などを実施できないか。それから、災害の発生により、道路が寸断され孤立した場合、現場の災害情報をいち早く把握し、現場との連絡体制を確実に取るための防災情報通信体制の整備など、さまざまな対策を考えておりますが、その地域の実情に応じた何らかの対策を今後講じていく必要があるのではないかというふうに、総務課のほうでは考えております。以上でございます。

○議長（松本佳久君） 平山辰也健康福祉課長。

○健康福祉課長（平山辰也君） 続きまして、山間地における福祉対策を申し上げます。

す。現在、地域の住民の方々と連携を取りながら、地域見守りネットワーク事業、ボランティア連絡協議会の運営、介護予防、生活支援事業などの幅広い業務を行っております。高齢化の進展に伴い、特に山間部ではひとり暮らし、高齢者のみの世帯が増加することによって、買い物や通院などの移動手段、新たな課題が生まれ増えていくことが予想されます。このほかに、体調面や防犯に対する不安、また周囲に話し相手がない孤独な生活環境が予想されます。さらに、集落の高齢化が進むことで、地域の見守りや支え合い自体が困難になる地域も出てくることが考えられるため、新たな支援体制の構築が必要であります。そこで、地域包括支援センターや社会福祉協議会、民生委員などの専門機関、専門職との相互の連携を取りながら、直接訪問することに重点を置き、支援が必要な人を的確に把握し、必要な支援策を構築し、安心安全な生活を支援していきたいと思っております。福祉対策としては以上でございます。

○議長（松本佳久君） 白川俊博建設課長。

○建設課長（白川俊博君） 続きまして、道路整備、維持管理、防災、減災等の対策を申し上げます。村内には、215路線の村道が整備されており、地域住民の日常生活に欠かせない路線となっております。現在は、ほとんどの世帯が車等を保有され、車等を持たれない高齢者世帯も何らかの手段で車を利用されている状況でございます。支障がないよう、道路整備と維持管理を行っております。

災害を未然に防ぐため、防災、減災のための事業に取り組んでおるところで、車両と歩行者を守る防災、防護柵等の落石対策、道路の決壊を防ぐ、側溝柵等整備の排水対策、交通を妨げる支障木対策、道路舗装整備の路面維持対策などを行い、主要路線の整備、点検整備はもとより、それぞれの村道の管理を行いながら、地域住民の方々が安心して利用できるよう、日頃から維持管理に努めてまいります。また、大雨による災害等が発生した場合においても、応急、復旧事業を早急に行い、孤立集落等が出ないように、迅速な対応を行ってまいりたいと思っております。建設課から以上でございます。

○議長（松本佳久君） 原先利且議員。

○7番（原先利且君） 今、三課長からお答えをいただきましたが、とにかく山間地の集落が限界集落という言葉を使いたくはありませんけれども、絶対その集落が消えるということだけは避けていただきたい。そのためには、予算の反映ではありますけれども、全力を尽くしていただきたいと思っております。以上です。

次、山江サービスエリア内の活用案についてでございます。横谷村長は、集客の多い山江サービスエリア内を活用して、農産物の販売、所得向上を目指しておられますが、ネクスコ西日本との交渉はどれくらいまで進んでおられますか。

○議長（松本佳久君） 村長。

○村長（横谷 巡君） 山江サービスエリアの活用案について、またネクスコ西日本との協議の進捗状況についてのお尋ねでございます。この山江サービスエリアの活用につきましては、郡市において本村にしかないサービスエリアでございますから、どうにかして地域振興に活用することができないかという私の念願でもあります。そういったことから、山江サービスエリア周辺を活用した事業創造プロジェクトを平成23年度に立ち上げ、5回の会議を経た後、平成25年6月に西日本高速道路株式会社九州支社に提案書を出しました。その内容につきましては、1つ目に、サービスエリア内に地域の特産品に特化した物産販売施設の設置ができないか。2つ目に、飲食店内での地域の食材を生かした期間限定メニュー等の開発、3つ目に、ケーブルテレビのモニターを設置し、地域の情報発信及び高速道路法面に季節の花の植栽ができないか、プロジェクトでこの3本に絞って、提案書を出したところがあります。

このことにつきまして、西日本高速道路株式会社九州支社からの回答であります。上り線サービスエリア内への物産品販売施設設置であります。地域の物産品の販売については、ネクスコ西日本グループで計画推進しているハイウェイマルシェ、ハイウェイマルシェというのは、ネクスコ西日本のサービスエリアにてブランド展開している、地元産の野菜、果物を販売する施設であります。これや、西日本高速道路サービスホールディングス株式会社などが現在運営をしているので、この企業との調整が必要ということであります。物産品等を販売する施設を新たに構築する場合は、その営業主が今申し上げました企業にありますので、営業主と異なる場合、複数テナントエリアの新たなテナントとして、西日本高速道路サービスホールディングス株式会社による公募等の手続きが必要ということであります。公募については、特定の法人を指定するのではなく、ネクスコが考える店舗のコンセプト、これに基づき自治体、民間を問わず、広く一般に公募して運営者を決定することというふうに回答がありました。サービスエリアのある地元市町村にも例外ではないとのことであります。

それから、サービスエリア内飲食店における、地域食材の提供。地域食材を使ったメニュー開発については、地域密着連携を目指す、ネクスコ西日本グループとしても現在推進をしているということですが、特定企業の商材を現テナントに仕入れさせることは、優越的地位の乱用や斡旋行為と受け取られる可能性があります。これを防ぐために通常の商談、買い手と売り手の交渉を行っていただくことが必要となり、このことは交渉、商談が可能という回答でございます。

上下線それぞれの情報発信及び景観維持についてですが、地域情報発信のツール

としての山江ケーブルテレビの設置については、有効なツールと考えられますが、ネクスコ西日本と西日本高速道路サービスホールディングス株式会社が進めている、「地域の窓」との調整、関連付けが必要となります。下り線の法面への景観整備、花植えについては道路資産の増減が伴わない、軽易な承認工事として手続きが可能であるため、山江村からネクスコ西日本九州支社へ協議を行っていただいた上で、植樹を行うことは可能ということでもあります。

以上を勘案しますに、事業として成否が未知数の状況での設備投資、このことは大きなリスクを伴うことになり、仮に事業が成り立たなかった場合の短期間での撤退は、山江村、ネクスコグループ双方にとって不幸な結果となります。これを回避するため、まずネクスコ西日本グループの地域情報発信ツールとしてある地域交流イベント、これを活用し、効果検証を行っていくことが得策ではないかという回答でございます。そのようなことを踏まえ、村としましては、新たな物産施設の設置は実際にもう企業が参入していて、そこに新しく参入するということは、規制緩和等、大変難しい問題が発生してまいります。また、仮にできたとしても、農家の方、林家の方、一定をどのように生産、特産品農産物を供給するのか、需要供給のことのバランスもあります。このことは、村とネクスコ双方にとって、大きなリスクと成り得る可能性があるため、まず地域交流イベントとして、例えば軽トラ市のようなイベントを開催することで継続して効果の検証を行う、これが今のところ妥当ではないか。そして、今回の提案からネクスコ側へ村の活性化のための利用を強く要望書を出していますから、このことがネクスコ側も十分に理解を示していただきました。そのことから、村の思いを伝えることができたことにより、今後のネクスコとの打合せや協議がスムーズに着手できる環境づくりができました。そして、友好的な関係づくりに寄与する結果となっています。今後、粘り強く協議を行い、活用に向かってネクスコとの粘り強い交渉を行ってまいりたいというふうに思っています。今のところ、これが事業経過であります。

○議長（松本佳久君） 原先利且議員。

○7番（原先利且君） それでは、やっぱりサービスエリア内での農産物の販売というのは、もう不可能に近い状態でありますので、地域イベント等を活用されて、農産物を売るというくらいしか手はないということでもありますか。とにかく、まだネクスコとの交渉を粘り強くやっていただきまして、村民のための向上につながるように努力をしていただきたいと思います。これで質問を終わります。

谷口予志之君の一般質問

○議長（松本佳久君） 次に、2番、谷口予志之議員より、1、山江村における社会福祉事業について。2、林業振興についての通告が出ております。谷口予志之議員の質問を許します。6番谷口予志之議員。

○2番（谷口予志之君） おはようございます。それでは、2番議員、谷口より通告書に基づき質問をいたします。

まずもって、九州も今月初めに入梅入りが発表されました。今後の雨量等が大変に心配されるところでございます。予報では梅雨の末期に集中が7月くらいになると思いますけれども、集中豪雨が発生すると予想されております。最近使われております、今までに経験したことがない大雨とか、そういうふうにならないように祈るばかりでございます。村民の皆さん方におかれましても、今後の気象情報等には十分注意されますようお願いしたいと思っております。

それでは通告に基づきまして、山江村における社会福祉事業について、質問をしたいと思っておりますけれども、先ほど原先議員の質問と同じ内容で、関係課長よりの確かな答弁がいただけましたけれども、通告をしておりますので重複しますが、質問をさせていただきたいと思っております。

社会福祉事業を大きく分けますと、地域福祉とか、高齢者福祉、児童福祉、障がい者福祉等があると思っております。26年度の山江村の予算書を見ますと、歳出総額が28億5,000万円。これに対します、民生費、衛生費合わせて約10億4,000万円と、福祉関係での出費が全体の36.5%を占めております。少子高齢化に伴いまして、年金や医療、介護などの社会保障費用は増加しており、これは山江村に限ったことでなく、他の自治体もそういう傾向になっているのだと思っております。社会保障を充実、安定させるために、山江村で行っております福祉関連事業につきましては、昨年度全戸に配布されました、「山江村地域活性化住民支援事業一覧」というのが配布されておりますので、これを見ればよくわかりますけれども、その中でも社会福祉事業としてどのようなことを実施されているか、これも先ほどの答弁内容と重なっていると思いますが、よろしくお願いします。

○議長（松本佳久君） 平山辰也健康福祉課長。

○健康福祉課長（平山辰也君） それでは、ただいまの質問にお答えします。社会福祉施策としては、低所得、要扶養、疾病、心身の障がい、高齢などに起因する生活上の困難や、障がいをお持ちの方に対し、その解決や緩和を目指した援助活動を行っております。本村では、何らかの支援を必要とする人たちへの見守り、声かけ、手助け等の助け合いや、福祉サービスの提供を積極的に行っております。具体的には、要介護者に対する生活支援サービス及び介護予防事業、それに障がい者に対する医療費の助成及び障がい者の自立に向けた支援等を提供しております。以上でご

ざいます。

○議長（松本佳久君） 谷口予志之議員。

○2番（谷口予志之君） 福祉サービスにあたりましては、今話されましたとおりで、いろいろなサービス、予防事業を行っております。これは行政はもちろんのことでございますけれども、先ほどありました地域包括支援センターとか、社会福祉協議会、民生委員、食生活改善委員や、そのほかにも地域のボランティアの方々の力添えがあって、成り立っているものだ感謝をいたしているところでございます。これから先、ますます高齢化は進みます。予防事業に力を入れる必要があるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

次に、社会福祉事業の高齢化社会向けの対応というようなことで、質問したいと思っておりますけれども、これにつきましても先ほど質問されました、原先議員と内容が重なる部分があるかと思っております。テレビや新聞の報道等でも限界集落とか、消滅集落など、悲しくなるような言葉を聞きます。それでも、山江村としても現実的なものとして、受け入れざるを得ないのではないかなというふうに思っております。山江村も村全体として見れば、特に問題はないかなというふうに思っておりますけれども、山江村には行政区、16区あります。そのひとつの区、ひとつの区を見てみれば、それらに近づいている地区や、現になっている地区があるんじゃないかと思っております。しかし、そこに住む住民はもとより、その集落の出身者にとって、ふるさとに残しました親の生活状況とか、そういうようなことも心配ですし、消滅集落というふうに、ふるさとがなくなることは特につらいことではないかなというふうに思っております。これらの地域に住む人は、ほとんど高齢者であります。生活環境の維持管理や、鳥獣害被害など生活問題に直面しながら、子どもたちが戻り住むことがなくても、元気な限りは生まれ育った土地で暮らしたいと、いうのが殆どではないかなと思っております。消滅集落ということになりますと、今まで引き続けられてきました伝統とか、技術等も失われてしまいます。本年度の予算で地域福祉計画策定事業とか、障がい福祉計画策定事業、子ども子育て支援計画策定事業等がありますが、現に行われて、先ほど答弁がありましたが、ほかにも何かこういう計画を立てる上で、考えとか、対策はありますか。お尋ねをしたいと思います。

○議長（松本佳久君） 平山辰也健康福祉課長。

○健康福祉課長（平山辰也君） それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。高齢化が進展する昨今、平成26年高齢者が進展する今日ですね、平成26年6月1日現在、本村の65歳以上の高齢者数は1,088人となっております。高齢化率が29%であります。高齢化率29%はですね、郡市内でも低いほうでありますけれども、本村を地域別に見てみますと、高齢化率50%を超える世帯がある

など、地域間に格差が見られます。特に、山間部においては、高齢化率の高さが著しいのが現状であります。今後、この高齢化の進展により、社会保障費の高騰が予想されます。また、少子化により家族形態が変化し、高齢者のひとり暮らし、そして高齢者のみの世帯が増加していく傾向にあると思います。本村では、ひとり暮らしの高齢者の方が142人、高齢者だけの世帯が175世帯となっております。高齢化の進展によって生じる社会課題、また地域によって課題の違いが際立ってくることが予想されますことから、地域に即した施策の計画と実行を行うことが大切であろうと考えております。

村民全体が健康で幸せな人生を過ごしていくことが、何より一番重要な施策と認識しております。今後、高齢者が生きがいを持ち、生き生きとした生活を過ごしていただく村であることを目指し、今年度策定します、地域福祉計画、障がい者福祉計画、介護保険計画及び子ども子育て支援計画に十分に住民の意見を踏まえながら、新たな福祉政策の福祉事業の提供に努めたいと考えております。以上でございます。

○議長（松本佳久君） 谷口予志之議員。

○2番（谷口予志之君） 答弁いただきましたように、山江村全体の高齢化比率は低いほうだということでございますけれども、言われましたとおり、地域別に見ますと、高齢化比率が50%を超えているところもあると、またそれに近づいているというようなことでございます。山間地というようなことでございますけれども、山間地は地理的状況によりまして、平地に比べますと生活環境がおのずと違ってきます。山間地において、そういうことでございますので、これを止めるということは期待できないのが現状ではないかなというふうに思っております。答弁いただきましたとおり、現に生活をされている方々は生き生きと、健康で幸せな人生が過ごせるような政策を切望されているのではないかと思います。先ほど言いました、地域の福祉計画策定事業とか、子育て支援計画事業とかありますけれども、それぞれの計画も今後の福祉施策を実施する上で、とても重要な計画になると思います。そのためにも、地域住民の意見等をよく吸い取り、住民と寄り添った、村長がよく言われます、住民目線で足元を照らすと、そういうようなことで、実行可能な計画書となるように要望し、福祉事業についての質問を終わりたいと思います。

次に、林業の振興というようなことで、質問をしたいと思いますが、森林組合合併関係、今いろいろと話しがなされております。熊本県下の森林組合の合併状況ですけれども、県下の森林組合、昭和38年当時ですけれども、各市町村に一組合というようなことで、38年当時は、だいたい県下に88組合程度がありました。その中で、国が勧めます森林組合合併助成法というのが制定されて、それ

が昭和38年から第1期から第6期まで、そういう合併推進が行われております。6期が終わりましたのが平成13年でございます。この合併推進によりまして合併が進み、現在では県下では17の組合となっております。その中で、球磨地域の森林組合の合併状況を見てみますと、昭和55年に錦町の森林組合と今のあさぎり町、上村、岡原、須恵、深田の各森林組合が合併しまして、現在では中球磨森林組合ということになっております。また、昭和57年に湯前町と水上村の森林組合が合併しまして上球磨森林組合となっております。そういうことで、現在球磨郡では、人吉市を含めまして8つの組合が存在しております。この球磨地域の森林組合の合併につきましては、数十年前、私がまだ森林組合に在職している時から始まったことでもあります。当初は、球磨地域全体をひとつの組合にしようというようなことで、いろいろ協議がなされましたけれども、なかなか組合相互の話がまとまらず、合併するには至らなかったところでございます。

今回、山江村森林組合、人吉市森林組合、中球磨森林組合の3組合でいろいろ話がまとまりまして、10月1日の合併を目指しておられます。山江村森林組合におきましては、そういうようなことで、4月末から5月上旬にかけて、組合に対し各地区で座談会をし、説明をしておられます。ほかの2組合におかれましても、同時期、同様に実施されておると聞いております。また、今回6月初めだったと思いますけれども、3組合において合併の予備調印がなされたと聞いております。今後、合併に向けて、詳細な協議とか、そういうものがされていくものと思っております。森林組合が合併するとなると、関係の市町村の地域林業振興にあたって、それぞれの思いはあると思いますけれども、村長の組合合併に対するお考えをお尋ねしたいというふうに思っております。

○議長（松本佳久君） 村長。

○村長（横谷 巡君） 森林組合の合併に対する村長の考えは、ということであります。本来ならば、私は山江村単独で組合として存在するのが一番、山江の林業振興、また組合員のために役に立つ組合だというふうには思っています。しかしながら、昨今の、この林業情勢の厳しさ、木材価格等の低迷等を考えますと、果たしてこれから先、一単村して、森林組合の経営の財政的な基盤、あるいは職員、現場の作業労務班等、いろいろ組合員の付託に応えることができるのか、これを先行きをよく見た場合に、なかなかひとつの組合で本村の場合、経営が成り立つということは難しい局面に立たされるということは間違いないことでもあります。そのようなことから、あさぎり、錦の中球磨、人吉市、そして山江村、3つの組合が合併に向けて、それぞれ動き出したと。そして6日には、合併に向けての予備契約、調印式ということでございましたから、私自身も立会人として参加をさせていただきましたし

た。

よくそれぞれの組合の特徴を考えてみました。まず、錦、あさぎりの中球磨森林組合、膨大な町有林、公有林を持っている、資源ですね。人吉森林組合、民有林経営にとっても強い。山江村森林組合、公団、公社造林が多い。それぞれ特徴、個性がある。これが3つコラボした時に、中核森林組合として、私は十分今後の林業情勢、組合員の期待に応える組合として発足することはいい方向かなというふうには思っています。しかし、合併して組合の職員。組合だけよくなってもいけません。一番大切なことは、それぞれの町村の林業振興、そして何よりも林業に携わっていらっしゃる組合員の方、この方の思い、手助け、このことを忘れずにしっかりとした中核森林組合として、経営基盤の強化、あるいは今後の林業事業の計画等していければ、単村の組合の時よりか中核となると、国・県の補助等が大幅に手厚くなされます。そのようなことを上手く活用して、私はぜひ、合併したからといって本村の林業が衰退することなく、できれば発展的にいくような組合になってくれば、私は今の現状では、合併もやむを得ないというような考えを持っております。以上が私の考えであります。

○議長（松本佳久君） 谷口予志之議員。

○2番（谷口予志之君） 組合がしっかりとした経営基盤を作っていく、また組合員になるというようなことで、合併はやむを得ないというようなお考えでございます。森林組合、木材価格も低迷も長期化しております。組合の運営も年々厳しくなっていることは事実でございます。その中で、従業員も高齢化をしてきております。従業員が不足するというようなことで、新規の就労者を募集しても、なかなか新規に就労をしていただく方が少なく、組合員の付託に応えることも難しくなってきております。森林組合の経営基盤を強化し、足腰の強い組合になるためには、いろいろ課題はあるかと思えます。村長言われましたとおり、と思えます。私も森林組合に長年勤務をしていましたので、私個人としては、やはり今の組合現状、そういう林業情勢のことを考えますと、私も遅かれ早かれ、この合併については避けては通ることのできないことでなかったかなというふうには思っております。

そういう中で、仮にこの森林組合が合併した場合ですね、山江村では作業道開設とか、そういう事業にして、村の上乗せ補助助成等があります。これらの補助税等については、山江村としてどういうふうにお考えか、お尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（松本佳久君） 村長。

○村長（横谷 巡君） 私は、山江村の森林面積が90数%、まさしく山の村であります。林業の活性化なくして、村の発展はないというのを思っています。そういった

ことから、たとえ合併したからといって、山江村内における林業に携わる、木を切る、出す、維持管理、経費の効率性、軽減をするためには作業道等々は必要不可欠なものであります。こういった山江の林業振興になる、森林所有者のために役に立つ、これはしっかりと手助けをしていかなければならない。このことについては、合併したからといって、よそがしていないといって、やめるということはありません。継続して、支援、助成は行っていきたいと思います。ただし、山江に関係ない、3組合ですから、ひとつの市、ふたつの町、ひとつの村の合併ですから、球磨中央森林組合としてスタートした時に、いろんな助成、補助がきた時に、私は山江村にとってためにならない、役に立たない助成は一線を引きます。組合として、合併組合から、そういう助成支援がきた時に、やはりよその町村と連携、協議ちゃんとしながら、助成をしないと村民の理解もいただけませんから、あくまでの山江村の林業振興になる、山江村の林家のために役に立つ、こういったことは応援しますけれども、全体的なことは、それぞれ他の市町村との協議というふうになってくると思います。

○議長（松本佳久君） 谷口予志之議員。

○2番（谷口予志之君） 村長のほうから、山江村の林業に対しては今後も頑張っていくという、大変心強い回答をいただきました。言われましたとおり、森林整備をするには、国・県の補助は合併してもいくぶん高くはなるかと思いますが、そうは変わらないと思います。村とか、市町村のそれぞれの嵩上げ分については、それぞれ言われましたとおり、自治体で違っております。森林は木材の生産とか、建築材など、物質生産機能をはじめ、水源涵養機能、地球環境保全、土砂災害防止など、多くの機能を持っております。今回、合併進めている3組合にも、今村長言われましたとおり、それぞれ特徴あると思いますけれども、多くの森林があります。合併しても、森林組合の役割、姿は変わらず、組合員の経済的、社会的地位の向上とか、森林の保続培養、森林生産能力の増進を図る、というようなことが目的として挙げられております。合併しますと、今まで以上の効果が期待できるんでないかというふうには思っております。

言われましたとおり、今後は関係市町村の間でも、林業の振興策、それぞれの協議があるかと思います。その中で、まだまだ森林整備ができていない森林も多く、先ほど述べましたように、森林組合が果たす役割というものは、非常に大事になってくるのではないかなというふうに思います。山江村としては、村内森林所持の負担軽減を図りながら、森林整備を推進し、森を守り、育てていくためにも、山江村として、先ほどそのまま継続するというようなことでございますので、今後ほかの市町村と協議される中でも、森林を守ることにつきましては、特段の配慮をして、

それぞれの市町村長、長となる方を引っ張っていただくようお願いをしたいというふうに思います。以上で質問を終わります。

- 議長（松本佳久君） お諮りします。ここで暫時休憩をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 再開時刻を11時といたします。

-----○-----

休憩 午前10時48分

再開 午前10時58分

-----○-----

- 議長（松本佳久君） 再開をいたします。

秋丸安弘君の一般質問

- 議長（松本佳久君） 次に、6番、秋丸安弘議員より、農業振興についての通告が出ております。秋丸安弘議員の質問を許します。秋丸安弘議員。

- 6番（秋丸安弘君） おはようございます。6番、秋丸が議長のお許しを得ましたので、通告に従い2点だけ質問をいたします。

現在の農業は、大変厳しい時期にまいっております。少子高齢化、担い手不足、TPPの問題が山場を迎え、大変心配しているところでございます。当、山江村でおきましても、今回公共事業におきまして、川辺川造成を行っておりますが、現在のところ今回、国の補助として3億円の川辺川事業に対して、予算が出ていますけれども、これの使い道といいますか、どのような組合、首長たちの、全然私たちに、全然計画が見えない状態でございますので、簡単にお聞きしたいと思います。

- 議長（松本佳久君） 村長。

- 村長（横谷 巡君） 秋丸議員の農業振興、特に川辺川土地改良事業組合による農地造成地の問題です。もうこの経過につきましては、相当の年数の間、議論がされ、現状になっています。いろいろ水利権の問題等解決しませんでしたから、もう現状で農家の方も年配になってくるし、現状の段階でできることをしっかりと農業振興のために造成地をやるということから、行政連絡協議会等立ち上げ協議し、平成26年度やっと国も今、秋丸議員お尋ねのように3億円が今回付いたわけであります。

その内容でございますが、まず1つは干害排水事業計画の廃止、また区画整理事業及び農地造成事業の計画変更の法的手続きに必要な業務が1点。2つ目に造成農

地等の水手当、今、暫定水源、ポンプ等でやってますが、この造成農地等の水手当に必要な調査や設計業務。3つ目、造成農地団地の部分的、例えば法面が崩れたり、そういったものの補修の工事。この3点が今、説明を受けたところであります。

○議長（松本佳久君） 秋丸安弘議員。

○6番（秋丸安弘君） 村長が言われましたように、今、当山江村でも暫定水源が4ヶ所ございますけども、水が足りない、それに対して、数年使っていない関係で、ポンプの寿命がものすごく短く、大変不便でございます。それに対して、また造成地がだいたい2%くらいの傾斜がついていますので、これがついている以上、もう表土が流れて、正味ぜんぜん作付けできないところもございます。作付けしても、直ぐ耕耘して、直ぐ転圧するか何かしないと、表土が流れてしまうということで、大変不便でございます。できれば山江独自で、そういう事業に対して、こう計画して、国とか県に助成、補助的な考えを持っておられませんか。

○議長（松本佳久君） 村長。

○村長（横谷 巡君） 今、お尋ねのように、この造成地は本当に勾配が付いていますよね。ですから、昨今の集中的な豪雨なんかによりますと、直ぐ大切な表土、農地は表土が命ですから、これが流れてしまう。これじゃいけない。今回の3億円、この中でも先ほど法面等と言いましたけれども、その農地の保全、これあたりは村として、しっかりと県・国に今後会議等を通じてですね、強く要望をしていきたいというふうに思います。そうしたことから、やはり農地関係者とも、よく現地等を調査しながら結束して、これではだめということを上に申し上げて、対策に当たっていききたいというふうに思っています。

○議長（松本佳久君） 秋丸安弘議員。

○6番（秋丸安弘君） 前回、農水省が万江であった時に、私たちの意見といたしまして、山田地区、寺山地区なんですけども、横手から水道水を引いて、あまり水を小学校から山田地区にこう、手当していただいたわけなんですけども、その部分が今、全然使われていないし、既設ですので、それを整備してつないで、丸岡と新層地区にファームボンドを作る考えはございませんか。

○議長（松本佳久君） 村長。

○村長（横谷 巡君） この横手の水源地から、丸岡に水を上げて、そして貯めて、山田地区の、この中心地の水を生活用水として使ってきた、画期的な当時事業をされました。簡易水道事業の普及によって、今もう使われていないというのが現状でございます。うちの村にとって、農地造成地が70ヘクタールに近い面積がある。水がないとどうなるかなと、ひとつ考えられるのが、あまり水を必要としない作物の

選定、サツマイモ、ニンジン、ミシマサイコが、作られていますけど、ようは農家にとって、農業にとって、水は命ですよ。高台でありますから、現状の農地造成地は、水の確保をどうするか。暫定水源のポンプ、今の農業して反当収益を考えた時に、電気代とか、維持管理費を考えた時に、これは持たない。焼け石に水といえますか、継続して農業をする。農政の大転換が始まりましたから、本格的に農地を守る、維持する、担い手を作る、農作物を米に代わる何を作るか、そういったものに入っていく時に、この膨大な農地の活用は村の農業振興にとっては欠かせない。

そういった中で今言われた、横手からの自然流下の水、これは電気料要りませんから、以前にも先人が実際使ってますから、今現在の管は、もう相当古いし、腐食が進んでいますから使われないと思いますが、このことは十分に村として検討してみる必要があると、どのように引っぱってくるか、水利権は以前ちゃんと確保してありますから、これはいいと思います。ですから、あとはどのようなルートで、どのようなことをするか、私もこう考えた時に、これをした場合に、空中線、空中にバーンと線引っぱって、こうもってくることでないかなど。それを丸岡と新層に、ファームボンドを作って、それからしたらどうかと、いろいろ考えましたけれども、浅知恵といえますか、このことにつきましては、十分、国・県等に要望するし、実際の農家の方の意見等も聞いてですね、これは十分に検討していくひとつの選択肢かなというふうに考えています。

○議長（松本佳久君） 秋丸安弘議員。

○6番（秋丸安弘君） 今、村長が言われましたように、農家の方は、安価な水を大変心待ちにされています。できれば今、できる範囲内で、検討されて、調査され、ちょっと経費はかかるとは思いますが、それで見合うだけの利便性はあると思いますので、農水省と一緒に考えていただきたいと思います。

それでは次に移ります。村長は、農食関連企業の誘致を図ると言っておられますが、現在、山江村ではタマネギ等作付けされていますが、今回大変植え付けが遅かった関係上、今の状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松本佳久君） 中山産業振興課長。

○産業振興課長（中山久男君） それでは、タマネギの件につきまして、お答えさせていただきます。タマネギの生育状況でございまして、従来ならば、もう収穫時期となっております。若干、来週からの収穫ということの計画されているようでございます。大きさにつきまして、先ほど議員が申されましたとおり、遅く定植したということで、生育が想定よりも少なくなっております。現状のほうではですね、補助によって若干異なっておりますけど、7割から4割程度の状況ということを見ております。全体的には5割程度の収量かな、と予想でございます。以上でございます。

す。

○議長（松本佳久君） 秋丸安弘議員。

○6番（秋丸安弘君） 生産者にとっては、平均5割の収量では、もうほとんど利益がない状態で、経費引いてもマイナスの状態でございます。それで、一応タマネギを持ってこられた時には、タマネギドレッシングを作るということで、お伺いしていますけど、この間私が聞いた話では、タマネギドレッシングは作らないと、加工品にまわすという話をお伺いしましたけども、これ本当ですか。

○議長（松本佳久君） 中山産業振興課長。

○産業振興課長（中山久男君） ただいまの件につきまして、お答えをさせていただきます。大変申し訳ございません。当方でも、今回の業者のほうがどこに卸すかというのを今確認しておりません。ただ以前はですね、ドレッシングに使うということで、生産者の方には説明させていただいて、生産していただいたところでございます。大変申し訳ございませんけど、現段階では出荷先につきましては、確認いたしております。

○議長（松本佳久君） 秋丸安弘議員。

○6番（秋丸安弘君） それでは、買い取りはするんですか。買い取りはやるんですか。

○議長（松本佳久君） 村長。

○村長（横谷 巡君） ただいまのタマネギ栽培、実は昨日、業者4人呼びました。確かに、タマネギの作付け時期が緊急でございましたから、本村にとっても、今の厳しい農業の状況の中で、何かを作らないと農家の懐に入らないということから、タマネギ10ヘクタールの要請でしたから、もう時期的に遅れてきましたから、とりあえず今回は1町ちょっとですよ。本当に時期は出しました。原因聞いたところが、苗がですね、もうやっぱおかしかった。自分たちで出資して、育ててならば強いけれども、緊急性を要したから苗を買ったと。そして、植え付ける時期もやはり遅かったと。そういったことから、大変自分たちも拙速の感があると。しかし、農家の方にとっては、その補填分については、十分会社として検討させていただきますという返事が昨日ありました。

ただ、私たちもこれから先、秋丸議員と一緒にすけれども、山江村の農業振興を図る上で、黙っていては何も始まらない。何かを新しい風をつかんで、山江の土地、土壤に合ったものを作り上げてこれを売る、そして農家の方に少しでも懐に入ってくるということをしなければなりません。今後の反省を踏まえ、来年度はきちんとした時期の主旨、そして営農を指導して行って参りたいというふうに思っています。そこでですね、これは全般的に、私は農職員確保施設の誘致に取り組んでいますから、若干時間をいただいて、今秋丸議員。

- 6番（秋丸安弘君） 後でまた、質問します。
- 村長（横谷 巡君） ああ、そうですか。そういったことで、今のところ、タマネギについてはそういう状況であります。
- 議長（松本佳久君） 秋丸安弘議員。
- 6番（秋丸安弘君） 今回はそういうことで、どれくらいの補償になるか、まだはっきりわかっていないと思いますけども、生産された方のマイナスにならないように、経費くらいは出るように、最低15万円くらいの補償はしてもらいたいと思いますけども、今回、紅はるか関係も奨励されていますけど、生産者が今回は何名くらいおられるか、また計画はどのくらいの計画でもってこられてるか、その計画と生産者が何名おられるか、お聞きいたします。
- 議長（松本佳久君） 中山産業振興課長。
- 産業振興課長（中山久男君） ただいまの件につきまして、お答えさせていただきます。紅はるかにつきまして、先般、生産をしていただけないかということで、農家の方に集まっていただきまして、とりあえず希望を取らせていただきました。実際のところ、紅はるかをこの会社に出荷されるのは、1件で5トン程度でございます。会社のほうからの要望としますれば、1年間で40トン超えくらいはということだったんですけど、今回は5トン、村内の生産は5トン程度でございます。以上でございます。
- 議長（松本佳久君） 秋丸安弘議員。
- 6番（秋丸安弘君） こういう取り組みされるのは、大変いいんですけども、一応こういう取り組みされる時にはですね、商品の買い取り契約、売買契約ですけど、最低補償、そういうのをされているのか、されていないのか、今後される考えがあるのか、ないのか。
- 議長（松本佳久君） 村長。
- 村長（横谷 巡君） 100%買い取り、最低補償、これは業者もちゃんと確約しています。
- 議長（松本佳久君） 秋丸安弘議員。
- 6番（秋丸安弘君） 収穫によって変動があると思いますが、最低補償といいますかね、反当あたり幾ら、最低10万なら10万、20万なら20万の補償はするという、そういう契約書はされないんですか。
- 議長（松本佳久君） 村長。
- 村長（横谷 巡君） これはですね、業者と農家の方が大事です。企業側だけに一方的に負担させることはできない。農家も作物を作る以上は責任がある。そういう社会的な農業をする情勢をよく原因を考えて、どのような場合にはどの程度としまして

いかないといけないと、私はそういうふうに思います。ですから、あくまでも一番大切なものは、いつも秋丸議員が言われているように、営農指導。行政では素人ですから、やはり業者がしっかりと定期的にいいものをできるようにしていく、この営農指導の力が一番だというふうに私は思っています。

○議長（松本佳久君） 秋丸安弘議員。

○6番（秋丸安弘君） 生産者は生活がかかってますので、いろんな商品を持ってこられて、山江村の特産品としてブランド化されると思いますけども、こういうのはもうちょっと慎重に考えていただきたいと思います。

それでは次に移ります。山江村山田丁の2,470の34という地番、番地はどこですか。

○議長（松本佳久君） 村長。

○村長（横谷 巡君） 急にですね、番地を言われても、施設名とか何か言われたらわかると思いますが、番地ではちょっと私は承知してません。

○議長（松本佳久君） 秋丸安弘議員。

○6番（秋丸安弘君） その番地がわからないということです、これは、わらびの団地じゃないかと思われるんですが。この番地は、どの会社が入っておられますか。

○村長（横谷 巡君） 秋丸議員、村有地のわらびの団地という意味ですか。

○6番（秋丸安弘君） そうです。

○議長（松本佳久君） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） 山田丁の1,374でございますね。

○6番（秋丸安弘君） 2,470の34。

○総務課長（蕨野昭憲君） 2,470の34。手元にちょっと資料はございませんので、後刻答弁させてもらってよろしいでしょうか。

○議長（松本佳久君） 秋丸安弘議員。

○6番（秋丸安弘君） ここは、ある会社に今貸し付けてると思うんですけど、会社名言うところちょっと問題があると思いますので、誰か調べてもええ今、わかるんですけども。今回この場所に、求人票がハローワークに出てます。それで、私たち議会も知らないことであって、それが何でひとり歩きして、こういうのがハローワークで出ているのか、それをお伺いします。

○議長（松本佳久君） 村長。

○村長（横谷 巡君） 最初から、企業誘致ですから、鷹乃産業は鷹乃産業と言ってもらわないと、番地ではなかなか人間掌握していません。やはり村有地のどこどこと言ってもらうと、今の意味がはっきりわかります。

今のお尋ねの村有地は、鷹乃産業に貸し付けしております。この鷹乃産業が生キクラゲ、熊本県が生キクラゲの生産が北海道を抜いて1番になりました。その60%をほとんど、この鷹乃産業が生産していると。山江の生キクラゲは順調であります。そういった中で、今回、将来を見据えた農地改革、田と農のコラボした農業振興策、これに入っていないと、もう今のまま、中山間地域でどうのこうのいっても始まりません。

私は県で最初にフードバレー構想に則り、田と農のコラボをした研究に入りたいということは、全協で皆さま方にこういうふうに進んでいますと、しますということは説明をいたしました。その一環として、鷹乃産業の社長があの部分を貸し付けています。先般、この社長、そして村、次の段階に農地を一気に県営も入れますから、手を触れることはできない農地法がありますから。村有地の雑種地のところで、試験研究を県で初めて取りかかってみたいというふうに、今思っているところです。このことも、大手の電気会社も会社で、取締役会でOKが出たという返事がまいりました。あとはソーラー、500キロワットくらいですけど、今、人吉市はもう満杯だそうです。それで、山江村にどれほど枠があるか、わかりませんが、早く九電と交渉して、これができ次第、着工するという大手企業もいろいろ段階的なことがありますから、そういったことを待ちながらおりましたところ、すぐ返事が来ました。

しかし、そういうのを待ちながら、企業としても期間的なことがある。多くの農水省、あるいは経済通産省との国との補助絡みとかありますから、それを進める上で、ある程度の一定の基本的なことはしなくちゃならない。しかし、ここが未確定のままでは議会に出すことはできません。はっきりとわかった時に、緊急的な時には議会にお願いいたしますけど、まだその段階ではございませんでした。企業として、準備として、従業員の募集を第1次募集としてする。そういうハローワークとの連携をしないと、国が補助事業、誘致企業としてのあれを認めないということから、今回のそのような企業としての、今番地を入れたところにハローワークに言われて、募集をしているというふうに思っています。まだ、はっきりとした協定は結んでいません。ただ、交渉の段階ですけれども、先般、東京の大手の取締役会でこれが決定したという報告はいただいております。そして、その会社から、経済産業大臣にソーラーの要望等の申請書の写しも送ってきました。ですから、もう少し時間かかって、近々稼動に入っていくのだと思っています。

○議長（松本佳久君） 秋丸安弘議員。

○6番（秋丸安弘君） 今、会社名言われましたけども、私がこの求人票持ってる会社名は別です。この会社はさっきまで、ずっと言われていた、タマネギ、それに紅は

るか等の買取りされる会社なんですけど、この会社が何で4名程度の採用人員で載っているわけなんですけども、住所がわらびの団地内になって、山江村工業団地内での作業所って書いてありますけども、こういうのが全然今の村長の話と違うわけなんですけども、今後こういうことがないようにですね、慎重にやっていただきたいと思います。私達も議会としても、全然知らないところで、こういうのが出てきた場合ですね、聞かれた場合、これはこういうことは恥ずかしい話なんですけども、私の息子がちょうどこの頃、職を辞めて、ハローワークに通ってまして、山江村で求人があったらということ、どこやろかと調べたところが、わらびの団地内だったということでございます。この会社が、紅はるかとかタマネギ関係を仕入れ販売するということになっておりますけれども、これは行政は全然知らなかったわけですか、これは。

○議長（松本佳久君） 村長。

○村長（横谷 巡君） そういうことではありません。山江村の農業の振興のために、今感覚とセンス、先を見てしないとだめなんです。だから、秋丸議員が部分的に、わらびの団地をお話しても、総合的なことで、関連性があるから、前もって私が農職員確保施設に説明させていただきというの、そこにあるわけですよ。だから、小さな部分ですね、こちらは鷹乃産業と。この名前言いますけれども、アースピュアジャパン株式会社、これ連携ですよ。もういっちょは、後でおそらく出ると思いますが、農食品加工施設の誘致なんです。そのところで、説明させていただきます。

○議長（松本佳久君） 秋丸安弘議員。

○6番（秋丸安弘君） 村長、言われましたけども、次に移りたいと思います。さっき村長言われましたように、アグリセンターにおいて乾燥施設を計画されておりますが、この会社はさっきも言われましたけども、矢代産業でよろございますね。

○議長（松本佳久君） 村長。

○村長（横谷 巡君） 矢代産業も協力してもらって、ひとつの有力な企業であります。

○議長（松本佳久君） 秋丸安弘議員。

○6番（秋丸安弘君） この矢代産業もですけども、会社名言いましたけども、1月に私達も講演受けまして、大変こう、社長が自ら来て、アグリセンターにおいて講演をされて、それを聞いたわけなんですけども、その後にも会食をいたしまして、いろいろ話したわけなんですけども、大変いい会社と思っていたんですけども。その後、2月12日、共同通信、また中日新聞等で食品の偽造問題が発覚しております。去年の8月27日から、今年の1月27日に生産されたものでございます。この会社といたしまして、県の事情徴収に対しまして、故意に食品偽造を実施したと県に報告

されております。この点について、村長のお考えをお聞きします。

○議長（松本佳久君） 村長。

○村長（横谷 巡君） 今、秋丸議員から名前を言いましたけれども、矢代産業は農業関係する企業、地域おこしグループで唯一皇族から表彰を受けた団体であります。山江村にも、きちんとした社長名で、この農産物を使った経過がきちんと報告され、全業者に正しい理解をいただいている。ここは本当に皆さん、会長以下、本当にいつか会社に行ってもらえばいいと思いますけど、頑張っていらっしゃるし、決して部分的に、原材料が調達できなかった時のルート、これを自分たちが確認していなかったということでもあります。決して、会社自身のことではないし、ルートでおそらく中国とか、向こうから来たんでしょう。そういった点を非常に謝りの公文書をいただいていますから、このことは今、秋丸議員が言われたように、十分に私も認識をしています。

○議長（松本佳久君） 秋丸安弘議員。

○6番（秋丸安弘君） 産地偽装といいますと致命傷でございます。この件に対して、関連地域ですね、生産されたところは大変風評被害によって迷惑されているということでございます。今回、山江村にできれば、できるかもしれませんが、できた場合、アグリセンターをとということで、村長は前にもこの話を聞きましたけども、あそこでする場合ですね、排水路、やっぱりその前に水洗いとか、いろんなことで、殺菌とか、いろんな問題が出てくると思いますので、浄化槽関係が必要だろうと思います。その件につきまして、大変あの地域は排水路がない状態で、大変厳しいんではなからうかと思えますけども、その点、どのようにお考えですか。

○議長（松本佳久君） 村長。

○村長（横谷 巡君） 部分的に、箇所箇所を済まされていますが、やっぱり総合的にどのように今の昨今の厳しい、この農業振興を図る上で、村としてどんな企業が来てくれるのか、雇用の場ができるのか、少し時間をいただきたい。私が掲げます、この農食品確保施設というのは、人吉球磨農作物、あるいは果物を作っても日持ちがしないから、福岡、大阪、東京にしても、日持ちと輸送コスト、維持管理がかかるからどうにもならない。だったら、どうするか。豊かな自然の中で生産された、農作物を矢代産業が持っている低圧乾燥。超高齢化が都市で進みます、そういった需要がどんどん伸びてきますから、それに提供するためには、やはり低コストが必要である。そして元に戻した時に、自然がまた自然のままで、野菜等が復元できる。また、粉末にする。乾燥すると保存が長くできる。そういったことから、この乾燥技術を使った工場が山江に来れば、九州拠点として、県が進めているフードバレー構想にいち早く山江ができるな。そして今、それぞれ昔から箱物行政、シンボ

ル的な施設として、いろいろ温泉とか、あるいは資料館とか、いろんなものができました。しかし、この維持管理に苦労している。当然、今お尋ねのアグリセンターもそのひとつであります。そういった総合的なことの中で、どのようなことを今進んでいるか、秋丸議員がお尋ねの件も、今からお答えをいたしたいというふうに思います。

まず、この大きなものとして、農山村である本村において、村の特産物は栗などの果樹や野菜を中心とした青果が主であります。フレッシュな青果は見るものの心を引きつける、魅力ある特産物といえます。しかしながら、青果には日持ちという決定的な弱点があり、保管や輸送面で大きなコストがかかってしまいます。これまで村内学校給食への食材需要拡大を中心とした、地産地消の取り組みを行ってまいりましたが、今後は地域で採れた食材を地域外のほうへ消費していただく取り組みが必要となってまいります。そこで日持ちの問題点を解消し、保管にかかるコストや村外への輸送コストの削減を図る手段として、乾燥食品への加工が有効であるため、乾燥食品加工施設の誘致を進めているところであります。熊本県が打ち出した、熊本県南フードバレー推進事業の追い風にのり、現在計画進行中の乾燥食品加工施設が本村の特産品開発と商品の流通ルート確保につながる起爆剤というふうになればというふうに思っています。そこで、誘致場所としては、旧川辺川土地改良事務所施設が山江村に譲渡され、山江村アグリセンターとして、会議会場等に用いられています。しかし、ほとんど使っていません。この施設の大会議室及び応接間を食品乾燥施設として再活用する、また当施設は乾燥加工工場としては、小規模のものになるため、事業を今後大きく展開していくためには、生産量が足りなくなった場合の事業拡大を図る施設として、元栗選果場、味園の栗選果場です。の設備を含め、加工所として非常に有用な施設であることを矢代産業が確認済みであります。その流れの中で、主な乾燥加工品目はどういうものか。さつまいもの紅はるか、山江村にはたくさん椎茸ありますが椎茸、村内で収穫される農産物、その他の青果についても、商品として販売可能かどうかの研究を行うことが可能、ということです。そして、この乾燥施設の運用形態、施設は村が所有です、アグリセンターは。賃貸による企業参入、関連企業としては、矢代産業、アースピュアジャパン、ふたつが入ります。

まず、それぞれの特徴、図り。まず矢代産業。減圧により低温でも水分を蒸発させることのできる減圧乾燥機を開発、所有しており、今回の企業参入においては、全面的に設備設置の支援と技術提供を行う。九州熊本の新たな拠点開発を行い、山江村の乾燥工場を起点に、熊本県内の農産物を集約し商品化を図る。紅はるか、椎茸については、矢代産業の持つ顧客のニーズに対し、供給が追いつかない状況であ

り、山江工場で生産されたこの2つの品目については、既に全部買取りしたいという申し出がきております。

2つ目のアースピュアジャパン。矢代産業から技術提供を受け、実際の工場運用にあたっております。独自の販売ルートを持っており、新たな特産品の開発と商品の流通に長けている。考えるメリット、当地賃貸料の収入、固定資産税の収入、食品乾燥工場の稼働による雇用の創出、安定した商品販売ルートの確保と新たな販売ルートの開拓、乾燥加工による、新たな特産品の開発、工場設置にかかる設備投資を全面的に企業側が行う。

お尋ねの来るか、来ないかわからないという不安のお尋ねでございますが、食品加工工場の設置図に関しては、既に設備の配置図は完成しています。工場の稼働時期は平成26年以内に稼働する見込み、11月の施設稼働を今目指しています。労働省所管の地域雇用開発事業に申請し、平成26年4月7日付けで採択を受けました。平成27年9月までには工場稼働が条件となっている、補助対象は初期の段階の設備投資、新規雇用に伴う人件費であります。このことが先ほど、秋丸議員が心配されたところです。平成26年5月13日に従業員の1次募集の面接を行っているということです。稼働時に2次募集の面接を行う予定、雇用者数は5名程度となる見込みであります。加工に係る主な農産物は、紅はるかである。山江村に産地を求められているため、農家説明会も開催しましたが、今年は時期的なこともあり、1件に留まっています。工場の稼働に際して、紅はるかの量は山江村では不足するため、アースピュアが持っている近隣の情報、企業等を中心に輸送運搬の経費を勘案したところ、隣接町村集積を行うと。発生金額はキロあたり60円、通常青果として出荷する場合は、規格外の作物も発生するが、乾燥用作物であるため、基本全量買取り、全部買い取るということが前提であります。

こういったことで、秋丸議員のほうから言われました、当然私たちも行政側として、募集をしているということは知りませんでした。はっきり言って。ただいま、書類をもらった、この確実に山江村に来るということから、国のいろんな工場設置に係る準備段階から、設備投資とか、やはり人件費はきちんと予算を持ってあたらないと、とんでもないことになるから、その準備がきつとできたから、村のほうにちゃんと報告がなされ、そしてそれを議会の皆さまに詳しく説明して入っていくという段階になってくると思います。以上、心配掛けましたけれども、このようなことでございます。

○議長（松本佳久君） 秋丸安弘議員。

○6番（秋丸安弘君） 場所的に大変問題が多いとは思いますが、あまりにも、事前準備が甘いというか、もう少しじっくりと考えて取り組んでいただきたいと思います。

います。これにて、質問を終わります。

○議長（松本佳久君） ちょっと1分だけ、暫時休憩をします。

-----○-----

休憩 午前11時41分

再開 午前11時42分

-----○-----

○議長（松本佳久君） それでは、再開いたします。

次に4番、岩山正義議員より、1、防災対策について。2、村政運営についての通告が出ております。

岩山正義議員の質問を許します。岩山正義議員。

岩山正義議員の一般質問

○4番（岩山正義君） 皆さん、こんにちは。それでは、4番、岩山です。通告書に従いまして質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、防災対策についてということで、通告をいたしております。今月2日に、九州北部が平年より3日早い入梅の発表がっております。山江村の防災会議が6日に開催され、各関係機関の関係者が一堂に会し、山江村の地域防災計画や災害時の救助対策等の防災に関する共通理解が図られております。防災に関しては、地域消防団の果たす役割は大きく、火災の消火活動をはじめ、風水害、地震などの自然災害発生時の避難誘導、救援物資の搬送や火災予防の巡回など、災害から地域を守る消防防災リーダーとして、日々活動し地域に密着して、住民の安心安全を守るといふ、重要な任務を担ってもらっております。先月、5月6日ですが、午後3時20分頃、山田東浦で火災が発生し、倉庫1棟30平方メートルを焼き、40分後に消し止められ、幸いにけが人はなかったということで、3分団が消防施設の地域内点検をしていて、いち早く現場に駆けつけ、延焼拡大を防いだということで、日頃の指導と訓練の成果であると感謝申し上げます。そこで、最初にですが、現在の消防団員定数と実団員数について、質問いたします。

○議長（松本佳久君） 蕨野昭憲総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。消防団員の定数につきましては、山江村消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例に規定しておりまして、200人でございます。団員の中には通常の消防活動を行う基本団員、一定の役割に限定して活動をする機能別団員がおりまして、平成26年4月1日現在で、団員数は基本団員が男145人、女19人の164人。機能

別団員が36人で、合計いたしまして定数と同数の200人でございます。

○議長（松本佳久君） 岩山正義議員。

○4番（岩山正義君） 消防団員の定数により、地方交付税の措置があると思いますが、これは機能別消防団も含まれているということでしょうか。お聞きいたします。

○議長（松本佳久君） 蕨野昭憲総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それでは、お答えいたします。交付税につきましては、各自治体の国政調査によります人口、それから団員の定数等により算定をされておるようでございます。本村の場合、基本団員及び機能別団員の両方が定数に入っておりますので、当然機能別団員も含まれるかと思っております。以上です。

○議長（松本佳久君） 岩山正義議員。

○4番（岩山正義君） それでは、機能別消防団員についてでございますが、機能別消防団は一定の役割に限定して、活動する団員ということのようでございます。どのような指揮命令系統になるのか、また一定の役割の内容と、先ほど団員数は36名と聞きましたので、一定の役割の内容をですね、質問いたします。

○議長（松本佳久君） 蕨野昭憲総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それでは、お答えいたします。機能別団員につきましては消防団員のOB、それから役場職員で消防の経験者、それからその他といたしまして、例えば消防署のOBの方など、経験豊富な知識及び技能を有する者を村長の承認を得まして、団長が任命する団員でございます。平成22年4月1日に設置いたしました。先ほど申されましたとおり、機能別消防団員につきましては、有事の際、例えば火災が発生したり、災害が発生したりなど、そのような時のみの出動でございまして、一定の役割に限定して活動する団員のことでございます。この機能別消防団員につきましては、本部付きとしておりまして、火災、災害と発生した場合、消防団のOBの方につきましては、その団員が居住する管轄分団の基本団員と一緒に消化活動などを行います。それとともに、基本団員の経験を生かしていただきまして、基本団員の指導も行っていただくということをしております。先ほど、団員数36名と申しました。内訳につきましては、消防団員が27名、役場職員OBの方が1名、消防署OBの方が1名、役場職員が7名の合計36人ということで、消防団OBが27名です。以上の合計で36名ということでございます。

○議長（松本佳久君） 岩山正義議員。

○4番（岩山正義君） それでは、基本消防団員ですかね、145名ということで、実は消防団員の定数確保が、なかなか各分団苦勞されているという話を耳にしますが、この基本消防団145名で、ほかの女性消防団、機能消防団合わせて、ちょう

ど200名ですかね。そういうことで、これはもう十分ということですかね。私が考えるのはですね、できましたら、基本消防団員ですかね、はある程度人数が必要と思いますが、そのところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（松本佳久君） 蕨野昭憲総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それでは、お答えいたします。議員が申されましたとおり、消防団員の減少につきましては、全国的な課題であるかと思っております。火災や災害が発生した場合、現場にいち早く到着し、消火活動を行う、消防団の役割は重要であるというふうに認識しております。的確な消火活動を行うためにも、日頃の訓練が重要であるとも考えております。

そのような中、団員の確保につきましては、各分団の消防団員、それぞれ団員勧誘を行っているところでございますが、村といたしましても、ポスター、チラシ等による加入の啓発、広報誌による消防団員、それから女性消防団員、ラッパ隊の勧誘なども、さまざまな定数確保に努めております。しかしながら、基本団員が減少しております傾向でございます。それに対して、機能別団員は増加の傾向にあるのが現状でございます。やはり基本団員、日頃の消火活動は当然ですが、訓練などやります、基本団員の確保が一番だというふうに考えておりますので、定数、現在200名ではございますけれども、定数を下回らないように、また上回るように、特に基本団員の確保に力を入れましてですね、今後も勧誘に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（松本佳久君） 岩山正義議員。

○4番（岩山正義君） これ、ちょっと提言ですが、実は基本消防団員についてはですね、私ももう少し必要じゃないかと思っております。そういったことでですね、団員確保については、勤務先ですね、家族の協力と本人のボランティア精神も重要だと思っております。根底は人口減で、若者が減少しているということにあります。山江村には村営住宅がたくさんあります。その中に、若い方もおりますのでですね、勧誘を試みる必要があるんじゃないかと思います。また、分団によってはですね、なかなか大変な分団もあるのでですね、分団区域、その変更とかですね、もうそろそろ視野に入れて、検討するべきじゃないかと思っております。そのところは、よろしくお願いいたします。

次に、緊急自動車の事故をですね、耳にすることがあります。火災現場に向かう時の積載車等の運転は、気がはやっておりまして、事故が発生しやすい状況にもあると思いますが、緊急車両運転時の交通安全については、どのような指導がなされているのか、質問いたします。

○議長（松本佳久君） 蕨野昭憲総務課長。

○総務課長（蔵野昭憲君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。火災が発生した場合、消防団は各分団の詰め所へ行きまして、消防積載車により現場へ向かいます。当然、サイレンは鳴らして走行いたしますが、交差点や狭い道など、現場到着までに危険な箇所が多々あるかというふうに思っております。個々最近で、村内での消防積載車による交通事故等は聞いておりませんが、今後も普通車両と接触事故など起こさないように、また現場へ向かう途中は慌てることなく、落ち着いて運転を行うとともに、火災発生等で現場に向かう際は、できるだけ山江村内の地形を熟知している団員、それからある程度、消防団歴がある団員が運転するなど、また経験が浅い団員につきましては、各分団、消防施設の点検等を行っておりますので、その際に、積載車の運転の指導を行っていただくなど、消防幹部会議等の中でお願いしていきたいというふうに考えております。

○議長（松本佳久君） 村長。

○村長（横谷 巡君） 消防団員には、本当に、田原団長以下、地域の防災の安心安全のためにご尽力いただいて、感謝しています。基本的な団員の確保が一番であります。今、国も本格的に消防団に対する整備の充実、そしてひとつの例が退職金、5万円一律上積みというようなことで、今後しっかりと消防団の充実、強化のために国も本格的に力を入れるということになっております。

そういった中で、今緊急時の消防自動車等の運転であります。先般、人吉下球磨消防組合40周年記念式典の中で、山江出身の方が意見発表されました。その題は「危なか、停まらんか」ですよ。「危なか、停まらんか」ということでした。何のことかな、といったところが、若手消防団員が火災が起きた、その時に消防自動車を運転した時に、前を走っていった車両が左に避けたから、避けたものと思って通ろうしたら、急にまた右に寄ってきたと。非常に危なかったということであります。そういったことから、今後は各消防団、やはり経験者の方、熟練した方、地域を知っていらっしゃる方等々がしっかりと運転をしていただく。そういったことを消防団の皆さまと協議をしながらしていきたいというふうに思います。

○議長（松本佳久君） 岩山正義議員。

○4番（岩山正義君） 緊急な場合は、先ほどもありましたが、詰め所に集合の早かった人というですか、そしてまた運転の自信の方が行我想いますが、機会ある毎にですね、やっぱりそういった安全運転の指導についてはよろしく願いいたしたいと思います。

次に、6月2日に梅雨入りをいたしました。が、道路側溝等への土砂類流入や枯葉等の詰まりが原因で水があふれ、路肩決壊につながる恐れもあります。事実、以前ですね、そういうこともあっております。道路に限らず、危険箇所等豪雨に備えた

点検整備についてですね、質問いたします。

○議長（松本佳久君） 白川俊博建設課長。

○建設課長（白川俊博君） それでは、ご質問についてお答えいたします。ご承知のとおり、道路につきましては事故災害がないよう、道路管理者として日頃から維持管理を行っているところでございます。点検整備についても、本村のシルバー人材センターと道路維持管理業務として、道路パトロールを年間委託をしております。その中で、道路点検はもちろん、側溝等の土砂除去、道路清掃、軽微な道路の維持修繕もパトロールと併せて作業を行っているところでございます。梅雨時期に備えての点検整備は職員による見回り、それからシルバー人材センターによる道路パトロールと併せて行っており、その際、補修整備が必要な箇所があった場合は、建設課作業職員により随時対応しているところでございます。また、大掛かりな道路補修、土砂除去など緊急を要する作業については、建設業者へ作業を委託する場合があります。梅雨に入りますと、大雨による道路等の災害も予想されますので、今後も日頃から点検整備による道路維持管理に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（松本佳久君） 岩山正義議員。

○4番（岩山正義君） 現在、梅雨に入っておりますが、幸いにもですね、あまり現在の段階では大雨ではございませんが、備えあれば憂いなしであります。日頃の点検はよろしく願いいたしたいと思えます。

次に、自主防災組織についてでございますが、山江村の組織率は100%ということであります。組織の代表は地域をよく把握しておられる区長さんということで、頼もしい限りであります。そこで、自主防災組織の活動内容について質問をいたします。

○議長（松本佳久君） 蕨野昭憲総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それでは、お答えいたします。自主防災組織と申しますのは、火災、地震、水害等の災害発生時に、自らの身を守るために地域内で自主的に活動する組織のことでございます。個人の力には限界がありまして、1人で立ち向かうのは困難で危険でございます。そこで、隣近所、地域の人たちの協力が必要となり、地区で組織を作り、役割分担を決めておくのが自主防災組織でございます。本村には、行政区ごとに16地区の16組織ございます。この防災組織は各防災関係者への連絡、広報を行う情報収集班、それから消火器による初期消火、消火活動、水利等の把握を行う火災消火班、負傷者の救出救助、救助器具等の把握を行う救出救助班、住民の非難誘導、指定非難場所の確認を行う非難誘導班、給食物資の調達、配分、炊き出し、給水を行う給食給水班があります。それから、現在各自主

防災組織で行っております、主な活動としましては、消火栓及び消火器の使用方法などの消火訓練。それから水難事故や、不慮の事故に備えました心肺蘇生法及びAEDの使用法の訓練。避難箇所への避難方法等を把握するための避難訓練などをこれまで行ってきたところでございます。以上です。

○議長（松本佳久君） 岩山正義議員。

○4番（岩山正義君） 自主防災組織の活動内容はいろいろございますが、高齢者や子どもの避難誘導等による地域を守るということも、そういったことも入っておると思います。自主防災組織にはですね、最低限の私は機材、機材といいますか、そんなものが必要ではないかと思います。例えばですね、ハンドマイクとかですね、誘導するための笛とか、誘導用電灯とか、電池ですね、そういったものは配布してないか、あるのかですね。それをお尋ねいたしたいと思います。

○議長（松本佳久君） 蕨野昭憲総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。自主防災用資機材につきましては、消火栓、防火水槽などの消防水利、消火器、毛布、ビニールシート、応急手当用品、軍手。避難に必要な資材としては、懐中電灯、ハンドマイク、笛、誘導棒などが必要になるかと考えておるところでございます。消火水利及び消火器につきましては、各組織にそれぞれ整備してあるかと思えます。その他、資材等につきましては、防災連絡会議等での各関係機関等の意見も踏まえ、自主防災組織へ配布したいと考えております。本年度につきましては、資機材ではございませんが、一昨日の6月10日に、備蓄の食糧といたしまして、各地区へビスケット40缶、飲料水500ミリリットルを48本配布を行ったところでございます。今後につきましては、自主防災組織には一次的な避難所がございますので、そのような避難所で必要な資機材の備蓄を考えておりますので、これまで避難訓練等を実施した自主防災組織などの意見を聞きながら、現在、資機材等は置いておりませんので、今後整備していきたいというふうに、今思っているところでございます。

○議長（松本佳久君） 岩山議員。

○4番（岩山正義君） 次に、大規模災害の防災対策についてでございますが、東日本大震災から3年3ヶ月が過ぎておりますが、未だに2,600数十名の方が行方不明であります。また、一昨年に九州北部の豪雨で阿蘇地方で死者、行方不明者25人という甚大な災害がっております。今年の梅雨入りは、エルニーニョ発生の予測で遅くなるとの予想でしたが、平年より3日早く梅雨入りをしております。また、30年以内に87%の確立で来ると予想されている、震度5強から6弱の南海トラフ大地震がいつ起きてもおかしくないような現状です。大規模災害に控え、村

民への防災意識の高揚の取り組みとですね、村全体を網羅した防災訓練等の計画はないか質問いたします。

○議長（松本佳久君） 蕨野昭憲総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それでは、お答えいたします。防災対策は、まず住民一人一人が防災に関心を持ち、地震等の家屋の倒壊や家具の転倒、地すべりの発生、住宅密集地における火災の発生、台風や大雨による土石流、河川の氾濫などに対する身の回りの危険を把握し、事前の備えをすることが重要であり、その基本は、自分が住む村の地形や危険箇所等を知ることだと考えております。そのような考えの基に、災害を受けやすい危険箇所、一次避難所及び指定避難所、災害時における避難経路、浸水想定箇所、防火水槽及び消火栓の位置、ヘリコプター発着地の把握、いざという時の応急手当の方法、非常時の持ち出し品など、これまでより一層わかりやすい防災マップを作成しております。先週、各世帯へ配布したところでございます。その他、広報、ケーブルテレビなどで、村民への周知も行いまして、このようなもので防災意識の高揚を図っていただきたいというふうに、今考えているところでございます。

また、防災訓練等の実施につきましては、昨年度平成25年度に、消防署防災航空隊、消防団などと連携をいたしまして、丸岡公園で訓練を実施したところでございます。また、消防分団と自主防災組織などが連携して、避難訓練を実施した地区もございました。これまで村全体の防災訓練といたしましては、その前が平成22年度に行いましたので、だいたい3年に1回程度、今実施しているところでございます。今後も関係機関、自主防災組織などと打合せをしていながら、防災訓練の実施に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（松本佳久君） 岩山正義議員。

○4番（岩山正義君） 防災マップを各家庭に配布をありがとうございました。確かに届いております。いざという時のために、備えたいと思います。

次に、一昨年に県内45自治体の豪雨や地震などの大規模災害に備えた食料品の備蓄調査の結果が、新聞報道にありましたが、全体で言えば、食料を備蓄している自治体は19市町村、飲料水は22市町村。県全体の4割ということで、まだまだのようでした。山江村は、その時の調査では両方備蓄なしということでしたが、その後における食料や飲み水、毛布等の備蓄の状況について質問いたします。

○議長（松本佳久君） 蕨野昭憲総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それでは、お答えいたします。災害というものは、いつ発生するかわかりません。そのような事態が発生した時を考え、さまざまな防災対策

を講じる必要があるとは考えております。現在、本村は災害が発生した場合に、自分の間避難生活をするために必要な食料品や、生活必需品が必要であると考え、備蓄を行ったところでございます。現時点で備蓄をしている物資につきましては、まず各地区に、先ほども申しましたけども、一次的な避難所となる公民館に、まずアルファ米を50食分いたしました。その後に、本年度ビスケット、それから飲料水も備蓄をいたしました。それから、庁舎の備蓄倉庫には食料品として、飲料水、それからアルファ米、かんぱん、ビスケットなど、それから生活必需品としまして、毛布、トイレトペーパーなど、それぞれ30品目を備蓄しているところでございます。今後も食料品としては、やはり飲料水、アルファ米など、それから生活必需品としましては、毛布、救急箱、懐中電灯、災害用炊飯器など、村内9箇所に今回の防災会議の折に設置いたしました。指定避難所を主として年次計画で購入していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（松本佳久君） 岩山正義議員。

○4番（岩山正義君） 備蓄の状況はよくわかりました。よく言われる、人名救助は72時間が限度と言われています。また食料品は、道路等が寸断された時などは、自動車、車両等が全然動けないというような大災害では、1週間分は必要といわれております。また備蓄品には消費期限もありますので、そういったところで、段階的に備蓄を揃えていただければと思っております。

次に、防災無線のことですが、開局からもう25、6年が経過すると思います。近年、個別受信機の故障を耳にすることがありますが、点検整備はどの頻度で実施しているのか、また無線室設置の防災無線機本体も同じで25年経過していると思います。例えば悪いかもしれませんが、自分が乗る自動車等は乗れるうちに買い替えます。緊急用の通信防災無線ですので、いつ何時でも使用ができる状態に保っていく必要がありますが、更新の計画等ですね、そのことについてご質問いたします。

○議長（松本佳久君） 蕨野昭憲総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。防災行政無線につきましては、それぞれの地域における防災応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的といたしまして、併せて平常時には一般行政事務に使用できる無線設備でございます。屋外受信機や個別受信機に、役場から住民へ直接防災情報や行政情報を伝える同報系、それから車載型や携帯型の移動局と役場との通信を行う移動系のふたつがございます。点検につきましては、全般的な定期点検を年1回行っております。また移動系につきましても、先般、役場と車載型の移動局と試験的な通信を行ったところでございます。しかしながら、供用を開始して

26年ほど経過しておりますので、機器の不良による取替え、または個別受信機の修理などが頻繁に出てきているような状況でございます。個別受信機につきましては、未設置の世帯や修理が必要な世帯などあるかと思われますので、消防団や区長さんに依頼とか、またはアンケート調査など、何らかの方法で村内の状況を把握したいというふうに今思っているところでございます。

また、現防災無線の更新の目安となる耐用年数というのはですね、特にございませんので、今後につきましてはデジタル化への更新につきましても、考えていかなければならないところだろうというふうに思っております。本村にはケーブルテレビがございますが、これに告知端末が付いておりますので、これを活用する方法など考えられますので、関係機関との意見を踏まえまして、今後更新につきましても、検討していきたいというふうに考えております。いずれにしましても、火災及び災害の予防や発生時に、不特定多数の住民に情報を伝達する最も重要な情報手段として位置付けておりますので、今後更なる点検、整備に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（松本佳久君） 岩山議員にお尋ねしますが、1項目目の質問、まだ。1項目目の質問。岩山議員。

○4番（岩山正義君） 豪雨による災害は、ある程度予測がつきますが、地震災害など予測不可能な災害時の情報伝達手段でございますので、防災無線ですので、いつでもベストな状態で使用ができるような管理をお願いいたします。

○議長（松本佳久君） 岩山議員の一般質問の途中ですが、ここで1項目目が終わりましたようですので、暫時休憩をとり、あと2項目目は午後にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） それでは、これで暫時休憩をいたします。再開は1時30分からいたします。

-----○-----

休憩 午後0時18分

再開 午後1時30分

-----○-----

○議長（松本佳久君） 休憩前に引き続き、再開をいたします。岩山正義議員。

○4番（岩山正義君） それでは、残り24分11秒です。

それでは、村営運営について、通告をいたしております。村長は4年前「笑顔輝く山江のために」、村民の声による、村民のための行政を目指し、5つの基本政策を掲げ、多くの村民の指示により村長に就任され、やがて4年となります。1期4

年、副村長空席の中、多くの事業に取り組み、着々と実績を重ね成果が出ていることは村民の多くが認めるところでございます。つきましては、1期4年の村政運営の感想についてお尋ねいたします。

○議長（松本佳久君） 村長。

○村長（横谷 巡君） 1期4年の村政運営についての感想についてのお尋ねであります。私は住民目線で、足元を照らす村政を常に心がけています。このことは、村民の皆さまの毎日の暮らし、足元に少しでも幸せになっていただきたい、またお手伝いをいたしたいとの思いからであります。1期4年は、あっという間で、副村長もおきませんでしたから、大変多忙を極めました。

私が掲げます3つの基本理念、1つ、安心な暮らし、子どもから高齢者まで、健康で安心して暮らせる地域社会と、道路の安全確保や、防災対策など災害に強い村づくり。2つ目に活力の創造。地域の明るさと元気づくり、基幹産業である農林業の振興、雇用の場の創出など、企業の誘致、また定住人口増加対策等であります。3つ目、未来への希望。未来の山江を想像し、環境と共生しながら、子育て、教育、産業、情報、福祉、医療など夢と希望を描ける、小さな村の大きな挑戦であります。

この3つの基本理念の元に、1期4年施策を進めてまいりました。その結果、主なものとして、他の市町村、軒並み人口が減っている中、山江村は24年度は人口が増えました。25年度も減少率は錦と一緒にわずかであります。

次に、学校に最先端情報機器の導入により、学力が全国レベルに上がり、その学習成果は小さな村、未来の教室トップランナーに、また山江村の奇跡として、全国に注目されています。また、赤ちゃんの出生率も全国で上位になっています。自分の健康は自分で守る、健康の大切さの認識の深まりによって、特定健診受診率が県下で2番になりました。このように人口が一定の維持ができているということは、子育て、教育、福祉、住宅などの施策の評価が一定の評価をいただいている結果ではないかなと捉えています。

しかしながら、基幹産業の農林業振興など、課題もたくさんあります。これらの対策が急務であります。何よりも村民の生活、暮らしの中に、山江村に生まれてよかった、住んでよかった、暮らしてよかった、と幸せを感じていただくような思いが村民の皆さまのところに届いていればいいなと思っているのが、私の正直な感想であります。

○議長（松本佳久君） 岩山正義議員。

○4番（岩山正義君） 次に、3月定例会で次期村長選挙へ出馬表明がありましたが、任期が8月1日までとなっております。投票日まで残すところ、ひと月と数日にな

りました。村民の支援、指示により、２期目の村政運営を託されましたら、継続する今までの施策に加え、新たに取り組む施策など、現時点においての考えについてお尋ねいたします。

○議長（松本佳久君） 村長。

○村長（横谷 巡君） 村民の付託に応えることができ、２期目をお任せいただいた時の新たな取り組み、施策についてのお尋ねであります。基本的には、１期目の基本施策を継続いたしますが、何といたっても経済の基盤を安定させるための基幹産業である農林業の振興は欠かせません。減反政策の見直しなど、農政の大転換を向かえ、フードバレー構想に則り農家所得の向上、特産品開発、村のこのような特産品開発につながる、起爆剤としての乾燥食品加工施設の誘致はぜひ実現したい。また若者、中高年の雇用の場の確保として、山江の自然環境にマッチした企業の誘致を次期４年ではぜひ実現したい。また立地条件、交通アクセスの利点を生かした若者世帯等と呼び込む、定住人口対策としての分譲地、公営住宅の住環境整備。それから、お年寄りが段々増えてきます。先人であるお年寄りと女性の知恵を村政に生かした優しい福祉の推進に努めたいと思います。

いろいろ行政分野、各分野に広がっていますが、その中でも、未来を担う人材育成を図るための１０年スパンでの子育て教育、日本一の村づくりの実現。これをしっかりとしていきたいと。そして、総合的には各分野における村民皆さまの安心安全な暮らしを守るためのスモールプロジェクト、小さな企画、計画を積み上げて、これを総合的施策の推進によって、安心安全な村づくりをより一層進めていくことができたらというふうに考えているところでございます。

○議長（松本佳久君） 岩山正義議員。

○４番（岩山正義君） 少子高齢化を迎える今こそが、私は住民目線で足元を照らす村づくりが必要ではないかと思っております。子どもは村の宝です。お年寄りは村の誇りでございます。子どもの声を聞くと、心がなごみます。お年寄りの声を聞くと、何か安ど感がございます。村長は１期４年間で多くの種をまいておられると思います。種をまいた以上は、苗を育てる責任がでございます。育てた以上は収穫まで責任を持っていただきたいと思います。以上で一般質問を終わります。

西孝恒君の一般質問

○議長（松本佳久君） 次に、１番、西孝恒議員より、１、外資参入予防対策について。２、学校の防災教育について。３、歩道の老朽箇所について。４、子ども子育て支援新制度の対応についての通告が出ております。

西孝恒議員の質問を許します。西孝恒議員。

- 1番（西 孝恒君） こんにちは。1番議員、西でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。よろしくお願いいたします。本日の質問は、外資参入の予防対策、学校の防災教育、歩道の老朽箇所、そして、子ども子育て支援新制度の対応についての4点ほど質問をいたします。

まず、1点目の外資参入の予防対策は、農業新聞からですが、中国などに拠点を置く外資の太陽光発電参入に困惑、土地取得、怖い乱開発とありまして、景観や環境を考えない勝手な開発が相次いでいることが、この新聞、農業新聞ですが、ここにあります。これは4月29日に載っていました。太陽光のパネル設置には地元自治体との協議は義務付けられていないため、知らぬ間に計画が進み、住民とのトラブルに発展した事例もあり、村も後になって把握したということでありまして、このようなことになってからでは、厄介なことであります。この記事のちょうど裏面に、この課題や対応策などが書いてありますが、今後大手企業の参入はますます進むと予想され、しかもターゲットは農林地が豊富な農山村ということでありますので、本村も豊かな自然や環境、また水源涵養林等、水資源保全の観点からも、本村の掛け替えのない自然を守っていくことは大事なことと思いますので、そのような対策案、そして山林の活性化、これは先ほど午前中に、山林に詳しい谷口議員からもありましたが、そのような活性化も含めて執行部のお考えをお願いします。

- 議長（松本佳久君） 中山産業振興課長。

- 産業振興課長（中山久男君） それではただいまの件につきまして、お答えさせていただきます。議員のおっしゃるとおりですね、自然保護や森林の適切な維持管理は、約90%を占める山林を有する山江村の使命と考えております。森林は水源の涵養、災害の防止、環境の保全といった公益的機能を有しており、住民生活の安定と地域社会の健全な発展に寄与していることは、承知のとおりでございます。外資参入予防対策に限らず、乱開発の防止に対する現状や方向性につきましてですね、述べさせていただきたいと思います。農地につきましては、農地法による規制により一定の対策が取れているものと思っております。

次に、山林についてですが、国土利用計画法に一定の規模の土地取得の際に、必要な県への届出をしなければなりません。しかし、この無届けだからといって、土地取得が無効になるわけではございません。顛末書で済んでいる場合もございます。森林の開発にあたっては、こうした森林の持つ機能が損なわれないよう、適正に行うための一定のルールが定められています。森林法に定める林地開発許可制度です。国有林と保安林以外の森林が対象で、土石の採掘や林地以外への転用などの

土地の形質の変更を行うことによって、1ヘクタールを超えての開発行為が対象です。都道府県知事への申請が必要となっております。不正な手段で開発を行ったり、違反行為があった場合には森林法に基づき、中心命令や、復旧命令の監督処分を受け、また処分に従わない場合は罰則が適用されます。ちなみに罰金は、最高150万円以下と定められています。

しかし、外国資本による水源地などの森林買収が全国で相次ぎ、地下水が奪われるとの懸念が広がっていることから、平成26年3月27日に、国会にて「水循環基本法」が制定されました。水を国民共有の貴重な財産と初めて位置付け、政府と自治体に保全策の策定と実施を義務付けるもので、7月までに施行される予定です。本村としまして、水資源保全地域を指定し、土地売買や開発を事前届出制とし、監視を強化する条例を県の指導や近隣市町村と連携を図り、制定に向け取り組むことを申し上げ答弁とさせていただきます。

○議長（松本佳久君） 西孝恒議員。

○1番（西 孝恒君） 今、執行部、中山産業振興課長より、本村の美しい自然環境、また法的な手続きや、これについては、また都道府県知事への届出とか、罰金の制度とか、そういうこともありますし、近隣の都道府県と連携を取りながら、ちょっと注意するということでありました。

本村は、まさに水と緑あふれる心豊かな栗の里、山江村を後世へつなぐ、その思いや対策について、今述べていただいたところです。この新聞に書かれておりますけれども、太陽光発電などを目的とした、土地取得問題についての危機感はどこもまだ乏しい。早急な対策が待ったなしだ、とあります。しかし今、本村執行部から、自然環境を守る強いお考えをいただきました。改めて村の豊かな自然、その大切さを考えるところであります。どうか、よろしく願いいたしまして、この質問を終わります。

次に2点目ですが、本村の小中学校3校における、消防訓練や防災教育についてであります。防災については、先ほど岩山議員のほうからありましたし、また議場には本村消防団、田原団長いらっしゃる中でございますが、学校防災教育について、よろしくお願いします。

6月に入りまして、自然災害も起きやすいシーズンを迎えています。平成23年3月の東日本大震災において、岩手県釜石市の学校防災教育のことですが、それまで約10年に渡って取り組み、そしてあの大震災では、小中学生の生存率が99%でありまして、ご承知のように「釜石市の奇跡」と言われております。そして驚きますのは、大震災は釜石小学校の児童、全員帰宅していた時で、184人全員自分の判断で避難をし、ひとりも死ぬことはなく、生徒が単独で行動できたことは素晴

らしく、これまでの訓練や教育が生かされたと思います。それから、全く違ったケースですが、非常にずさんでお粗末な対応と言われているのは、韓国旅客船の沈没事故ですね。これは乗組員の訓練もこれまでなかったということで、修学旅行生への避難誘導も救助活動もおろそかになり、大惨事となりましたことは、本当に痛ましいことでありました。防災はあらゆるさまざまな災害を想定した訓練や、教育の必要を改めて感じます。そこで、本村の各学校における訓練や、防災教育の状況についてお願いします。

○議長（松本佳久君） 嶋原美津子教育課長。

○教育課長（嶋原美津子君） ただいま、西議員からの学校の防災教育について、というご質問ですので、本村の学校の防災教育についてお答えいたします。先の山江村防災会議の際にも、3校の校長先生にも出席いただき、防災について連携をしていたところでした。

さて、ご質問の学校の防災教育についてですけれども、学校では年度当初に校長を中心に防災計画を立てております。教職員、児童生徒への防災教育を行っており、火災、震災、不審者等の予防体制を確立し、定期的な非難訓練はもちろん、交通安全面も含め、通学危険箇所の点検を行うなど、災害を未然に予防するとともに、非常時における迅速かつ適格的な判断と行動力を身につけて、児童生徒の安全確保を第1とした優先行動の実践に取り組んでおります。それぞれの学校で、学期ごとに年3から4回、火災想定避難訓練、地震想定非難訓練、地震と火災同時想定避難訓練、不審者防止対策避難訓練を行っております。その他に、学習の中で、学級活動ということで、大雨の時の危険が小学校1年生、雨天時の川や崖の危険を知るという内容で、2年生が安全教育、あらゆる危険な場合においても、避難の仕方を知るなどの事前指導や事後指導、学年ごとにテーマを持った学習をしております。また連休や、今度7月からきますけれども、夏休みなどの長期休業の前には遠方に出かけることも想定して、安全教育も随時行っているところであります。

登下校は登校の時に集団登校をし、下校時でもできるだけ2人以上で帰り、決められた道を寄り道をしないで帰るよう指導しております。学校外の事件予防、発生時は子ども110番の家の場所の確認と、避難の仕方についての指導も徹底しております。その他、不時の事態に備えて、毎月安全点検、環境衛生検査、建築物及び防災設備等の自主検査点検も行っております。

風水害などの災害時対応としては、テレビのニュースやインターネット、携帯電話の緊急速報などによる気象情報を収集し、生活体験化、行動化も図っております。近年の異常気象による地震、あるいは竜巻などの予期せぬ災害もありますこと

から、先ほど西議員が申されました「釜石の奇跡」で証明された避難の3原則。

1、想定に囚われるな、2、最善を尽くせ、3、率先し避難せよ、を教訓に、本村でも速やかな状況判断ができる児童生徒の育成を目指した指導を行っております。また、先に申しました年度当初に、防災計画を立てておりますと申しましたが、毎年指導計画の見直し等も行っているところでもあります。山江村の児童生徒が誰ひとり命を落とすことなく、学校のほうでも教育に専念しております。以上です。

○議長（松本佳久君） 西孝恒議員。

○1番（西 孝恒君） 今、嶋原教育課長より御答弁をいただきまして、各学校の防災対策、教育についてお答えいただきました。年度当初に十分考えてやっていたている、ということでもあります。火災から不審者までの対策ですね、それからまた、大雨時の対応とか。緊急時の安全点検とか、そういった前もっての点検やら対応を、やっていたているということでもあります。

実は私事ではありますが、以前の職場、病院で防火管理者も十数年担当をしまして、訓練計画や実施、また屋内消火栓操法大会にも毎年出場を行ったところ。また今年4月は、山江中学校のコミュニティスクールの中で、社会人による職業講話の依頼を受けまして、私は職場の防災対策と設備管理について話をさせていただきました。各学校の先生方におかれまして、訓練の前など防災会議を開いておられると思いますが、その防災会議のですね、回数とか状況についてと、各種消防設備の使い方や、特に屋内消火栓の操作については多少熟練を要しますので、人吉下球磨消防組合にて行われております、屋内消火栓操法大会指導会といいます、出場することも確かな習得になるかと思いますが、その状況などありましたらお願いします。

○議長（松本佳久君） 嶋原美津子教育課長。

○教育課長（嶋原美津子君） ただいまのご質問、防災会議の回数、並びに屋内消火栓の操作についてというご質問ですけれども、避難訓練の前に防災会議を開いているかということですが、防災計画に基づき、特別に防災会議ってということでは開催しておりません。職員会議の中で、避難訓練の前の防災会議という形で会議を開いております。それから各学校とも、避難訓練時の職員係分担を決めておりますけれども、状況を判断し、臨機応変な状況判断を心がけておりますことから、まず第一は児童生徒の命を守ること、安全確保が大事ですので、避難誘導が優先するかと思います。すべての児童生徒の安全を確認した後、数名による初期消火といいたうか、消化班を組織し、消火に当たるという形です。その後、書類等の搬出ということになっております。

次、屋内消火栓の操作についてですけれども、昨年は山江中学校で火災避難訓練時に、消防署の職員の皆さんのご指導の下に、屋内消火栓の操作について、研修はしております。今後、やはり必要なことですので、小学校のほうでも研修をしていただければということで考えております。以上でお答えいたします。

○議長（松本佳久君） 西孝恒議員。

○1番（西 孝恒君） 今ですね、防災会議についてお尋ねしましたのは、定期的な防災会議というのを職場ではやっておりました。これは日頃、何ものなくとも、防災について考え、その改善やレベルアップ、そしてまた防災力につながるということでですね、常に日頃防災について考える定期的な場といいますか、その辺どうかなと思ったので、ちょっと質問をしてみました。

それから、消防活動の3原則って、ちょっとお話ありました。私もそのところは大事に、やっておりました。まずは、火災の場合ですね、早期発見、そして消防署通報をですね、そして初期消火の原則、そして人命救助優先の原則。3原則、これを訓練の中に必ず取り入れたところですね、各班の消防活動、訓練が必要であると思います。そこで、山江村役場では努めて、屋内消火栓操法大会へ出場されていて、中でも女子チームは女子の部で優勝されるなど、さすが山江村女性消防団として素晴らしい活躍であります。男子チームも、昨年初出場ながら、健闘されて心強いことでもあります。出場されました役場職員の方は、村内学校の、消防訓練の時など屋内消化栓操法の実践的な使い方を、教えていただけたらよいのではないかなと思います。

この新聞の記事ですけれども、通告の後に出ました。5月31日の熊日新聞であります。「充実させたい防災教育」と題して、学校の防災教育について書いてありました。これは本格的だなと感じるものであります。ちょっと部分的に読んでみますと、これは大震災の時のところからですので、「宮城県教育委員会ではそうした指摘を受け、2012年度から県内すべての公立校に防災主任教諭を配置する制度を始めた。」ということであります。それから、防災担当主幹教諭も各町村に1人ずつ配置するということでもあります。非常にこう示唆に富む内容で、熊本でも同様の取り組みを広げてはどうか、ということでもあります。文科省も災害時に教育委員会や学校が取るべき対応を示す、指針作りに着手したということでもあります。このようにですね、充実させたい防災教育ということでありまして、一応これから大切さがわかる場所でもあります。ということで、学校防災教育についてでも、改めて考えさせられるところです。

ところで、少し話は違いますが、本村のICT教育の絶大な効果について、昨日の熊日新聞にありましたように、先ほど村長からもありましたが、そのレベルはま

さしくトップランナーであります。これはICTと学校、地域、家庭、教育委員会、そして村執行部をはじめ、村全体の連携、融合の力が本当に素晴らしい結果になったと思います。そして、コミュニティスクールの充実とともに、防災教育により、自分の身を自分の努力によって守る力、生きる力のさらなる向上を願いまして、2点目の質問を終わります。

次に3点目は、舗装面の老朽箇所の整備について通告いたしていますが、これは万江小PTAの関係の方からも、かなり傷んでいるのではないかとのご意見がありましたので、私は地元の学校だけでなく、村内3校の学校周辺の歩道など見てみましたが、やはり万江小付近は老朽化と、危険な箇所もあると感じましたので、大分以前にも役場に話したことがあります。現在は、その辺をピンポイントで補修されているところもありました。また再度点検と判断をしていただければと思います。その点についてお願いします。

○議長（松本佳久君） 白川俊博建設課長。

○建設課長（白川俊博君） それでは、ご質問についてお答えいたします。道路整備につきましては、県または山江村年次計画で行っているところでございます。維持管理につきましても、県道については随時県へ要望を行っており、村道補修については現場を確認し、対応をしているところでございます。学校周辺の整備についてでございますけれども、山江中周辺の通学路につきましては、カラー補修とカラー舗装を実施し、山田小周辺につきましては舗装補修等、路側線の整備を行いました。また県道がある万江小の通学路につきましては、毎年要望をしているところでございます。ご承知のとおり平成25年度におきまして、万江小から柳野団地まで、路肩や側溝蓋の整備、併せて歩道のカラー舗装が実施されたところでございます。議員ご指摘の、万江小から南側の人吉方面の県道の歩道につきましては、整備されているところですが、車の乗り入れ、それから路面の排水がうまくできていなく、多少段差が見受けられる箇所があります。これにつきましては、今後も通学路の合同点検を実施しながら、引き続き歩道の補修整備を県へ要望を行ってまいりたいと思っています。以上でございます。

○議長（松本佳久君） 西孝恒議員。

○1番（西 孝恒君） 今、建設課長よりですね、その周辺、学校周辺の歩道とか、横断歩道等、カラー舗装とかで、できる限りの整備をしたということでもあります。確かに、予算などもかかることでございますので、万江小学校の学校近くの県道には横断歩道がありますが、そこも今カラー舗装をされまして、よく目に付くようになりました。そして今、道路側面も今課長よりありましたように、両側カラー舗装になりましたけれども、やはりカーブで非常に狭いので気になります。ベストな対策

は歩道ができることですが、これも難題であります。そこでちょっと、ここにですね、5月30日の熊日新聞からですけれども、ご承知のことではありますが、これは「道路管理の国、県、市町村、設備老朽化対策で連携」とあります。この新聞なんですけれども、この写真は国土交通省や県、市町村の担当者らで作る、熊本県道路メンテナンス会議の初会合ということで、第1回としてあります。そして、今後は市町村などから意見や要望を募り、次回会合で具体的な支援策を打ち出すということでもあります。これは橋とか、トンネルとかですね、老朽化対策がメインと思いますが、このような道路メンテナンス会議など県との連携の機会もあるようですので、学校周辺をはじめ、村内の道路安心安全のさらなる対策のほど願ひまして、3点目の質問を終わります。

次に4点目の最後の質問でございますが、子ども子育て支援新制度に関する本村の方針についてであります。これは、2月28日に第2回「山江村子ども子育て会議に」私たちも参加いたしまして、山江保育園園長、淵田先生から講演を受けたところであります。その中でちょっと重要性を感じましたので、少し述べさせていただきますが、子ども子育て支援新制度とは、急激な少子化の進行や子育てに対する支援制度として、質の高い幼児期の教育及び保育の総合的な提供や働く女性の増加に伴ったニーズや、地域における子ども子育て支援の充実を目的とすることなど、いわゆる3法案の本格施行が来年4月から実施されるようであります。これは全国的に少子高齢化が進行し、働く人々が減少することは日本の国力や経済力の弱体化をもたらし、私たちの生活や暮らしを支え、守ってきた年金や医療福祉など生活保障制度が国の経済力の衰退とともに、その基盤が危うくなってくることが危惧されます。国としても、当時社会保障と税の一体改革の1丁目1番地ともいわれたところです。そのような中で、本村では既にこれまでも子ども子育て支援や、学校教育支援など進んだ取り組みに力を入れてこられたところでありまして、その結果、本村は人口も微増し、出生率も増え、児童生徒の学力も昨日の新聞のように素晴らしく向上しているところであります。さらに、今回の新制度は国を挙げての対策でありますので、本村とされましても、更なる発展型として、執行部の今後のお考えをということで、今ここでの確にお答えいただきたいということではありません。施行に向けたお考えをお願いします。

○議長（松本佳久君） 平山辰也健康福祉課長。

○健康福祉課長（平山辰也君） それでは、ただいまの質問にですけれども、子ども子育て支援新制度は、平成24年8月に成立した制度ですが、現在の子育て支援につきましましては、急速な少子化の進行、そして結婚、出産、子育ての希望が叶わない、子どもや子育て世代に対する支援不足、子育て世代に対する就労、支援不足等の子育て

てに対するさまざまな課題があるものが現状であります。よって、この制度によりまして、質の高い幼児期の学校教育、保育、総合的な提供、保育の量的拡大、確保、教育保育の質的改善及び地域の子ども子育て支援の充実が必要であります。

そこで昨年12月に、就学前児童及び就学児童を持つ家庭を対象に、幼児期の学校教育、保育、子育て支援のニーズ調査を実施したところであります。アンケート調査ですけれども、回収率が75.8%ということであり、子育て世帯の関心の高さを認識したところであります。今後、このニーズ調査の結果を踏まえ、教育や保育、子育て支援の需要に対し、子ども子育て会議により十分協議をしまして、本村の特徴を生かした、子ども子育て支援事業計画書、5年計画ですけれども、これを策定したいと考えております。今後、この新制度に伴いまして、条例の制定としましては、幼保連携型認定子ども園の認可基準に関する条例をはじめ、5つの条例を新たに制定し、基準を明確にする必要があります。また、学校教育のみの幼児、保育の必要性がある幼児と申請者の希望、施設の利用状況に基づき、協議し、そして調整し、子育てしやすい環境を整えたいと思っております。以上でございます。

○議長（松本佳久君） 西孝恒議員。

○1番（西 孝恒君） 今、健康福祉課長の平山課長から、ご答弁いただきました。子ども子育て支援のニーズですね、昨年12月に調査ということで、一応私たちも資料を見せていただいております、その調査の結果は、非常に関心が高いものであります。それから、今ありましたように、子ども子育て支援事業の5年計画とかですね、それから条例の制定、5つほどですね、今、条例を作るということであります。そのようなことでですね、子ども子育て支援のさらなる発展充実が期待されると思います。

次に、子ども子育て支援の実施が、市町村計画に任されるということは大事なところですが、村独自の子育て支援の充実や多様な保育サービス、そして保護者支援等が求められると思います。村民のための改正に向けたお考えや、コンセプトがありましたらお願いします。

○議長（松本佳久君） 平山辰也健康福祉課長。

○健康福祉課長（平山辰也君） 先ほどの答弁と重複するところもあると思いますが、今後昨年実施しましたニーズ調査の結果及び保育士等の意見を踏まえながら、そして教育や保育、子育て支援の需要に対し、子ども子育て会議により十分協議し、子育てしやすい環境を整えまして、そして日本一子育てしやすい村づくりを目指すために、本村の特徴を生かした、子ども子育て支援事業計画書を作成し、支援したいと考えております。以上でございます。

○議長（松本佳久君） 西孝恒議員。

○1番（西 孝恒君） ありがとうございます。本村は、これまでも他町村に先駆けて、この子ども子育て支援については、かなり力を入れてこられたところであります。そして、来年度から実施されます、子ども子育て支援新制度は、国は意欲ある地方自治体を強力に支援するというわけで、従来以上に、市町村の関与、責任が大きくなると思います。つまり市町村の手上げ方式ということですから、本村はそこを十分活用くださいますして、山江村は日本一子育てしやすい村づくり、今平山課長からもありましたように、そのような村づくりとなりますように願います、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（松本佳久君） お諮りします。ここで暫時休憩をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 再開時刻を2時30分といたします。

-----○-----

休憩 午後2時20分

再開 午後2時30分

-----○-----

○議長（松本佳久君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

次に3番、中竹耕一郎議員より1、株式会社やまへの運営についての通告が出ております。

中竹耕一郎議員の質問を許します。中竹耕一郎議員。

中竹耕一郎君の一般質問

○3番（中竹耕一郎君） こんにちは。日頃大変お疲れだと思いますが。3番、中竹です。ただいまから、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回、一般質問につきましては、株式会社やまえに関する件でありまして、決算状況、それから経営難になった原因、それから今後の改善計画、どのような運営を目指していくのか等々、以上の3点についてお尋ねをしたいというふうに考えております。今まで私も2回ほど、質問をさせていただきましたが、このことについては誠に憂慮すべき問題であると言わざるを得ません。もうこの期に及んでですね、誰がどうしたとか、責任転換の話などとやかく言わないで、いわゆる対極的な見地からですね、建設的に質問させていただければと考えておりますので、どうぞ簡潔な答弁を求めたいというふうに思います。質問は決算の内容、それからいわゆる

株式会社のことでありますので、担当はもちろん産業振興課になるかと思いますが、わからない点については、社長である横谷氏のほうからお答えをいただきたいというふうに考えます。

では、最初にですね、まず25年度の会計の決算がもう済んでいるわけですが、その中身について、答弁を求めたいと思います。どのようになっているか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（松本佳久君） 中山久男産業振興課長。

○産業振興課長（中山久男君） それではただいまの、平成25年度ですね、株式会社やまへの決算状況につきまして、大まかなところで説明させていただきたいと思っています。

収入にあたります、純売上高は1億9,736万円でした。支出にあたります、商品などの仕入れや製造品の売上原価は7,690万円。それと人件費や光熱水費、施設の維持管理などの販売管理費は1億3,434万円で、差引きで平成25年度の純損失額は1,320万5,439円の赤字で、前年度の繰越金と合わせますと、1,447万3,684円の損失となっております。決算状況につきましては、以上のとおりでございます。

○議長（松本佳久君） 中竹耕一郎議員。

○3番（中竹耕一郎君） 今、総売上高、それから売上原価、そしてまた販売管理費等々の説明がありまして、今期は1,320万5,439円の赤字であったということであります。前回ですね、平成24年度の決算を報告された時にですね、これ支配人が持ってこられたんですが、ごく簡単な改善策をですね、提出されたわけです。それによりますと、飲食、売店、部門それぞれ強み、弱みがあるから、その辺を分析をして、売上げ増につなげ、目標額などが提示されておるわけです。それによりますと、25年度では約70万円の利益を出すと。4年後の平成29年度には、250万円ほどの利益を計上するんだというような経営改善計画であったというふうに思います。しかし、これ今答えられた25年度の決算の概要からするとですね、計画には到底おぼつかない結果になってしまっているわけですね。売上高にしますと、前期からいきますと8%の減ということであります。社長が交代をされた時期、平成22年度については棚卸資産の積算の関係から大幅な赤字があったとしてもですね、それ以降の決算については、これまぐれもなく実質的な赤字の連続であるというふうに思います。ここ4年間の赤字の累計額は6,400万円ほどになると思いますが、文字通りこの施設をですね、十分観光の拠点として、こうきたわけですので、それがここにきて経営窮地に陥って、ようするに屋台骨が揺らいでいるということになろうかというふうに思います。構成している株主であります、山江

村はもとより、商工会、それから森林組合、出荷協議会等にも、損害を与えているんじゃないかというふうに考えます。これの決算書を見てもですね、いわゆるもう純資産が100万円前後しか残っていない。ということであればですね、当初1,300万円で設立された会社でありますけれども、今ここで仮にですね、仮に解散した場合、それぞれ返ってくるお金はほとんどないと。山江村でも、おそらく8%くらいですから、80万円程度くらいしか返らないと。森林組合についてはですね、もうおそらく7、8万円程度しか返ってこないと。というような計算になるかというふうに思います。ここでお尋ねしたいのはですね、その決算の内容を見ましてですね、売掛金が500万円、正確な数字は503万円6,600円ですが、500万円、買掛金770万円、未払金が898万円、長期借入が1,700万円程度あるわけですが、売掛金等についてはですね、若干下がりましたし、逆に買掛金は上がっていると、未払金も上がっていると。数%でありますけれども、この辺についてお尋ねしたいんですが、主なものをちょっとわかれば教えていただきたいのですが。例えば売掛金の主なものは、ざっと幾らとか。買掛金の主なものは幾らとか。もちろん運営資金でですね、月末締め翌月払いということで動いているわけですが、その辺はさておきまして、売掛金の主なもの、買掛金の主なもの、未払金の主なもの、長期借入についてですが、これは村から貸している分と、今まで残っている分だろうというふうに思います。ほかには、信用組合からも350万円ほど残っているわけですが、その以上の3つについて、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（松本佳久君） 中山久男産業振興課長。

○産業振興課長（中山久男君） それではただいまの件について、お答えさせていただきます。若干、順不同になるかと思いますが、ご了承お願いしたいと思います。

まず、買掛金ということで、株式会社やまへのほうからの未払金になるということになりますけれども。大変申し訳ございません、種類につきまして、またその仕入先につきましての集計は、今回集計しておりません。ただ、先ほど申されました770万円ほどの未払金がございました。

それと、売掛金ということで、先ほどご説明もいただいたんですが、これが収入になりまして、お金が入ってきてない分につきましてはですね、西日本ロジスティックと、くまなんサンリブ、その他になっておりまして。西日本ロジスティック、こちらのほうはですね、山江のサービスエリアの卸先になっています。こちらのほう、合わせまして503万円ほどになっております。

未払金ということで、895万円ほどございますけれども、こちらの方ですけど、南国殖産の方、約250万円ほど。九州電力132万円ほど。消費税等120

万円ほど。その他が400万円ほどということで、895万4,680円という内容でございます。

長期借入金ということでございまして、1,712万5,000円上がっておりますけども、山江村の方に2件でございまして、合わせますと1,360万円の残があります。それと、もう1件が熊本県信用組合からの借入分で、残のほうは352万5,000円ということになります。この3件合計が1,712万5,000円という内訳になります。以上でございます。

○議長（松本佳久君） 中竹耕一郎議員。

○3番（中竹耕一郎君） 売掛金につきまして、西日本ロジスティックこれについては、きちんと回収できるわけですね、ですか。

○議長（松本佳久君） 中山久男産業振興課長。

○産業振興課長（中山久男君） こちらのほうにつきましては、お金の方ですね、回収できます。以上でございます。

○議長（松本佳久君） 中竹耕一郎議員。

○3番（中竹耕一郎君） 長期借入については、これ約束されているとおりですので、ほぼ今期についても、きちんと230万円ほど払われているので、問題ないというふうに思いますが、この未払金にですね、これ南国殖産、これは多分燃料代、油だろうと思います。九電の電気、この辺は未払いとして残して、払えるようなめどがあるわけですか。どうですか。

○議長（松本佳久君） 中山久男産業振興課長。

○産業振興課長（中山久男君） ただいまの南国殖産、ほとんど燃料代になります。こちらのほうにつきましては、遅れる時もあるということなんですけど、収めております。九電のほうは電気代になりますので、こちらのほうは月遅れでの納期になるかと思っております。その他につきましては、若干の支払いの遅れはあっているようでした。ただ、これが3月31日ということですので、現在は払われているということで伺っております。

○議長（松本佳久君） 中竹耕一郎議員。

○3番（中竹耕一郎君） ところで、栗をそんなに生産者から購入せずにですね、業者から栗を高額で購入したというような経過もあるわけですが、村民の所得向上のためこそですね、株式会社やまえがあるわけですので、逆に村民の所得を減らしているような声も聞こえてくるわけですね。まだ職員等の給与についても、若干遅れる状況にあるということですが、まだ今農産物を納入されて、お金が支払われてないということはありませんか、事实は。

○議長（松本佳久君） 中山久男産業振興課長。

- 産業振興課長（中山久男君） ただいまの件につきまして、農産物、栗等の支払いにつきまして、お米等のあったようでございますけれども、2、3ヶ月後くらいには支払われているということで、現在はですね、全部支払われているということでございます。以上でございます。
- 議長（松本佳久君） 中竹耕一郎議員。
- 3番（中竹耕一郎君） 現在は、残ってないわけですね。ちゃんと支払われているということで、理解していいんですか。間違いありませんか。
- 議長（松本佳久君） 中山久男産業振興課長。
- 産業振興課長（中山久男君） 支配人からのお話では、支払いは終わっているということをお伺っております。以上でございます。
- 議長（松本佳久君） 中竹耕一郎議員。
- 3番（中竹耕一郎君） はい、わかりました。それを聞いて、安心をいたしました。今期ですね、キャッシュの期末残高は274万6,944円というふうに、キャッシュフローの計算書では出てくるわけですが、日々運営費の現金が非常に少なくなっていると思います。どうして、現在の支払いをしていくのかですね、現金でないと納入しない、品物を入れないというような業者はあるというふうに聞きますが、その辺はどういうような見通しをされていますか。現金取引できないということは、いわゆる不渡りみたいなものですが、そのことはないですか、実際は。
- 議長（松本佳久君） 中山久男産業振興課長。
- 産業振興課長（中山久男君） ただいまの現金でないと納入しない業者の有無といえますか、あるかどうかなんです、現金での取引はないということで報告を受けております。以上です。
- 議長（松本佳久君） 中竹耕一郎議員。
- 3番（中竹耕一郎君） じゃ、そういうことであればですね、報告を素直に受けたいと思います。今度のことなんです、今ですね、現在の資金の運営計画ですね、今回も決算報告と同時にですね、改善策を盛り込んだってというようなことで、提示されているんですが、売上原価を35%を目標にするとか、販売管理費を60%に抑えととかの改善策を盛り込んだ、26年度の改善計画、提示されているんですが、いわゆるもし困った時ですね、お金を借りなければならない、その時の金融機関との信用の取引の基礎となる、いわゆるキャッシュフロー、資金繰りはどのようにできているんですか。
- 議長（松本佳久君） 中山久男産業振興課長。
- 産業振興課長（中山久男君） ただいまの件について、お答えさせていただきます。冬場、2、3月ぐらいは、売上が伸びずにですね、支払いが相当遅れたということ

を伺っております。現段階では金融機関等からの借入については、考えていないということで伺っております。以上でございます。

○議長（松本佳久君） 中竹耕一郎議員。

○3番（中竹耕一郎君） 2月、3月過ぎればですね、幾らか売上につながるだろうというような話ですが、それではあまりにも無責任過ぎると私は思います。そんな計画では、絶対に立ち直ることはできないんじゃないかというふうに思いますね。いわゆる現在は、今期1,300万円ですから、毎月毎月100万の赤字が出ていくわけですね。ですから、その辺はどういうふうに改善していくかですね。役場からの財源の投入があるかどうか、わかりませんが、到底なかなか難しいんじゃないかなというような気もいたします。先ほど、中山課長のほうでですね、借入をする予定はないというふうなことであるんですが、本当に借りれずにですね、やっていけるんですか。大丈夫なんですか。

○議長（松本佳久君） 村長。

○村長（横谷 巡君） 今回の中竹議員の一般質問、前社長も、今の私も良くしようと、悪くしようという思いはなくて、一生懸命してきたと。しかし、社会情勢の変化、消費者ニーズの変化、燃料費の高騰、食材等の値上がり、非常にどこの類似施設も多かったと。そして各市町村、シンボリックな施設として作りましたから、限られた人口の中で、どこの市町村も非常に厳しい状態です。

ここに私は、人吉議会が今開かれています、球磨川下りに資金貸付と、人吉市の観光目玉でありました球磨川下りが、やはり親方日の丸体質、やっぱり怠ったから膨大な赤字を出したと。経営難がついてしまった。従業員、社員もいったん解雇して、また採用いたしました。その中で、これ本当にうちの、株式会社やまえも参考になるなという思いからですね、今の資金のことを中竹議員からいただきました。その中で人吉市は、田中市長は経営基盤強化のための資金調達は必須だが、現在の会社の経営状況では、増資や民間からの資金借入が厳しい状況。この状況を打破するためには、筆頭株主としての市の役割は大きい。市からの資金貸付が必要との結論に達したということで3,500万円、議員の理解いただきたいということで、今回出してあると。もう全く経営というのは、厳しいものであります。経営難がずっと続いています。

なぜ、平成24年度に温泉センターと物産館が合併したのか、温泉センターも今の状況のようなことが見えていた。しかし、栗まんじゅうとか、非常に需要が伸びていたから、売上も相当利益を上げていた。合併した。しかし平成24年赤字でした、経営が。21年度山江総合振興計画で、よりよく特産、栗を使って、山江村の総合振興計画の中で、経営戦略、ブランド戦略事業を立ち上げて、農家所得の向

上、さらにそれを購入して、売ってより良い経営状況にしようということで、頑張っていたかもしれませんが、やはりその時はその時の事情で大変な負債を抱えてしまったと。

そして当時、これ議員の皆さまにはっきり申し上げますけれども、ここに21年、22年の預金残高を私、調べてみました。出資金1,300万円を取り崩された時には10月、21年の12現在、330万円しかお金がありませんでした。そして平成22年の3月31日、1,325万4,000円です。数字上はたくさんあります。出資金も残っているようになっている。栗を大量になればそれが資産になる、出資金も含める、4、5,000万円財産があって、中身がないんですよ。私も今度は、徹底して中身を調べてみました。本当に調べました。でも、その当時は皆一生懸命やったことは事実です。しかし、やっても世の中の情勢が大きく変わったり、やはり口蹄疫があったり、いろんな値上がりがあったりすると、大変な経営難に陥った。

私も、平成22年8月末に社長に、山江村が1番の出資者ですから、社長に選任されました。その前後、1年くらいは本当に内容がわかりませんでした。これほど、この株式会社やまえが、経営難に陥っていたということが、わかりませんでした。これは私の正直なことです。ですから引き続き、議会の皆さんからも指摘いただきましたように、経営再建をしなくてはいけないということで、職員にも朝早く行って、訓示をしたり、頑張れよと言ったけれども、組織というものはなかなか、私たちのように村長が兼務で、商工会長が副社長で兼務で、森林組合長が組合長で取締役でっていうことの経営方針がいいのか、もう少し今の時代、民間人のオフア一等を活用した経営再建に、議員の皆さんと協議しながら、すべきじゃないかなと、私は近頃そのように思いました。

ですから、今の中竹議員のおっしゃる資金計画、厳しいです。これはやっていけないと私は思います。現金がないと、運転資金がないと、どうにもならないんですよ。今は売上を貯めて、支払うべきものを1ヵ月も2ヵ月も待ってもらって、やっと理解して払っている、いわゆる自転車操業的な感じですよ。これは中竹議員の指摘のとおりです。ですから今後、この資金計画をどのようにするか、やはり営業努力が一番、外販とか、消耗品費、光熱水費、現在料の仕入れを減らすとか、頑張って頑張って貯めること。そして、もうひとつは、やはり経営をより良くなるために経営努力をして、その姿を見せて、融資を受けるところは受ける、村にお願いするならお願いして、その姿を私ども含め、役員、従業員、社員、不退職の決意で経営に当たらないと、生半端なことでは私は立ち直らないというふうに、私は強く今思っています。

先般、25年度の決算のための取締役会をいたしました。株主総会をいたしました。その時に、今日は中竹議員が今までのことはいろいろあるけれども、発展的なことと言っていたから、私も述べさせていただきますけれども、先日の株主総会、取締役会で私は部長も集めて、このようなことを述べました。1人でもこの施設を利用いただくよう、営業をやること。自分自身、これ私です。自らこの施設でお土産等を購入するようにしている。売上の1%でも、利益を生むように努力してほしい。食堂、宴会の食材費の検討、温泉の配管を清掃し、いいお湯の提供、去年よりも赤字であるけれども、良くなっていることは事実。先は見える。良くなったところを再度分析すること。従業員を全て解雇し、新規採用するような思い切った施策も必要。社会の変化に伴う外販のあり方を検討。消費者のニーズも変わっているとしたら、どのようなものを提供していくかを考えねばならない。物産館山田店を残すか否か。思い切った改革、給料について、パートさんの時間体系について、どのやり方がベターなのか。栗祭り等のイベント等については単独ではなくて、各関係、行政、経済団体との協議も必要のこと。それから、もう少し視点を変えんということを言いました。料理は原価率を考えて、美味しいお食事を楽しんでいただく、調理長の腕であれば、仕入先等の変更によって、どんな料理でも作れると確信している。ゆっくりと楽しんでいただく清潔な温泉。安らぎが感じられる宿、従業員のサービス精神、接遇が重要。この株式会社やまえは、何ととっても栗まんじゅうの販路拡大、これしかないというようなことを私は株主総会で申し述べさせていただきました。

そのようにして、少しでも経営改善をし、蓄えて経営にあたっていく。どうしても、経営がきつい時には、やはりそれは株式会社球磨川下り、人吉市長が言いましたように、山江の施設として、顔として、温泉施設は宝です。これをどのように守り育成していくのか、他の市町村、水上さんも大変膨大な赤字です。あさぎりさんも膨大な赤字です。球磨村さんも大変です。どこの市町村の類似施設も大変な状況、だったらいち早く、山江村で皆で知恵を出して立て直せば、1,300万円、400万円、よその市町村からするとまだ少ないほうですから、頑張って、頑張って、頑張れば、どうにか経営が再建できるのではなかろうかと、そのためには議会の皆さま、村民の皆さまに利用していただくようお願いをする。もちろん、私ども役職員、従業員、社員も不退職の決意で頑張っていく、このことが何よりも信用できる施設となるのではなかろうかなというふうに、私は今思ってます。このことが率直な今の経営でございます。

○議長（松本佳久君） 中竹耕一郎議員。

○3番（中竹耕一郎君） 将来に向けての見通し、話をされたわけではありますが、決算

書の内容にですね、もう1点、2点ちょっとわからない点があるので、お尋ねしたいと思いますが。産業振興課長のほうで、わからなければもうそれでいいんですが、そういう計算の中で、もちろん先ほど言いましたように、水道光熱費、それから燃料費等が高騰しているということはわかるわけですが、1点だけですね、車両費が非常に伸びている。これが何の要素で、車両費が伸びたのか。

それから、もう1点はですね、製造原価は600万円ほど伸びているわけですよ、なのに売上が落ちてるということは、材料を処分したのか、安く売ったのか、その辺わかれば教えていただきたい。わからなければ、もう結構です。

○議長（松本佳久君） 中山久男産業振興課長。

○産業振興課長（中山久男君） 1点目のですね、車両関係の経費の支出が伸びているということになります。こちらのほう、例年の相当多いんですけど、1件は把握してますのが、ちょっとバス等が岩石等に接触して、その修繕費がかかったということとは伺っておりますけど、金額までちょっと確認しておりません。

それと、2点目につきましては、大変申し訳ございません。そこまで把握ちょっと把握しておりませんでした。すみませんでした。

○議長（松本佳久君） 中竹耕一郎議員。

○3番（中竹耕一郎君） 今回がですね、売上が1億9,700万円程度ですから、今回のコストでいくとですね、これだけの売上では、また1,300万円の赤字ですので、いろいろ最低ですね、2億3,000万円くらい売上げないと、損益トントンにいかないというようなことが試算されるわけですね。もちろん今のコスト比率でいけばですね。ですから今現在8%くらい落ちましたけども、そこをですね、最低24年度ですか、2億2,000万円上げてますね。それくらいまで上げられれば、利益は何とかいけるというふうになるんじゃないかと思います。ぜひその辺は、ご検討いただきたいと思います。

決算につきまして、以上で終わりますが、次にですね、やっぱり今、決算の報告厳しいということ受けたわけですが、いわゆる冷たい表現になるかと思いますが、事実上経営破たんですよ。このままじゃいけないわけです。何とか、立て直さなといけないわけですが、この倒産寸前にまで追い込んだのは、さまざまな理由があるわけですが、先ほど答弁の中でありましたが、来客数の減少、それから売上げの低迷、特に光熱費、燃料費などの管理コストの課題、とってもあるわけですが、他に最大の要因は、私は人材起用の問題があったんじゃないかというふうに思います。そのような従業員の処遇であります。ここ4年間、私はずっと見てまいりましたが、従業員が目まぐるしいほど頻繁な入替えもあっておりますし、また辞められた方にもお尋ねしましたけれども、無茶な配置転換もあったんじゃないかとい

うふうに思いますね。例えば、平成22年頃には副支配人と調理長を平の営業職にしたり、平職員を部長に任命したり、それから平成24年度末には、料理長を温泉管理部長にしたりですね、温泉管理部長を経験のない特産部長に動かしたり、さらに減給処分まで行っていると。人事はいかに社長の特権であってもですね、やっぱり度が過ぎているんじゃないかなというふうに私は思います。その人、その人のですね、やっぱり持ち味、個性、得手不得手があるわけですから、そのようなですね、表現が悪いかもわかりませんが、相当乱暴な人事異動が繰り返されて、嫌になって辞められた方も多分おられると思います。それぞれですね、精神的なショック、肉体的なダメージを受けて、また経済的にもですね、困窮をして、不安を持ちながら辞めていかれた方もあると思います。いろんな話を聞いておりますと、もう温泉センターの話はしないでくれと、聞くだけで怒りと悔しさで、つらい気持ちになるという方もおられました。ですからですね、従業員同士、協力して信頼しながら、仕事をできる環境がなかったんじゃないかなというふうに思います。このようなことも、非常に不振につながった問題、原因もあったんじゃないかなと思いますが、その辺は社長、何かありますか。

○議長（松本佳久君） 村長。

○村長（横谷 巡君） 人事の件です。少ない人数で、総合戦略で立ち向かわないと、もう親方日の丸体質では成り立ちません。今の現況、本当に人数を絞り込んで、絞込みました。その中で、自分が慣れたからといって、そこにずっと長くいると甘い。お客さんサービスもしない。ですから、定期的にはサイクルで回して、どこにいても戦力になるというのを今しています。そして何よりも、お客さまに気持ちよい設備をよかったというふうにしていただくのが一番です。今、人事が多かったというのは、これは村長選挙が4年前ありました。ご承知のように、当時の支配人、地区の後援会長をされていた。そして、その従業員の中でも、いろいろあった。株式会社やまえは、公正中立、こういうことはあってはならない。私が村長に就任した途端、何人かは自主的に辞めていかれたんです。これは、はっきりとわかっています。私が辞めろといったことは、1人もいません。ただ、自主的に辞めていかれた。その中で2人の方、温泉センターの役職やった人が、前にも言いましたけれども、温泉センターの経緯、内容を詳しい資料報告を私にいただいております。このことは、もしほかに口外することはできませんけれども、中竹議員が目を通したいと言われるならば、目を通していただきたい。私は人事の責任者であります。やはり、企業が経済団体として利益を上げていくための企業戦略、人事、適材適所適任、この責任はすべて私です。そして、特に支配人等の起用、副支配人の起用、部長等の起用、株式会社やまえ、株主取締役の中に決まっている中で、決定す

るべきものであります。決めた以上は、その人に頑張ってもらいたい。私は頑張っていると思っています。

今、そのことがここ数年の中で、原因がわかって、そして従業員がやっと情報の共有化をしてきた。その結果が前年度よりか1,000万円赤字であるけれども、人件費抑制等中心に、経営が少しずつよくなってきている。このままいくなれば、どうにかいくだろうと。私は家庭におるよりも、職場に行って楽しかという雰囲気を作りたいと。自分たちが働いているところを情報流したり、悪口言ったら、家庭で夫婦げんかをしてよその人に言ったならば、家庭破滅ですよ。守らなければならぬ。今までは働いている人がいろいろ、こう風評を言いました。私はある朝会の訓示でこういうことを言いました。「全力で結束してほしい。戦力になってほしい。お客さまが来ていたら、そのおかげで給料をもらって、そして家庭生活が成り立っている。今後、内部で従業員同士の悪口、誹謗中傷、聞いた時には、それぞれ働きたい場所があるだろうし、能力に応じた職場の選択もあるのではないのでしょうか。」ということを申し添えました。

ですから、中竹議員がおっしゃるような人事配置、私はそういったことを一度も考えたことはないし、頑張って、頑張って、能力ある人はどんどん登用すればいいし、例えば、少ないお客さまの時期に、調理長が2人いたならばけんかをします。その時には、1人は別の職場にセクション変えて頑張ってもらくと。多い時には、そこを経験していれば、そこでも戦力になる。料理もできるということで、お互いにこうしていければ、非常に有能な人材の利用といいますか、効果が出てくるんではなかろうかなということでございますから、あえて私は誓って言えることは、人事に対して、中竹議員がおっしゃるようなことはしておりませんから、どうぞそのところをご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（松本佳久君） 中竹耕一郎議員。

○3番（中竹耕一郎君） 働きやすい環境というような回答がありましたが、これは余談になりますけど、先般6月4日の熊日新聞にですね、よくご存知だと思いますが、ここに新聞出ておりますので申し上げますが、農作物をですね、イノシシや鹿から守る電気柵ですね、工場がありますね。その工場なんです、社員第一主義っていいですかですね、それに徹して、これ八代ですよ、八代で一番大切にしたい会社大賞というのをグランプリをもらっているわけですが、その中で、1番大きな要素は、働きやすさ、というふうに評価をされているわけですよ。社員が不安なく喜んで働ける雇用環境があれば、業績が伸び、働く人と雇用している人のお互いの思いやりがあって、初めてお客さんを喜ばせ、それがひいては売上げ業績につながっていくという、こういうふうな記事が褒められてあったんですが、非常に参考

になるんじゃないかというふうに思います。ここもそんなに大きい会社ではないんですが、やはり働きやすい環境をいかに作ってやるかということが業績を伸ばしていくということにもつながるんだらうということを感じましたので、これは参考にいただければというように思います。

ところで、これは、またきな臭い話なんです、あるところから聞いたんですが、具体的には詳らかではありませんけれども、会社業務に関係した元従業員から、上司のパワハラ行為を受けて、不当解雇で支配人と社長のですね、横谷社長の監督責任含めて訴訟を起こされている、ということを知っています。この方は、労働基準監督局にもですね、何回も相談されて、あなたには何ら問題がないので、職場には復帰できますよというようなことを回答をされて、内容証明を持って復職を求めたけれども、何の返答もなかったと。その不誠実な対応に怒りを感じて、訴訟に踏み切ったというようなこともあるんですが。事実か否かだけ、答えていただければ結構です。これはまだ、訴訟の関係ですので、詳しくは申し上げられませんので、事実かどうかだけ、お答えいただきたいと思います。

○議長（松本佳久君） 村長。

○村長（横谷 巡君） これは事実であります。内容については、個人的な、平成19年からのことですから、ちょっと差し控えさせていただきます。

○議長（松本佳久君） 中竹耕一郎議員。

○3番（中竹耕一郎君） このような事実もですね、やっぱりパワーハラスメントの責任っていうのも、出てくるというふうに思います。ですから、どちらがどうだっていうことも、我々のほうじゃわかりませんが、このようなことをですね、上司のパワーハラスメントを受けたというのをですね、やっぱり支配人あたりにも、責任があるんじゃないかなというふうなことも感じます。支配人ですね、とやかく言うわけではありませんが、現支配人についてはなぜ公募でされなかったのか、その辺の経緯をこう、わかる範囲で結構です。個人的なことですから、あまりしつこくはですね、お答えいただかなくても結構です。

○議長（松本佳久君） 村長。

○村長（横谷 巡君） 先ほどのですね、支配人のパワー、これについては機会がある時に、きちんと説明させていただきます。ただ人事というものは、会社責任者が責任をもって寄与するわけでありまして。誰がどう言おうと、その会社、戦略、経営基盤の強化、そして1番言えることは、山江村の大切な株式会社やまえであるから、山江に1番関係する人、そして従前にも公募で応募された中から、ということが第1点。そして企業感覚を持っているおること。非常に第3セクター、親方日の丸体質がまん延してましたから、それを切り替えたい。そういった思いから、私が責任を

持って寄与いたしました。このことは、株式会社やまえ、株主、取締役の決定事項ですから、それ以上のことは申し上げません。

○議長（松本佳久君） 中竹耕一郎議員。

○3番（中竹耕一郎君） いよいよ時間が少なくなってまいりましたので、最後の質問に入りたいと思いますが、それではですね、決算の状況、それから引き起こした原因等々、今議論をさせていただいた訳ですが、今後の改善ですね。ようするに、このまま置いておくわけにもいきません。今後、何としても経営立て直しをしなければなりません、改善計画をどうするのか、課題非常に多いわけです。

ところで、昨年10月に商工会を通じて、企業診断士によって指導を受けられ、経営の戦略を策定されたというふうに聞いておりますが、その辺は実践はいくらかされておりますか。どうですか。

○議長（松本佳久君） 村長。

○村長（横谷 巡君） 議会からも、平成24年10月に特別委員会を作られて、平成25年10月、7回ほど長い時間かけて、この株式会社やまへの再建に係る提案をいただきました。もう1つは、県商工会連合会の中小企業診断士にお願いして、詳細に経営改善提案書をいただきました。これでございます。これが、県商工会連合会の診断士から提案されたものであります。この中から、今回どのようなものが非常に効果的になっているかという改善案、提案を主なものだけ申し上げます。

まず、第1点、責任体制の明確化。部門別収支管理の実施。これは実際に入らせていただきました。コスト低下対策、短時間パートの有効活用、1週間単位の変形労働時間の採用検討。これも今、検討に入っています。ドライバーの外注化の検討。ずっと通常じゃなくて、必要な時にやると。今、これにも入っていきます。燃料費高騰への対応。24年度の燃料費は全社売上高の11.6%。温泉部門の売上高の65%に達している。これ以上の燃料の高騰は、経営を圧迫することになる。周辺の同業者と協議をして、営業時間の見直しなどを検討する2,000万円を超える重油代。五木村は、木材を使った木質バイオマスを導入しました。年間300万円浮くそうです。球磨村さんも、これに入る検討をしている。2,000万円という重油が非常に高い。情報の共有による社員の連帯意識の向上。朝礼での毎日、定刻出来事を実施する。部門別責任者を決め、実績検討会の定期的開催。消費税増税に伴う価格の見直し。やはり、8%、10%、栗まんじゅう等は前のままであります。しかし、小麦粉、砂糖、非常に高くなりました。このようなことの見直し。改善計画部門別の実施体制の整備と実行。24年度前の業績の反省を踏まえ、部門別戦略を策定していくこと。今、それにも取りかかっています。

それから、取締役会の実績管理による社員の動議づけ。これは以前、中竹議員が

支配人だけじゃなくて、部長とか、そういう管理職も会議に入れるべきだというご指摘もいただきましたけれども、支配人だけではなくて部門の部長も参加させて、責任の明確化を持たせるということであります。これを25年度、職員の情報の共有化、部門別の収支の状況等々は、この県商工会連合会経営診断士の改善策に基づくものを参考にしたものであります。今後とも、せっかくのこの提案書、議会からいただきました改善策、県商工会連合会からの改善策、これをしっかりと自分の物として、経営改善に当たっていきたいというふうに思います。

○議長（松本佳久君） 中竹耕一郎議員。

○3番（中竹耕一郎君） 経営改善戦略についてですね、どういうふうに進めていくというような回答答弁はありましたが、今後の方針としてですね、いわゆるもう抜本的な姿勢で臨まないと、これは無理ですね。立ち直りできません。例えばですね、私は考えるんですが、2回目の指定管理の指定をしているわけですが、いったんここで指定管理を解約してですね、新しいこの業界のノウハウを熟知した、十分こういう商売に長けた機関を指定管理者として公募するということも、検討する必要があるのではないかなと考えるわけですが、今村長の話では、今の経営戦略に基づいて、鋭意努力をしていくというような回答ありましたが、今後そのような私が申し上げましたことをですね、検討することは、今のところは考えておられませんか。

○議長（松本佳久君） 村長。

○村長（横谷 巡君） 今、中竹議員がご指摘は、私も共有するところであります。私が村長で社長。副村長を置いてませんから、非常に多忙を極める。中途半端で先ほど言いましたように、山江村が1番出資が多いから社長、次に商工会の会長が副社長、森林組合長が取締役というふうになってますけれども、もう今のこの厳しい経営状態から考えると、抜本的に改革をする時に来ていると思います。

まず1点は、温泉、食堂、宿泊施設、物産館が2つ、加工所、これを今まで通り維持管理していくのか。例えば山田店、200数十万、300万円近い赤字です。増木商店、山田鮮魚さんが、もうたってかんけん、閉められました。当然、皆さまで承知のように、地域のお年寄り、地域の人々の買い物支援のために、JAが閉めていったところを村がしているわけですね。経営だけ考えると、なくす。しかし、住民の公益性を考えると、残さなければならない。ですから、この大きい業種をスリム化することもひとつかなと。しかし、一番大事なことはたたくんの方が、あそこで働いている。山江の方がほとんどであります。大切な雇用の場であります。

もうひとつは、中竹議員が言われたように、もう行政が係って成功した例はないと思います。和水町、2億8,000万円ほど赤字打ち出して精算に入りました。その他、よその町村でも非常に厳しい現況で、今どうしようかというふうになって

いますから、私は指定管理者制度を村長とか、商工会長とか、森林組合長の、この指定管理者じゃなくて、株式会社じゃなくて、今言われましたように、この厳しい競争をしなければならない中でのノウハウ、民間人を投与、民間の企業に指定管理を公募してお願いすること、ひとつかなと私も思ってます。しかしこのことは、議会の皆さまとしっかり協議をして、今このような状況ですから、今日、中竹議員がありがたいことに、建設的な未来のことを今提案してもらっています。私も全く同様でございます。そういったことで、議会とよく協議しながら、今後なくしてはならない、この株式会社やまえをどのように守っていくか、このところを考えていきたいというふうに思います。ありがたいご定見でございます。

○議長（松本佳久君） 中竹耕一郎議員。

○3番（中竹耕一郎君） もう時間がなくなりましたが、要するにもうキャッシュ残高は270万円しかありません。いわゆる、ひと月分の給料にも満たないわけですね。年間3,000万円くらいですから。ひと月分の給料もないわけです。このような、いわゆるひん死の状況でありますので、やっぱり先の議会の調査検討特別委員会でもですね、いろんなことが提言されております。さまざまな提言を受けてですね、経営責任は最終的にはもう指定管理者にあるわけですので、指定管理者としてですね、本当に経営能力のある民間企業をですね、指定管理者として指定していくことも、検討して組織の再編を考えなければならないと思います。この際、第3セクターの社長として、自らも経営4年間当たってこられたわけですので、その責任は直視をしていただいて、今後その事実の実態でありますので、紛れもない実態ですのでね、このことを踏まえて対処されることを要望して、質問を終わります。

○議長（松本佳久君） お諮りします。ここで暫時休憩をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認めます。再開時刻を3時35分といたします。

それから、この後、私が一般質問を行いますので、再開時は議長を副議長と交代いたします。

—————○—————

休憩 午後3時26分

再開 午後3時35分

—————○—————

○副議長（山本義隆君） では、休憩前に引き続き再開いたします。

議長の一般質問のため、副議長の山本が議長席に着かせていただきます。議長に代わり、一般質問終了まで議長の職務を行います。

次に、8 番議員、松本佳久議員より、施政方針について通告が出ております。
松本佳久議員の質問を許します。松本佳久議員。

松本佳久君の一般質問

- 8 番（松本佳久君） 8 番、松本佳久です。通告文に従い、一般質問を行います。今回は、村長の施政方針についてと通告しております。その中でも主に、3つの点について質問をいたします。1つ目は、山江村の長期計画や財政計画、あるいは基金の運用についての村長執行部の考えを質すものであります。2 番目は、今後の山江温泉の運営について村長、社長の考えを質問するものであります。3 番目は、教育行政について、村長や教育長の考えをお聞きしたいと通告しております。

最初に山江村の長期計画や財政運営についての質問をいたします。平成26年3月、今年の3月議会に執行部から議会に提案された、平成26年度から30年度までの第5次山江村総合振興計画、後期基本計画は議会の満場一致で可決されています。今後の5年計画が着実に進むことを願っているところです。その表書きにある村長を挨拶をちょっと読んでみます。「ご挨拶。本村では平成21年度第5次山江村総合振興計画前期基本計画を策定し、基本構想に定める九州山江村の創造の実現により施策を展開してまいりました。第5次山江村総合振興計画が動き出してから5ヵ年が経過し、前期基本計画の期間終了を迎えることから、このたび後期の5年間を計画期間とする後期基本計画を策定いたしました。この後期基本計画は平成26年度から30年度までにおける、本村行政の方向を示すだけでなく、目標到達までの道標となるものでもあります。本計画の策定にあたりまして、行政内部で前期基本計画の進捗状況や成果等の検証を行うと伴に、社会経済情勢や本村をとりまく行財政状況を分析し、計画に反映させるよう努めました。またアンケート調査、村政懇談会等を通じて、多くの村民の皆さまにもご意見をいただき、それらを踏まえ策定を進めたところです。今後の5年間、基本構想に定める将来像を実現するという目標に着実に近づくため、村民の皆さまとのパートナーシップを基本に、本計画の推進に全力で取り組んでまいります。村民の皆さまが山江村に誇りを持ち、幸せを感じられるよう、将来像の実現化に向け、ぜひ皆さまにも町づくりの思いを共有いただき、共に取り組んでいただきますようご協力をお願いいたします。結びに計画策定に際し、貴重なご意見、ご提言を賜りました審議会委員の方々をはじめ、村民の皆さま、関係機関の方々に対し、心から感謝申し上げます。平成26年3月山江村 横谷巡」ということで、この立派な総合計画を作ってもらっております。

この基本計画を見れば、行政運営にとっては、村づくりの長期計画が極めて重要

であり、そしてまたそれを裏付ける財政計画も、また大変重要であるということがわかります。まさにこのような長期計画は、例え首長が変わろうとも、大きく変更することなく、計画的、継続的に進めるべきことと考えています。そこで、横谷村長に対して事前に通告しているとおりの、この基本計画に沿って着実に村政を運営していく決意であるかどうかをお答えいただきたいと思います。同様に財政計画についても、税財源が少なく、歳入状況を大雑把に言えば、今年度当初予算で、15億7,000万円を計上してある地方交付税交付金に、大きく頼っている山江村の現状に鑑み、現在1億9,600万円程度の村税収入をどうにかして上げていく考えがあるのか、または現状のままでよいと考えているのか、についてもお答えいただきたいと思います。今後の村政運営、財政計画を含めたところの基本的な施政方針について、村長の答弁を求めます。

○副議長（山本義隆君） 村長。

○村長（横谷 巡君） 松本議長の一般質問、私の任期が7月一杯ということで、最後の議会ということで、登壇されていると思います。私の長期計画に対する考え、施政方針について、述べさせていただきます。

今、議長からご指摘がありましたように、この総合振興計画、長期計画、これは誰が首長になろうとも、基本構想は受け継ぎ、これによってしていかななくてはなりません。そして前期の5年、今言われましたように26年から30年度までの後期、これが2日前にやっと印刷ができましたから、近々議員さんにもお手元に届けられると思いますが、この後期の計画につきましても、あらゆる団体、あらゆる村民、アンケート等重視して、住民のための計画になるようにしたところであります。5年間の基本計画、3年間の実施計画、そして1年ごとに見直しをしていく。これをきちんと計画書に定めていないと、国・県の補助金、あるいは起債、一般財源、どのように事業をするのに財源の裏付けをしてあるのか、全く今、松本議長がおっしゃったとおり、計画を樹立するならば裏付けがいきます。これをよくセットで作り上げて、計画に上げて実施に向っていく。ただ、社会情勢の変化、いろんな地域の変化によって、事業を変更する時には1年ごとに見直しをして、柔軟に対応して、計画を変更してあたっていくということでもあります。そういったことから、この後期26年から30年度までの長期計画に基づいて、しっかりと住民の生活暮らしにマッチした、施策ができますように、財政の裏付けも図りながら、しっかりと頑張っていきたい。

2点目、やはりうちの場合、非常に今、林業が主体、農業兼業が多い。企業はない、ということから、財源が乏しい村であります。やはり少子高齢化、人口が減っていく、しかし24年度県南市町村で軒並み人口が減っていく中で、山江村は人口

が増えた。25年度もわずか。人口を増やす政策、維持していく政策、一方では人口減少は仕方ない。事実として受け止めて、その今住んでいる子どもからお年寄りまでの総合力で村の活力を図る。そのためには、もちろん子育て教育、産業、介護福祉医療等の問題もありますでしょう。そういった中で、生活暮らしがしやすい村づくりの土壤を作って、将来的には環境、エコに適した村、ビッグシティからスモールビレッジ、大きい市町よりか小さな村、ビッグプロジェクトからスモールプロジェクト。大きい昔のような企画は、もうちょっと無理です。それぞれの分野に応じたプロジェクトを企画、計画をして、それが各分野で束ねた時には、足腰の強い村になるだろうと。そういったことを考えながら、まずは農家取得のための農林業振興に全力をしたい。

もう1つは、何といっても若い人、中高年が働く企業誘致をしたいと、私はそのように思います。その一環として、秋丸議員が質問された乾燥加工施設の誘致。もう1つ、これはまだ企業等とのやり取り、現地調査がスタートしていますけれども、20人から30人働く企業等、ぜひとも実現させたいという強い思いです。これは民間主導でやってますけれども、村もしっかりと連携して、これができたならば、若い人が働く場所ができると、そういった産業の創出。

もう1つは、小さな今お店、商業、商店がどんどん閉めておられてますから、やはり商工業の活性化。商工会もプロジェクトでいろいろ研究されていますから、この分野を活性化させて、少しでも所得が増えるようなこと。ただ言えることは、社会保障費が膨大になってきます。この財源が、本当にこちらのほうにシフト化してきますから、そのこのところも十分に視野に入れながら、できる範囲で積極的に事業展開をし税等の増収に努めたいと、今考えているところであります。

○副議長（山本義隆君） 松本佳久議員。

○8番（松本佳久君） 基本計画に沿って運営していく。見直しもしながらということで、それをお願いしたいと思います。また村民所得の向上、それを踏まえての税収の増加にも取り組んでいただくということで、その決意を聞いたところであります。

この4年間の村長の村政運営方針を見ますと、失礼な言い方をすれば、基本方針が確定していなかったのではないかという気がしてきます。もちろん、おっしゃるように、暮らしの足元を照らす、みんな村民が幸せになっているとは思いますが、果たしてその5年後、10年後を踏まえての大きな政策とは言いませんけど、村長もおっしゃいましたように、スモールビレッジでやっていくんだと、それ私も大好きです。しかし、例えばこの6月議会に提案されております、農山漁村交流事業、正式な名前は、「子ども農村漁村地域活性化モデル事業補助金」というの

を国から獲得してこられて、155万円の事業を展開されるようであります。これはまだ最初の段階でしょうから、今年やって来年、再来年とつなげていかれる事だと思いますが、実は山江村は、前々から都市との交流事業を熱心に取り組んできたところです。それを一時中断してというか、そのような気がいたします。もちろん私は、この子ども農村漁村地域活性化プロジェクトは、どんどん進めていただくべきだと思いますが、交流事業にはそのようでありますし、また先ほどからおっしゃっている特産品開発についても、以前から一生懸命やっていたと思いますが、何となくいったん中休みしたような気がします。もう少し早くから、山江村の将来像を定めて、補助事業を獲得するなり、山江村をこういうふうにしていくのだというのを大きな声で発言されたほうが、よかったんじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○副議長（山本義隆君） 村長。

○村長（横谷 巡君） お答えします。やはり政権が変わると、ご承知のようにそれぞれ継続するもの、自分自身のカラー、政策を出すもの、それぞれあります。私は交流というものは、都市と田舎の交流は大事だと思っています。しかし、山江村民のためのならない交流は、私は否定します。一部の人だけの交流じゃない。山江村全体を考えた時に、やはり山江村の活性化、交流事業によって大きく広がっていく。こういった交流事業を見つめてやっていくということであります。そういったことを反省しながら、私はご覧のように、非常にオーソドックス。派手さを持っていません。でも、「小を積みて大を為す」、ひとつひとつを確実に積み上げて、大きなものに為す、これは長期計画まさしくその通りでありますから、そのことを狙って、今なすべきことを山江村の本来の1番足元の下のところを整地したい。そこに種を播きたいという、構想を持っています。今、子育て教育は全国レベルになりつつあります。マスコミも注目しています。今回、国からの補助金、今言われた体験交流。いよいよ本格的に小さな村の大きな挑戦にするための、1歩であります。反省するところは反省し、今後の村政営に活用させていただければというふうに思います。ありがとうございます。

○副議長（山本義隆君） 松本佳久議員。

○8番（松本佳久君） 答弁していただきましたように、財政に裏付けされた、行政の継続性、これが村政運営に最も重要な点であるとは私は考えております。それで、村長の方針や山江村の進むべき方向、これをやはり私たちはもっと村民にわかりやすく説明する責任があると思います。例えば、もちろん個人情報を除き、行政情報はできるだけ公開されることが大原則であります。私たち議会も、もちろん執行部も、それぞれ広報紙を発行し、予算案や決算報告等については、村民の理解を得る

ように努力しているところであります。

しかし、例えば進んだ自治体では、これは北海道のニセコ町が発行している、「もっと知りたい今年の仕事」です。分厚いです。町民には全世帯に無料で配られますが、町外には1冊1,000円で販売されております。私も買ってみました。これを見ますと、例えば道路づくりであれば、今年はどこを、こういう地図を入れて、どこからどこまでを幾らの予算でします。財源は、こうこうです、というふうになっています。そしてまた、なぜここをするのか、その意味も書いてありますし、一目瞭然良くわかるところであります。ちょっときれいに、職員の人、大変かと思えますけれども、このようなものを作って、例えば山江村でいえば、一般会計だけで毎年30億円使っているわけですから、それをどのように歳入の確保をして、これをどのように使いますと。計画的にやっておられるんだと思います。

またこれは、決算の状況ですけど、実はこれは岩手県の西和賀町が作っております。西和賀町、議会が作っております。議会が作っているということで、私たちも努力しなければいかんわけですが、こういうような基金の状況とか、歳入総額に占める地方交付税の推移とか、いっぱいあります。これを見ながら、多分、西和賀町は山の中、雪の多いところですから、よその町の事で申し訳ないですけど、多分あまり豊かではない、私たちに似たようなところだと思いますけれども、うちの現状はこうなんですよということをちゃんと町民に説明しておられます。こんな立派なものでもなくとも、これは多良木町が作っております。多良木町の家計簿、平成25年版で、ここにもだいたい、こういうふういろいろ作っております。もちろん職員の方も大変であり、印刷費等、労力、経費いろいろ掛かるとは思いますが、私たちが仕事をやっていく上で大事なことは情報の共有、村民の理解だと思います。そのような点でも、こんなあまり立派なものは、1度にはできませんが、せめて多良木町程度のものができるかと、私は考えるわけですが、村長はどのようにお考えでしょうか。

○副議長（山本義隆君） 村長。

○村長（横谷 巡君） 今、松本議長さん、議会改革にもやはり熱心ですし、今、年1回、当初予算と山江の財源、やはり収入支出の内訳等は、従来とおりの一般の住民では、なかなかわかりづらい表で出している。そういうならば、私も住民目線、住民が主役ということ、いつも心がけていますから、一気にいい製本とはできませんけれども、山江村は山江村でできる範囲で、次年度それはできるものと思っています。前向きに検討させていただきます。

○副議長（山本義隆君） 松本佳久議員。

○8番（松本佳久君） やはり、行政はたくさんの情報を持っております。で、もちろ

んそれを伝えるべく、村民の方にわかってもらえるべく、いろいろ努力されております。私たち議会も、努力しなければなりません。ぜひ山江村の現状を村民の方にもわかっていただくよう、執行部のご尽力をお願いしたいと思います。

次に、基金の運用について、質問をします。昨年の9月議会に、山江村監査委員からの平成24年度山江村一般会計決算審査意見書が出されております。それによりますと、現在山江村には、財政調整基金をはじめ、一般会計だけで13の基金の合計約21億7,500万円ほどの積立金があります。この基金は、それぞれの基金の目的や運用指針、条例で指針を定めて、安全確実有利に運用されているところであります。その中で、今年の3月議会に提出された、25年度山江村一般会計補正予算第4号によりますと、歳入の中で15款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金として、8,500万円余の予算が計上してあります。補正前の額とあわせると、利子及び配当金の項目は約1億円の利子及び配当金の収入がっております。21億円弱の基金をどのように運用すれば1億円の収入が上がるのか、答弁を求めたいと思います。

○副議長（山本義隆君） 北田会計管理者。

○会計管理者（北田愛介君） ただいまのご質問でございます。21億円程度の基金で、1億円の利子を稼ぐと、こういった運用をしているかということでございます。最近の金融政策というのは、超低金利ですね、政策が取られておりまして、1億円、2億円預金しても、年間20数万円しか利息はつかないと。そういう中で、1億円近くを稼いだのは何かリスクの高い金融商品を扱っているんじゃないかなんとか、悪いことに手を出しているんじゃないかなんとかですね、そういった疑いが持たれるのはごもっともと思っております。

実はですね、山江村には現在23億円くらいの基金を積み立てております。これは、25年度末でございますけれども、24年度末から1億円利息ができましたのは、実は利息ではございまして、国債を8億5,000万円運用しております。これにつきましては、平成18年度から国債を保有しておりますけど、市中金利が下がれば高い利息の国債へと投資のほうがまわってまいります。一応そのところで、その当時の会計管理者さん等がですね、運用益を見越して国債を買われたと思います。23年度で7億くらいに増えております。24年度は4月に1回、保有しておる国債を売却しております。これにつきましては、平成25年の4月に保有しておりました国債、購入時がですね、7億5,890万円でございます。これを8億4,060万円程度で売却しておりまして、この差益が8,000万円出ております。それは短期の国債に切り替えまして、さらに10月に8億3,900万円で購入しとったものを8億5,700万円で売却し、売却益が1,800万円ほど出てお

ります。利息ではなくて、国債のですね、売却益がトータルで9,800万円程度出ておりまして、1億円近い、運用益といいますかですね、そういうものが発生いたしております。決して、悪いものに手を出しているわけではございません。以上でございます。

○副議長（山本義隆君） 松本佳久議員。

○8番（松本佳久君） 北田会計管理者、私は別に悪いことをしているんじゃないかって質問をしているのではないですよ。非常に良いと言いながらですけど、ただやっぱり答弁されましたように、平成18年山江村では3億円の国債を買い始めたと思います。当時1.5%の利息で、年に450万円。これ5年ものでしたから、2,250万円をきっちり稼いで、ちょっと買った日時のずれで、2,250万円じゃなかったですけど、2,250万円近くを稼いだところであります。それで、その後、ちょっと長期の国債を買ったのではないかと思うのですが、そのようなところはどうか。例えば、何年ものとか。あるいは運用を委託しているところは、どういうところとか。その点については、どうなっていますか。

○副議長（山本義隆君） 北田会計管理者。

○会計管理者（北田愛介君） 現在の保有しております、国債につきましては、30年ものでございます。超長期の国債でございまして、1.7%の利息で運用しております。これは運用を任せているということではございませんで、野村證券のほうから購入をいたしております。以上でございます。

○副議長（山本義隆君） 松本佳久議員。

○8番（松本佳久君） 30年もの。もちろん、1.7%は魅力的であります。通常の定期預金が0.0何とか%、私は持っていませんからわかりませんが、いざという時に、国債を売って損しなければ魅力的ではありますけど、同じように30年。今、アベノミクスが盛んに言われておりますし、これは多分ですよ、インフレを招きます。池田勇人元首相が偉かったのは、所得倍増論を打ち出したことです。その時に、所得倍増論は言われたけれども、物価倍増論は言われなかった。所得も上がりましたが、物価も上がったのです。アベノミクスにしても、景気はいいですけども、今じわじわと物価が上がっております。もちろん、消費税も上がっております。そういうことから考えれば、この30年物の国債というのは、私はこれは考え直したほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、村長は今後も30年物の国債を持っておられる方針ですか。持っていけますか。いかがですか。

○副議長（山本義隆君） 村長。

○村長（横谷 巡君） 基金というのものは、それぞれ目的があって積み立てていくものなんですね。緊急性があるもの、将来的に動かすもの。そういった中で、普通の

銀行さんに預けた場合は非常に、議長がおっしゃったように安い金利。やはり小さな村で限られた財源をどのように運用して、収益を上げるかっていうのも、1つは大切な財政運営のひとつであります。今回、1億円近い利益を上げたということは、本村の税収が本当に少ない中で、会計管理者と本当に頑張っていたかと思っております。しかし、30年というのは、私も長いと思います。これから先、経済情勢、社会情勢がどのように変化するかわからない、そのところをよく見極める判断も必要であります。そういった時には、素早くやはり情報収集、調査しながらこの対策を打つ。会計管理者共々、よくそのことは共有しながら、協議しながら、対策を打って、変換するなら変換する。やはりそういった対策も必要かなと。メリットもあれば、リスクもありますから、そういう点は、十分心がけて、今後会計管理者とも十分協議して、運用に当たっていきたいというふうに思います。

○副議長（山本義隆君） 松本佳久議員。

○8番（松本佳久君） 私は1株も持っておりませんし、1枚の国債も持っておりませんが、山江村が儲かったということは、その反対の人は確か損されたはずでしょうから、いずれ山江村が損しない、絶対に損しないということはないと思います。いわゆる、どっちかといえば、ハイリスク、ハイリターンの商品というような気もしますので、ぜひ村長言われましたように、慎重に見極められて、大切な村民の基金でありますので、国債運用もしながら、国債運用も短期のほうにしながら、そして基金本来の目的である、その使い道があります。そっちのほうに上手く使うように、ぜひ執行部全体で研究していただきたいと思います。

さて、このパネルはちょっと手作りで、見にくいですけど、パネルだけは新品ですけど。これは過去12年間ほどの基金総額の積立額です。これも監査委員さんの監査審査報告書からです。この表では平成17年度、ちょっと見にくいですけど、平成17年度くらいが17億弱で最低となっております。これはもう、私たちは忘れることができない、小泉純一郎内閣総理大臣の三位一体改革で、地方交付税交付金を大幅に減らされました。山江村の例でいえば、多分16億円を11億円強、約5億円ほど減らされたと思っております。それがここ4、5年続きまして、1番少ない時は平成17年でした。加えて、この時は中学校も建設しました、3年間で。その時に、うろ覚えでは3億2,000万円ほどあった学校建築基金を3億円ほど取り崩しております。財調基金も取り崩しております。そのようなことで、平成17年は17億弱であります。しかしその後、水道事業であるとか、ケーブルテレビ事業であるとか、携帯電話のアンテナ事業を果敢に繰り広げてきましたが、例えば平成17年から18年には9,400万円ほど積み立てておりますし、18年から19年には8,500万円ほど積み立てております。19年から20年には

2,700万円ほどですけれども、20年から21年はさらに8,500万円。21年から22年は、これは経済対策とかで少し金があったのですかね、1億7,000万円ほど積み立ててあります。ところが、22年からは1,500万円とか、1,000万円とか、23年から24年についても、これはおそらく貯金利子程度だったじゃないかなと思います。執行部の名誉のために補足すれば、この24年度は国民健康保険のほうに5,000万円積み立ててありますので、それと1,000万円足せば、6,000万円積み立ててはあります。そのような中で、これは以前のこの議会で、岩山議員が指摘しておりますように、あまりにも繰越金が多い。多いとはいいいませんが、繰越金が2億円もあるのに、積立てがあんまり増えていないじゃないかということを指摘しておられますが、この基金積立について、どのような考えでこれまで運営してこられたのか。そして25年度決算もそろそろ出ると思うのですが、今後この基金積立、財政調整基金を増額するとか、そのようなことについては、どのようにお考えか、お答えをいただきたいと思います。

○副議長（山本義隆君） 村長。

○村長（横谷 巡君） やっぱり基金というものは、いざ行政上、必要な時にはこれに頼らなければならないわけであります。確かに、基金とか、ここ数年、総額は増えてますけれども、毎年毎年以前のように思うようにいかない。このことは、やはり1ついえることは、社会保障費関係の増大に伴う要因が非常に多い。会計上、歳出ずっと11月、12月、あけて3月、締めた時に非常にこの数字が増えてきている。そのような中でどのように、事業費の縮減には入っているものの、なかなか思うようになっていないと、そういうのが事実であります。しかしやはり、財政というものは、しっかりと入ってくるものと出すものを事業等も本当に必要なものか、必要でないもの、今決して必要でないものはしてませんから。村民生活暮らしの中に、しっかりと根付くようなことをしてますから。そういったことをしていますけれども、実際上は非常に苦しみになっている。しかし、大切な基金は準備しておかなければなりませんから、基金については努力をして、これ以上に基金が積み立てるように、頑張っていきたいというふうに思っています。

○副議長（山本義隆君） 松本佳久議員。

○8番（松本佳久君） 基金も積立てていくということでございますけど、例えばそれは予算編成時の財政計画をもっと慎重に立てるべきではないかということも考えております。多分、25年度予算では6,000万円の財政調整基金を取り崩して、一般財源に充てるということでございましたが、余裕ができたのか、それは2回に渡って取り崩しをやめ、つまりゼロにして取り崩さなくとも出来ました。これは、もちろん執行部も頑張ったのでしょうが、歳入の見込みが固く見ていたといえ

いんですけど、あるいは時々ですね、年度末になって、起債がちょっと認められなかったから一般財源で出すとか、そのような事業もありました。このような財政運営、財政計画については、慎重に練り上げておられると思いますけれども、どのようなつもりで作っておられますか。

○副議長（山本義隆君） 村長。

○村長（横谷 巡君） 財政は行政運営の要諦ということで、十分認識をしています。

ただ、私も各課長にお願いしているのは前例踏襲的な会計、事業の運営、これではだめだと。見通しが甘い、本当に精査して情報収集して、予算を計上するのか。職員研修を含めて、本村の職員は非常に若いから、今勉強研さんをして、しっかりとしたプロとして、住民サービスになるための財政のやり方、また事業の行い方、住民サービス、事業を展開していく中で、非常に私もその点を職員研修の必要というのは気付いてますから、予算の編成の仕方、財政の裏付け、こういった点をきちんと各課長を中心にしていかないと、私は今後ますます不安定な予算編成になるということ十分に心得ていますから、しっかりとそういう点は肝に銘じて、職員一同、力を合わせ、研さんを励んで、そういうことがないような予算編成、財政運営を努めたいというふうに思います。

○副議長（山本義隆君） 松本佳久議員。

○8番（松本佳久君） ぜひそれは研さんを進めて、村長いつも言われるように、プロですから、頑張っていただきたいと思います。ところで、その積立金のことでありますが、今年の3月の補正予算において、予備費がうろ覚えでは2億1,000万円ほどだったと思います。5月31日に出納閉鎖されて、決算は7月に監査委員の方が見ていただくものと思いますけれども、その予備費がだいたい繰越金になります。それをそのまま繰越金にされますか。一部は財政調整基金か何か分かりませんが、基金に積み立てられますか。どのような考えでおられますか。

○副議長（山本義隆君） 村長。

○村長（横谷 巡君） 先ほどから言いましたように、やっぱり財政においては、きちんとした基金が重要であります。できるだけ基金のほうに、対応したいというふうに思います。

○副議長（山本義隆君） 松本佳久議員。

○8番（松本佳久君） 再度、基金の運用についての国債についてであります。現在、日本国は1,000兆円の国債を持っております。毎年度、国の予算では40兆円借り入れて、20兆円返しておりますから、今の状態では戻してしまうことありません。しかも、20兆円返すうちの10兆円が利子です。元金は10兆円ずつしか減っていないというような計算になっております。でありますから、私たちは

日本国民ではありますが、国債運用についてはぜひ慎重に取り組んでいただきたいと思います。増田寛也さんが会長をしておられる、何とか研究所が出した予想によりますと、2060年には8,000兆円の国債になるとか。うーん、まだそんなに借金するのかなと、私は心配ですけど、多分そういうことにはならないとは思いますが、未来の子ども達にあまりツケを残さないように、私たちもそういう心構えでいきたいと思っております。

次に2番目は、株式会社やまへの今後の経営としていますが、これはちょっと飛ばさせてもらって、教育問題の後にでも時間があればお願いしたいと思います。

3番目は教育全般について、村長や教育長のお考えを聞くように通告しております。今朝ほども、この議会でも、特に山田小のICT教育、このような新聞もあってですね。非常にクローズアップされております。しかし、私は若干ちょっとあまり取り上げ過ぎではないかという考えもしますが、まず村長の考えを聞く前に、文部科学省が実施している全国一斉学力テスト、これについて、この学力テストとはどういうものか、文部科学省はどういうことを考えて、これを実施しているのか、また熊本県教育庁、あるいは山江村教育委員会では、どのように取り組んでいるのか、どのような考えかということについて、全国一斉学力テストのことについて、教育長に答弁を求めたいと思います。

○副議長（山本義隆君） 大平和明教育長。

○教育長（大平和明君） 今、議員ご質問のことなのですが、全国学力学習状況調査です。よくですね、全国学力テストとか、県の学力テストとかいう、そのテストっていうところがですね、確かにテストなんですけど、先走りしてしまして、正式な名前はですね、やっぱり「全国学力学習状況調査」なのです。

これは何のためにしているかという、2つ側面が私あるかと思うんですが。1つは日本の子どもたち、全国学力学習状況調査は6年生と中学校3年生です。今年は4月22日に行われました。どういう状況にいたのかということ。日本の子どもたちの、いわゆる学力がですね。そしてそのことを基に、やっぱり反省を国でもしておられます。こういう点が足りないから、こういうところに力を入れなければならないとか、次の学習要領の改訂の時には、こういうことをしなければならないとか、いうことが大きな1点です。

もう1つは、個人で受けますので、これあまり新聞等々では発表されないのですが、個人表が返ってくるんです。あなたのテストは100点満点でいえば、国語が50点でした、80点でした、という形で。それを県とか、全国で平均という形で公表されますので、自分の位置といいますかね、自分は全国や熊本県と比べて、この位置にいるのだということが自分でわかる。そして、今度学校の先生たちも、自

分たちの学級がですね、どういう位置で、どこらへんでつまずいて、ここらへんが
いいのだということがわかるっていいですかね。そして授業が、学校の先生たちは
授業を改善していくと。そういうことに役立てていくということが、この調査の目
標っていいですかね、目的でございます。

そういった形で理解しておりますが、ただ先ほどちょっとありましたように、実
は私どもの村では、「広報やまえ 11 月号」に、昨年度の全国学力学習状況調査の
結果を発表っていいですかね、村民の方に状況をわかってもらうようにしました。
なぜかというんですね、今度は私どもにも説明責任があるわけですね。これは、例
えば全国学力学習状況調査は、文部科学省がして、学校の設置管理者、私どもで
す。教育委員会の協力を得て、実施しているというものですから、説明責任があり
ます。そういった意味で、この数値を昨年度は出させていただきました。この数値
が、ちょっと先走りしているというところはあると思います。だから、本来の目的
は先ほど何度も申しますように、やっぱり個人の子どもの位置がどうなんだ、そし
て例えば山田小学校ではどうなんだ、そして熊本県ではという形での調査というよ
うに理解していただくとありがたいです。

○副議長（山本義隆君） 松本佳久議員。

○8 番（松本佳久君） 今、教育長の答えにもありますように、そのような目的でやっ
ていると。そして、この公表については、例えば静岡県でもちょっともめました
し、また最近では武雄市、あそこは樋渡啓祐市長という若い市長さんですけど、確か
インターネットで点数も公表されているようでもあります。そういうことも含め
て、学校の成績がいいというのは、私たちも大変嬉しいんです。あるいは中体連で優
勝したとか、駅伝で優勝したとか、ものすごく嬉しいですけども、やはりあまり
にもあおるといいますか、そして小学校が 2 つ、中学校が 1 つですから、あまりに
も大々的に発表せんでも良いのではないかなと、そっとしておいたほうがいいんじ
ゃないかなという気がするんですが、村長の教育全般に対する考え、そしてこの学
力テストに対する考え、さらには ICT 教育に対する考えを村長の思いを伝えてい
ただきたいと思います。

○副議長（山本義隆君） 村長。

○村長（横谷 巡君） 私は日本は海洋国家、人口がどんどん減っていく、グローバ
ル化した社会で国際社会で戦っていく人材を育てる、まさしく教育が、私は人材育成
の根幹というふうに思っています。そして、小さな山江村でも、都会の子どもたち
と対等に学び、育ち、社会に出た時に、自分自身の力でそれをどうにか切り開いて
いくお手伝いができないかなというふうに思っています。確かに今、山田小が ICT
T、教育の実践 23 年から始めましたけれども、全国版になってきたと。おそらく

学力も全国の上位にいますでしょう。しかし、そればかりがあればありません。大事なことはアナログ的な基本ですよ。まず学習、教育というものは、基本の部分をしっかりと、1年なら1年かけておさえて、それにタブレット、電子黒板等を導入し、それを最初の興味本位から、今のように辞書代わりにする。これまで持っていく努力、これはまず第1、先生方の育成、教育環境、これをどのように私たち行政が応援していくか。そして今の子どもは健やか、心が真っ白、今の情報通信機器、すごく飛び込みます。覚えも早い。まさしくこのことは、これからの国際社会で生き抜くための1つの情報、通信手段であります。アナログ的な部分、今年小学校3年生に国語辞典を全部配りました。これはなぜか、3年生になった時に国語辞典を見て、漢字の意味を調べるのですよ。これをそういったことをきちんとおさえて、新しい情報通信を入れて、コラボをした時に、それがうまい具合に思考力、表現力となって現れる。その結果が今、山田小が見事にこのことの成果が出てきたのではなかろうかと。しかし一方、うちには万江小、山江中もあります。それぞれ3校、個性、特色ある学校経営、教育指導をなされている。学力も県平均化していますから、本当に頑張っているから。それぞれの学校の教育、指導を主する特徴ある学習指導が1つ。

もう1つは、2小1中ですから、この連携。昨年度、万江小、山江中も揃えましたから、ICTが。これを山田小が先例していますから、うまい具合に連携、協力をして、やはり学習成果を上げる。これ2つをしたならば、3校の学力、基礎学力上がってくるのではなかろうかと。1つの学校だけ目立ってはいけません。やはり全体的なそれぞれの学校も頑張っているわけですから、そういう面を村がしっかりと考えて、教育委員会、学校長と話して、どのようにしていくのか。

私は今、教育委員会の形骸化というのが全国的になって、今、国でも教育委員会制度の在り方が国会で論議されています。例えば、教育長さんが教育委員長も兼ねるとか、教育長を今まで教育委員会で決めていたけれども、首長が決めるとか。しかし、今うちの場合には、首長、教育長、学校長が、うまい具合に連携する。学校現場は、もう教育委員会は学校に任している。あとの環境、施設整備、人材、そういうものをしっかりと行政が後押しをしていくということがうまい具合に今、山江はなっているのじゃないでしょうか。朝のうちに10年スパンって言いましたが、義務教育9年ですよ。そのことを踏まえての私の発言でございました。小さな村から、やがてはグローバル化した社会で、山江村から巣立った人が素晴らしい人材が育つかも知れません。その時に、ふるさと山江に感謝の意味で何か恩返しをしてくれることも期待をしているものでもあります。

最後にICT教育についてどうお考えか、ということをお聞かせくださいけれども、

私は今から先、おそらく未来の教室、これから従来型の教育指導、学習のあり方から、大きく情報通信社会ですから、この社会に入ってくると思います。スピーディな社会になってくると。それに対応すべき人材、いち早く全国に先駆けてトップランナーとして、山江が仕掛けている。先例となる、このようなことは、小さな村の大きな挑戦を掲げています私にとっては、ひとつの大きな施策の教育行政のひとつでもあります。そういったことで、アナログを大切にしながら、新たなICTというのをコラボさせながら、本村の教育行政への発展に、また運営をしていきたいというふうに考えます。

○副議長（山本義隆君） 松本佳久議員。

○8番（松本佳久君） 小学校、中学校は義務教育です。子どもたちは学校に行かなければなりませんし、また執行部であれ、議会であれ、私たちは教育環境を整えてやる義務があります。そういう点では、山江村のこの取り組みは、全村に光ファイバーを張り巡らせたこととか、あるいは小学校で先駆けてICTを取り入れていただいたことは非常によかったと思いますし、今、村長も決意を示してもらいましたように、3校共に伸びていくように、いわば山江村がひとつとなって、さらに進んでいくことを期待しているところであります。

次に、教育長に質問しますが、国際理解教育、英語教育をどのように進めていく考えかと通告しております。国際理解教育でありますけれども、まずその前に、何よりも地元のことを知っておく必要があると思います。子どもたちですからね、子どもたち。地元のことを知って、次に世界のことに目を向けていく子どもたちを育成する必要があるのではないかと思います。教育長の教育方針なり、山江村教育委員会が取り組んでいることについて、質問をいたします。

○副議長（山本義隆君） 大平和明教育長。

○教育長（大平和明君） 先ほどちょっと、議員が言われたように、国際理解教育っていうのはやっぱり自分の足元をまず知ることだろうと思います。国際理解教育っていうのは、何て言いますかね、いろんな異文化の生活とか、それから習慣とか、価値観とか、いろいろ違いますでしょうね。そこを尊重しながら、違いの違いとして認識していく態度、相互に共通点を見つけていく態度を養うことが1番だろうという気がします。その違いを、違いとしてということは、自分側も知っておかんことには比較できんわけですね。だからまず、山江に育っている子どもたちは、山江のこと。自分たちの村のこと、歴史から、伝統から、いろんなことを含めて学習すること。そのことを通して熊本県なり、日本だったりということに広がって、そして外国のことも理解してという形になるかなと思っています。

山江村では、2小学校、1中学校とも、名前は違いますが、「ふるさと学習」

という形で、総合的な学習の時間等を使いながら、自分たちが住んでいる山江村のよさを気付かせながら、その学習を進めているところです。私も教育委員会も、そこを支援しながらですね、本当に素晴らしい山江のことを子どもたちにしっかり、この義務教育期間内に身に付けていってほしいなということを考えているところです。

○副議長（山本義隆君） 松本佳久議員。

○8番（松本佳久君） 今、教育長答えていただきました。実は、6月8日の日曜日、熊本丸岡会もあったんですが、万江小では「マイウォッチングタイム」というのがありまして、そのうち8家族の方はピザ焼き体験においでいただきました。これにはですね、名前も言っていると思うのですが、私の大事な友人である、西純生君が、彼はプロのシェフさんですから、本物のピザを焼いて見せてくれて、みんなとても喜んで帰りました。地元でこういうことができるとうこと。それからまた、6月10日には、議会前だったのですが、万江小の5、6年生から私に来てくれと言われて万江小にお邪魔しました。一応農業なものですから、お米のこととか、それから前の文化や、神社仏閣、昔の遊びとかいろいろ、子どもたちは熱心ですね、目を輝かせて質問してくれました。役に立つことであれば、そういうこともやってきたのですが、おっしゃいましたように、まず地元をよく知って、そしてまた世界にも目を向けてくれる子どもを育てたいものだとも私も考えております。

さて英語教育については、実はメリッサ先生にも通告しておりました。この通告文では、メリッサ先生、英語教育はどのようにしたら、向上すると考えていますか、と質問しておりました。それで、嶋原教育課長、大平教育長、それぞれご苦労いただいて、メリッサ先生の目から見た、山江村や村民の印象とか、英語を学ぶ上で保育園や小中学生、一般社会人が心すべきこととか、どのようにしたら英語力が向上するのか等々について、多分聞いて来てくださっていると思いますので、よければそれをメリッサ先生の言葉をご披露いただければと思います。

○副議長（山本義隆君） 大平教育長。

○教育長（大平和明君） ご承知のとおり、メリッサ先生は今年7月で山江滞在が3年を経つところです。もう村民の方、ご承知のとおり、非常にこの村民の方とも打ち解けてもらって、山江の子どもたちとも、本当に心を開いてですね、子どもたちのために本当に骨身を、日本人以上と言ったらおかしいですが、そういった形で尽くしてもらっております。感謝しているところです。ただ、彼女にいろいろ私も尋ねることがあるのですが、どのようにすれば、私は全然英語が下手くそなんです、どのようにすれば上達するのかという形で尋ねたことがあるのですが、まずですね、やっぱり、日本の特に中学校の英語は、やっぱり高校受験があります。入試

科目のひとつでもありますので、英文法とか、ライティングとかですね、非常にそこら辺が多い。重要とされているなというのが、彼女の印象のようでした。で、もうちょっとやはりこう、何て言いますか、コミュニケーションのひとつなので、やっぱり英語をたくさん使ってという言い方を彼女もしておりました。そういった意味で、彼女、メリッサ先生の意見と言いますかね、そこら辺も今後、少し大切にしながら、山江村における英語教育と言いますか、英語学習と言いますか、を進めていきたいという具合に思っております。

○副議長（山本義隆君） 松本佳久議員。

○8番（松本佳久君） メリッサ先生、本当に3年間ご苦労さんだったと思います。保育園、小学校、中学校、大人の英語会話のみならず、いろいろな山江村の行事にも参加してくれて、本当に私も嬉しかったです。これも教育長から聞いたんですけど、メリッサ先生が言っていることがいろいろありますが、最後のところだけ紹介しますが、この英語会話がどうしても上手になるかというのを「So encouragement is more important than perfection.」と書いてあります。これは教育長に聞きましたら、「完璧を求めるのではなく、子どもたちを激励することが大事です。子どもたちが間違っても、正しく言いなさいというよりは、頑張れ、頑張れと言うのがよいですよ。」と、これはメリッサ先生の言葉だと思っております。

いろいろと質問してきました。山江村は私たちもこうやって暮らしておりますが、先人から受け継いだ大事な山江村です。歴史民族資料館には、縄文時代以来の遺跡があります。その頃からこの付近には、人がウロウロしていたのだろーと思えます。私は農業をしておりますが、田んぼから石を拾うのが大好きです。ひとつ拾えば、これはもう増えんのだろーと思って、私が死んだ後のために、石を拾っております。私たちも、これは孫のために、ぜひ一生懸命頑張ろうではありませんか。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

—————○—————

○副議長（山本義隆君） これで、通告のありました一般質問はすべて終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。ありがとうございました。

—————○—————

散会 午後4時35分

第 3 号

6 月 1 3 日（金）

平成26年第3回山江村議会6月定例会（第3号）

平成26年6月13日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | 報告第 1号 | 平成25年度繰越明許費（一般会計）の報告について |
| 日程第 2 | 承認第 1号 | 専決処分事項の承認を求めることについて
山江村税条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 3 | 承認第 2号 | 専決処分事項の承認を求めることについて
山江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 4 | 承認第 3号 | 専決処分事項の承認を求めることについて
平成25年度山江村一般会計補正予算（第6号） |
| 日程第 5 | 承認第 4号 | 専決処分事項の承認を求めることについて
平成25年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算
（第5号） |
| 日程第 6 | 承認第 5号 | 専決処分事項の承認を求めることについて
平成25年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算（第
4号） |
| 日程第 7 | 承認第 6号 | 専決処分事項の承認を求めることについて
平成25年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算
（第4号） |
| 日程第 8 | 承認第 7号 | 専決処分事項の承認を求めることについて
平成25年度山江村特別会計介護保険事業補正予算（第
5号） |
| 日程第 9 | 承認第 8号 | 専決処分事項の承認を求めることについて
平成25年度山江村特別会計後期高齢者医療事業補正予
算（第3号） |
| 日程第10 | 議案第33号 | 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決に付
すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定に
ついて |
| 日程第11 | 議案第34号 | 平成26年度山江村一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第12 | 議案第35号 | 平成26年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算
（第1号） |

日程第13 議案第36号 平成26年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算（第1号）

日程第14 議案第37号 平成26年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算（第1号）

日程第15 議員派遣の件

日程第16 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会、総務常任委員会、経済建設常任委員会）

2. 出席議員は次のとおりである。（9名）

1番 西 孝 恒 君	2番 谷 口 予志之 君
3番 中 竹 耕一郎 君	4番 岩 山 正 義 君
5番 田 原 龍太郎 君	6番 秋 丸 安 弘 君
7番 原 先 利 且 君	8番 松 本 佳 久 君
9番 山 本 義 隆 君	10番 欠 員

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福 山 浩 君

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 横 谷 巡 君	教 育 長 大 平 和 明 君
総 務 課 長 蕨 野 昭 憲 君	税 務 課 長 豊 永 知 満 君
産業振興課長 中 山 久 男 君	健康福祉課長 平 山 辰 也 君
建 設 課 長 白 川 俊 博 君	教 育 課 長 嶋 原 美津子 君
会 計 管 理 者 北 田 愛 介 君	農 業 委 員 会 山 口 明 君
	事 務 局 長

開議 午前１０時００分

-----○-----

○議長（松本佳久君） おはようございます。

はじめに、村民の方からの質問がありましたので、お答えいたします。

「６月議会はなぜ第３回なのか」という質問がありました。山江村議会では、定例会、臨時会に関係なく、暦により暦年により１月から１２月に開催される議会に順番に番号を付けて表すこととなっています。今年は３月６日開会の３月定例議会を第１回とし、第２回は３月２７日の臨時議会でした。そして今議会が第３回山江村議会となります。よろしくお願いいたします。

ただいまから会議を開きます。

本日の出席議員は９名で定足数に達しております。

本日は、会期日程、日時第３の本会議で、質疑、討論、表決となっております。議事日程順に質疑、討論、表決をいたします。

発言については、会議規則第５３条（発言内容の制限）の規定を守って質疑をお願いします。

また、会議規則第５４条（同一議題の質疑の回数３回）の規定と、同規則第５５条（発言時間制限６０分）の規定はお守りいただきますようお願いいたします。

なお、質疑の回数につきましては、第５４条の但し書きにより３回を超える質疑については、議長の許可を得ることとなっています。そこであらかじめ３回以上の質疑についても、これを許可します。

-----○-----

日程第１ 報告第１号 平成２５年度繰越明許費（一般会計）の報告について

○議長（松本佳久君） それでは、日程第１、報告第１号、平成２５年度繰越明許費（一般会計）の報告についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第１、報告第１号、平成２５年度繰越明許費（一般会計）の報告については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて

山江村税条例の一部を改正する条例

○議長（松本佳久君） 次に、日程第2、承認第1号、専決処分事項の承認を求めることについて、山江村税条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。3番、中竹耕一郎議員。

○3番（中竹耕一郎君） 承認第1号につきまして、1点だけ質疑をさせていただきます。

今回、地方税法の改正に伴います山江村の税条例の改正がなされるわけですが、軽自動車税の、当初は1,020万円ほど予算を計上してありますけれども、今回、来年からは軽自動車の税率改正で負担税が上がりますけれども、3年後に上がるものもありますが、さしあたってバイク、50ccとか90ccとか、そういったものが来年から適用になりますが、どれくらい税の増収につながるのか、概算でわかれば教えてください。

○議長（松本佳久君） 豊永税務課長。

○税務課長（豊永知満君） それでは、お答えをいたします。

平成27年度から税額が上がるものにつきましては、原付軽二輪、小型二輪、ミニカー、それから農耕用小型特殊、それ以外の小型特殊ということでもありますけれども、原付軽二輪それから小型二輪、ミニカーで、台数が410台ほどありますけれども45万円程度上がる見込みです。

それから、農耕用につきましては213台と、その他が9台ということで、全体としましては、18万円ほど上がる見込みでございます。

以上です。

○3番（中竹耕一郎君） はい、終わります。

○議長（松本佳久君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第2、承認第1号、専決処分事項の承認を求めることについて、山江村税条例の一部を改正する条例については、原案のと

おり承認することに決定いたしました。

-----○-----

日程第3 承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて

山江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第3、承認第2号、専決処分事項の承認を求めることについて、山江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第3、承認第2号、専決処分事項の承認を求めることについて、山江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

-----○-----

日程第4 承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについて

平成25年度山江村一般会計補正予算（第6号）

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第4、承認第3号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成25年度山江村一般会計補正予算（第6号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第4、承認第3号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成25年度山江村一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

-----○-----

日程第5 承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについて

平成25年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第5号）

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第5、承認第4号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成25年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第5号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第5、承認第4号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成25年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第5号）については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

—————○—————

日程第6 承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについて

平成25年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算（第4号）

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第6、承認第5号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成25年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算（第4号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第6、承認第5号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成25年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算（第4号）については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

—————○—————

日程第7 承認第6号 専決処分事項の承認を求めることについて

平成25年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算（第4号）

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第7、承認第6号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成25年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算（第4号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第7、承認第6号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成25年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算（第4号）については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

—————○—————

日程第8 承認第7号 専決処分事項の承認を求めることについて

平成25年度山江村特別会計介護保険事業補正予算（第5号）

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第8、承認第7号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成25年度山江村特別会計介護保険事業補正予算（第5号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。3番、中竹耕一郎議員。

- 3番（中竹耕一郎君） 専第7号につきまして質疑をしたいと思います。

今回、2,500万円ほど減額をされております。審議のときの説明では、利用者数は減ったというような説明があったと思いますが、当初予算に比べますと14%ぐらい一気に減になるわけですが、具体的にどれくらい減ったのか、あまりにも極端に減りすぎているので、予算の見込み違いではないと思うんですが、実際、具体的にはどれくらい減ったのか、ちょっと数字がわかれば教えてください。

- 健康福祉課長（平山辰也君） ただいまの質問ですけれども、平成24年度から平成24年度の実績によりまして、25年度の当初予算を計上します。ですけれども、実際25年度終了してみますと、平成24年度よりもサービス料が2,000万円ほど減額したということでありまして。これは、日ごろのサービスにケアマネとかいろいろご指導をいただいた、その結果がこういうふうにつながったと思ってお

ります。

以上です。

○議長（松本佳久君） 中竹耕一郎議員。

○3番（中竹耕一郎君） そういうことであれば、なかなかいい傾向だというふうに考えます。ますますこのことをまた続けていただければと思います。

終わります。

○議長（松本佳久君） 議長より答弁者をお願いいたします。ただいまの時間は質疑でございますので、質問ではありません。よろしくお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第8、承認第7号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成25年度山江村特別会計介護保険事業補正予算（第5号）については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

-----○-----

日程第9 承認第8号 専決処分事項の承認を求めることについて

平成25年度山江村特別会計後期高齢者医療事業補正予算 （第3号）

○議長（松本佳久君） 次に、日程第9、承認第8号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成25年度山江村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第3号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第9、承認第8号、専決処分事項の承認

を求めることについて、平成25年度山江村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第3号）については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

-----○-----

日程第10 議案第33号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決に付すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第10、議案第33号、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決に付すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第10、議案第33号、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決に付すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第11 議案第34号 平成26年度山江村一般会計補正予算（第1号）

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第11、議案第34号、平成26年度山江村一般会計補正予算（第1号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第11、議案第34号、平成26年度山江村一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第１２ 議案第３５号 平成２６年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算
(第１号)

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第１２、議案第３５号、平成２６年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第１号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第１２、議案第３５号、平成２６年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第１号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

—————○—————

日程第１３ 議案第３６号 平成２６年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算（第１号）

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第１３、議案第３６号、平成２６年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算（第１号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第１３、議案第３６号、平成２６年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算（第１号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

—————○—————

日程第１４ 議案第３７号 平成２６年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算
(第１号)

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第１４、議案第３７号、平成２６年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算（第１号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第１４、議案第３７号、平成２６年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算（第１号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

—————○—————

日程第１５ 議員派遣の件

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第１５、議員派遣の件を議題といたします。お手元に配付しております議案のとおり議員を派遣するものです。

お諮りします。

会議規則第１１９条の規定により、議案のとおり議員派遣をしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 異議なしと認めます。よって、議案のとおり議員を派遣することに決定しました。

お諮りします。

ただいま議員派遣の件が決議されましたが、派遣場所、派遣期間等に変更があった場合、その決定については議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

—————○—————

日程第１６ 閉会中の継続調査申出書

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第１６、閉会中の継続調査（審査）申出書を議題とします。

岩山議会運営委員長、田原総務常任委員長、秋丸経済建設常任委員長から、会議

規則第74条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査をいたしたい旨の申し出があります。

よって、委員長の申し出のとおり継続調査としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認めます。よって、委員長申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

ここでお諮りします。

会議規則第44条の規定により、本会議で議決された事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することに決定しました。

—————○—————

○議長（松本佳久君） これで、本日の日程は終了いたしました。

本定例会の会議に付されました事件はすべて終了いたしました。

山江村議会は村民のために働く機関です。村民の皆様の声をどうぞお近くの議員または議会事務局、電話23-3401までお寄せくださいますようお願いいたします。

お諮りします。これで本定例会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認め、平成26年第3回山江村議会定例会をこれで閉会します。ありがとうございました。

—————○—————

閉会 午前10時21分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

山江村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員